

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月28日 |
| 【事業年度】 | 第42期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） |
| 【会社名】 | V Tホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | VT HOLDINGS CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 高橋 一穂 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号 |
| 【電話番号】 | 052(203)9500（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 管理本部長 山内 一郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号 |
| 【電話番号】 | 052(203)9500（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 管理本部長 山内 一郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 国際会計基準 | | | | |
|--------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 第38期 | 第39期 | 第40期 | 第41期 | 第42期 |
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上収益 (百万円) | 207,468 | 199,535 | 237,930 | 266,329 | 311,604 |
| 税引前利益 (百万円) | 4,611 | 7,826 | 17,959 | 12,646 | 11,458 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円) | 2,079 | 4,711 | 11,678 | 7,180 | 6,697 |
| 親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円) | 1,155 | 6,404 | 13,276 | 15,718 | 9,147 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) | 36,882 | 40,195 | 51,342 | 64,500 | 72,851 |
| 総資産額 (百万円) | 167,912 | 174,011 | 188,049 | 229,834 | 272,883 |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円) | 314.28 | 348.45 | 442.65 | 556.10 | 606.73 |
| 基本的1株当たり当期利益 (円) | 17.72 | 40.61 | 101.01 | 61.91 | 56.86 |
| 希薄化後1株当たり当期利益 (円) | 17.72 | 40.61 | 101.01 | 61.91 | 56.78 |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 22.0 | 23.1 | 27.3 | 28.1 | 26.7 |
| 親会社所有者帰属持分当期利益率 (%) | 5.4 | 12.2 | 25.5 | 12.4 | 9.8 |
| 株価収益率 (倍) | 16.5 | 11.0 | 4.4 | 8.2 | 9.4 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 8,361 | 16,454 | 16,818 | 11,173 | 12,064 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 15,356 | 2,580 | 5,610 | 9,794 | 10,334 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 9,104 | 14,453 | 8,744 | 623 | 1,358 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 9,490 | 9,195 | 11,844 | 12,644 | 13,483 |
| 従業員数 (名) | 3,569 | 3,667 | 3,786 | 4,062 | 4,067 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (680) | (658) | (727) | (710) | (823) |

(注) 1. 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 従業員数は就業員数であります。

3. 第39期、第40期及び第41期の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益と同額であります。

4. 本表は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第38期 | 第39期 | 第40期 | 第41期 | 第42期 |
|----------------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 3,614 | 3,060 | 3,825 | 3,803 | 4,534 |
| 経常利益 | (百万円) | 2,367 | 2,270 | 2,843 | 2,722 | 3,525 |
| 当期純利益 | (百万円) | 1,803 | 1,942 | 3,521 | 2,751 | 3,990 |
| 資本金 | (百万円) | 4,297 | 4,297 | 4,297 | 4,297 | 4,861 |
| 発行済株式総数 | (株) | 119,381,034 | 119,381,034 | 119,381,034 | 119,381,034 | 121,631,034 |
| 純資産額 | (百万円) | 12,508 | 11,669 | 18,677 | 26,591 | 30,067 |
| 総資産額 | (百万円) | 47,300 | 46,172 | 54,141 | 68,067 | 74,727 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 105.42 | 100.00 | 159.89 | 229.17 | 250.40 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | (円) | 20.00 (10.00) | 20.00 (10.00) | 22.00 (11.00) | 23.50 (11.50) | 24.00 (12.00) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 15.37 | 16.74 | 30.46 | 23.72 | 33.88 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | (円) | 15.37 | 16.74 | 30.46 | 23.72 | 33.83 |
| 自己資本比率 | (%) | 26.2 | 25.0 | 34.3 | 39.1 | 40.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 14.1 | 16.2 | 23.4 | 12.2 | 14.1 |
| 株価収益率 | (倍) | 19.1 | 26.6 | 14.6 | 21.4 | 15.8 |
| 配当性向 | (%) | 130.2 | 119.5 | 72.2 | 99.1 | 70.8 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (名) | 22 (1) | 24 (-) | 27 (-) | 33 (-) | 33 (2) |
| 株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) | (%) | 75.1 (90.5) | 116.5 (128.6) | 121.8 (131.2) | 142.1 (138.8) | 154.6 (192.8) |
| 最高株価 | (円) | 501 | 483 | 595 | 536 | 548 |
| 最低株価 | (円) | 250 | 243 | 410 | 438 | 481 |

(注) 1. 従業員数は就業員数であります。

2. 第38期、第39期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、1株当たり当期純利益と同額であります。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 1983年3月 | 愛知県東海市加木屋町丸根に、株式会社ホンダベルノ東海を資本金4,000万円をもって設立。 |
| 1983年4月 | 本田技研工業株式会社とベルノ店取引基本契約を締結し、愛知県東海市加木屋町に東海店を開設。 |
| 1994年5月 | 愛知県東海市加木屋町陀々法師に本社を移転（但し、登記上の本店所在地は移転せず）。 |
| 1998年9月 | 名古屋証券取引所市場第二部に上場（現在は、名古屋証券取引所プレミア市場に上場）。 |
| 1999年3月 | 株式会社フォードライフ中部（現・エフエルシー株式会社）及び株式会社ホンダ自販名南（現・株式会社ホンダカーズ東海）を子会社化。 |
| 1999年6月 | 株式会社オリックスレンタカー中部（現・J-netレンタリース株式会社）を設立。 |
| 2000年3月 | 株式会社ニュースチールホームズ・ジャパン（現・株式会社アーキッシュギャラリー・連結子会社）を設立。 |
| 2000年4月 | 株式会社ホンダベルノ岐阜の販売エリアを引き継ぎ、岐阜県に進出。 |
| 2000年4月 | 株式会社オリックスレンタカー大阪（現・J-netレンタリース株式会社）を設立。 |
| 2000年4月 | 中京ホンダ株式会社（現・株式会社ホンダカーズ東海）を子会社化。 |
| 2000年6月 | 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に上場（現在は、東京証券取引所プライム市場に上場）。 |
| 2000年10月 | 中京ホンダ株式会社は、株式会社ホンダ自販名南を吸収合併し、商号を株式会社ホンダプリモ東海（現・株式会社ホンダカーズ東海）に変更。 |
| 2002年3月 | 株式会社オリックスレンタカー中部は、株式会社オリックスレンタカー大阪を吸収合併し、商号を株式会社オリックスレンタカー名阪（現・J-netレンタリース株式会社・連結子会社）に変更。 |
| 2003年3月 | 株式会社トラスト（現・連結子会社）を子会社化。 |
| 2003年4月 | 新車及び中古車の販売に関する営業並びに指定自動車整備事業及び自動車分解整備事業を含む自動車整備の営業を分割し、新設する株式会社ホンダベルノ東海（現・株式会社ホンダカーズ東海・連結子会社）に承継。当社は持株会社に移行して、商号を株式会社ホンダベルノ東海からV Tホールディングス株式会社に変更し、登記上の本店所在地を愛知県東海市加木屋町陀々法師に移転。 |
| 2004年1月 | 株式会社シー・イー・エス（現・連結子会社）を子会社化。 |
| 2004年9月 | フェイスオン株式会社（現・ピーシーアイ株式会社・連結子会社）を設立。 |
| 2004年11月 | 株式会社トラスト（現・連結子会社）が東京証券取引所マザーズ市場に上場（現在は、東京証券取引所スタンダード市場に上場）。 |
| 2005年4月 | エルシーアイ株式会社（現・連結子会社）を子会社化。 |
| 2005年7月 | E-エスコ株式会社（現・株式会社M I R A I Z・連結子会社）を設立。 |
| 2005年12月 | 長野日産自動車株式会社（現・連結子会社）、株式会社NNサービス（現・株式会社長野日産サービス・連結子会社）を子会社化。 |
| 2006年7月 | 静岡日産自動車株式会社（現・連結子会社）、P Zモータース株式会社（現・静岡日産自動車株式会社・連結子会社）及び静岡日産サービス株式会社（現・静岡サービス株式会社・連結子会社）を子会社化。 |
| 2006年7月 | 三河日産自動車株式会社（現・連結子会社）、株式会社カーメイク岡崎（現・連結子会社）及び株式会社オフィスサポートセンター（現・Jネットレンタカー北海道株式会社・連結子会社）を子会社化。 |
| 2006年8月 | 株式会社ホンダベルノ東海は、株式会社ホンダプリモ東海を吸収合併し、商号を株式会社ホンダカーズ東海（現・連結子会社）に変更。 |
| 2011年2月 | WESTERN BREEZE TRADING 23 (PROPRIETARY) LIMITED（現・TRUST ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.・連結子会社）を子会社化。 |
| 2011年10月 | SOJITZ ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED（現・SKY ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.・連結子会社）を子会社化。 |
| 2012年4月 | COLT CAR RETAIL LIMITED（現・CCR MOTOR CO.LTD.・連結子会社）を子会社化。 |
| 2012年4月 | 株式会社日産サテリオ埼玉（現・連結子会社）及び日産サービス埼玉株式会社（現・株式会社サービス埼玉・連結子会社）を子会社化。 |
| 2014年4月 | 株式会社日産サテリオ奈良（現・連結子会社）を子会社化。 |
| 2014年8月 | 株式会社エムジーホーム（現・A M Gホールディングス株式会社・連結子会社）を子会社化。 |
| 2014年10月 | SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD（現・連結子会社）を子会社化。 |
| 2014年12月 | GRIFFIN MILL GARAGES LIMITED（現・連結子会社）を子会社化。 |

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 2015年5月 | 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場から東京証券取引所市場第一部へ、名古屋証券取引所市場第二部から名古屋証券取引所市場第一部へ指定替(現在は、東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場に上場)。 |
| 2015年8月 | エムジー総合サービス株式会社(現・連結子会社)を子会社化。 |
| 2016年2月 | 株式会社モトーレン静岡(現・連結子会社)を設立。 |
| 2016年5月 | WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED(現・連結子会社)を子会社化。 |
| 2016年7月 | 愛知県名古屋市中区に登記上の本店所在地を変更。 |
| 2016年10月 | MASTER AUTOMOCION, S.L.及びその傘下11社(現・連結子会社)を子会社化。 |
| 2017年9月 | MASTER DEALER DE AUTOMOCION 2017, S.L.(現・連結子会社)を設立。 |
| 2017年11月 | MOGACAR DE AUTOMOCION, S.L.(現・連結子会社)を子会社化。 |
| 2018年3月 | QUIAUTO, S.A.(現・M TECNİK DE AUTOMOCION 2023, S.A.・連結子会社)を子会社化。 |
| 2019年8月 | 光洋自動車株式会社(現・連結子会社)を子会社化。 |
| 2019年8月 | 株式会社モトーレン三河(現・連結子会社)を設立。 |
| 2020年7月 | 株式会社TAKI HOUSE(現・連結子会社)を子会社化。 |
| 2021年1月 | 株式会社ホンダ四輪販売丸順(現・株式会社ホンダカーズ東海・連結子会社)を子会社化。 |
| 2021年4月 | 株式会社エムジーホームはAMGホールディングス株式会社(現・連結子会社)に商号を変更し持株会社化、事業承継会社を株式会社エムジーホーム(現・連結子会社)に商号変更して住宅事業を承継。 |
| 2021年4月 | CATERHAM CARS GROUP LIMITED(現・連結子会社)、CATERHAM CARS LIMITED(現・連結子会社)及びSEVEN MOTORSPORT LIMITED(現・連結子会社)を子会社化。 |
| 2021年6月 | M-MOTORBIKES ESPANA, S.L.(現・連結子会社)を設立。 |
| 2021年11月 | 株式会社ホンダ四輪販売丸順(現・株式会社ホンダカーズ東海・連結子会社)を株式交換により完全子会社化。 |
| 2021年11月 | 株式会社高垣組(現・連結子会社)を子会社化。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。また、名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場に移行。 |
| 2022年4月 | 株式会社ホンダカーズ東海(現・連結子会社)は、株式会社ホンダ四輪販売丸順を吸収合併。 |
| 2022年9月 | 株式会社モトーレン道南(現・連結子会社)を設立。 |
| 2022年10月 | 株式会社川崎ハウジング(現・連結子会社)及び株式会社ハウメンテ(現・連結子会社)を子会社化。 |
| 2023年4月 | CICLOS DOMINGO, S.L.(現・連結子会社)を子会社化。 |
| 2023年5月 | 吸収分割により、株式会社ホンダカーズ東海(現・連結子会社)から不動産賃貸事業を分割し、承継。 |
| 2023年5月 | CATERHAM EVO LIMITED(現・連結子会社)を設立 |
| 2023年7月 | フジモトーレン株式会社(現・連結子会社)を子会社化。 |

(注) 当社(1983年3月22日設立、実質上の存続会社)は、株式額面を変更するため、1997年4月に株式会社ホンダオートセールス(1978年4月11日設立、形式上(登記上)の存続会社)と合併いたしました。したがって、上記会社の沿革は、実質上の存続会社について記載しております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社57社及び持分法適用関連会社3社で構成され、ディーラー事業、レンタカー事業及び自動車の輸出事業からなる自動車販売関連事業を主な事業内容とし、このほか住宅関連事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

自動車販売関連事業 ディーラー事業は、ホンダ系ディーラー、日産系ディーラー、輸入車ディーラー、輸入車インポーター及び海外自動車ディーラーからなり、主に新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。また、自動車販売に関連する事業としてレンタカー事業、自動車の輸出事業及び自動車製造事業等を行っております。

以上の自動車販売関連事業は新車部門、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門、輸出部門、その他部門の各部門で構成されております。

<主な関係会社>

(株)ホンダカーズ東海、長野日産自動車(株)、静岡日産自動車(株)、三河日産自動車(株)、(株)日産サテリオ埼玉、(株)日産サテリオ奈良、(株)モトーレン静岡、(株)モトーレン三河、(株)モトーレン道南、フジモトーレン(株)、エフエルシー(株)、光洋自動車(株)、エルシーアイ(株)、ピーシーアイ(株)、エスシーアイ(株)、CATERHAM CARS GROUP LIMITED、CCR MOTOR CO.LTD.、TRUST ABSOLUT AUTO (PTY) LTD.、SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD、WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED、MASTER AUTOMOCION, S.L.、MASTERNOU, S.A.、MASTERTRAC DE AUTOMOCION, S.A.、MASTERCLAS DE AUTOMOCION, S.A.、J-netレンタリース(株)、(株)トラスト他

住宅関連事業 マンション及び戸建分譲住宅等の販売、注文住宅・商業施設の建築請負等を行っております。

<主な関係会社>

AMGホールディングス(株)、(株)エムジーホーム、(株)MIRAIZ、(株)アーキッシュギャラリー、(株)TAKI HOUSE、(株)高垣組、(株)川崎ハウジング他

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | 摘要 |
|--------------------------------|----------------|----------------|---------------|---------------------|---|-------|
| (連結子会社) | | | | | | |
| (株)ホンダカーズ東海 | 名古屋市昭和区 | 90百万円 | 自動車販売 関連事業 | 100.00 | 当社が借入の債務保証及び仕入 の債務保証をしております。 資金の貸借 役員の兼任 6名 | |
| 長野日産自動車(株) | 長野県長野市 | 38百万円 | 自動車販売 関連事業 | 100.00 | 資金の貸借 役員の兼任 2名 | |
| 静岡日産自動車(株) | 静岡市駿河区 | 80百万円 | 自動車販売 関連事業 | 100.00 | 役員の兼任 3名 | |
| 三河日産自動車(株) | 愛知県安城市 | 30百万円 | 自動車販売 関連事業 | 100.00 | 資金の貸借 役員の兼任 2名 | |
| (株)日産サティオ埼玉 | さいたま市中央区 | 40百万円 | 自動車販売 関連事業 | 100.00 | 資金の貸借 役員の兼任 2名 | |
| (株)日産サティオ奈良 | 奈良県大和郡山市 | 90百万円 | 自動車販売 関連事業 | 100.00 | 資金の貸借 役員の兼任 2名 | |
| (株)モトーレン静岡 | 静岡市駿河区 | 90百万円 | 自動車販売 関連事業 | 100.00 | 当社が借入の債務保証及び仕入 の債務保証をしております。 資金の貸借 役員の兼任 3名 | |
| (株)モトーレン三河 | 愛知県岡崎市 | 10百万円 | 自動車販売 関連事業 | 100.00 | 当社が借入の債務保証及び仕入 の債務保証をしております。 資金の貸借 役員の兼任 3名 | |
| (株)モトーレン道南 | 北海道函館市 | 10百万円 | 自動車販売 関連事業 | 100.00 | 当社が仕入の債務保証をしてお ります。 資金の貸借 役員の兼任 2名 | |
| フジモトーレン(株) | 浜松市中央区 | 50百万円 | 自動車販売 関連事業 | 100.00 | 当社が仕入の債務保証をしてお ります。 資金の貸借 役員の兼任 3名 | |
| 光洋自動車(株) | 北海道北見市 | 30百万円 | 自動車販売 関連事業 | 100.00 | 当社が仕入の債務保証をしてお ります。 資金の貸借 役員の兼任 2名 | |
| エフエルシー(株) | 愛知県清須市 | 40百万円 | 自動車販売 関連事業 | 100.00 | 当社が仕入の債務保証をしてお ります。 資金の貸借 役員の兼任 1名 | |
| エルシーアイ(株) | 東京都大田区 | 99百万円 | 自動車販売 関連事業 | 100.00 | 資金の貸借 役員の兼任 3名 | |
| ピーシーアイ(株) | 東京都中央区 | 99百万円 | 自動車販売 関連事業 | 100.00 | 資金の貸借 役員の兼任 3名 | |
| エスシーアイ(株) | 東京都大田区 | 10百万円 | 自動車販売 関連事業 | 100.00 | 資金の貸借 役員の兼任 3名 | |
| CATERHAM CARS GROUP LIMITED | 英国 ダートフォード市 | 36,947千 ポンド | 自動車販売 関連事業 | 100.00 | 資金の貸借 役員の兼任 1名 | (注) 3 |
| CATERHAM CARS LIMITED | 英国 ダートフォード市 | 5,518千 ポンド | 自動車販売 関連事業 | 100.00 (100.00) | 当社が借入の債務保証、仕入の 債務保証及び不動産賃貸借契約 等の債務保証をしております。 資金の貸借 役員の兼任 1名 | (注) 3 |
| CCR MOTOR CO.LTD. | 英国 グロスター市 | 32,253千 ポンド | 自動車販売 関連事業 | 100.00 | 当社が仕入の債務保証をしてお ります。 資金の貸借 役員の兼任 2名 | (注) 3 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | 摘要 |
|-------------------------------------|----------------------|----------------|----------------|---------------------|---|-----------------|
| TRUST ABSOLUT AUTO (PTY) LTD. | 南アフリカ共和国 ヨハネスブルグ市 | 95百万ランド | 自動車販売 関連事業 | 100.00 (100.00) | 役員の兼任 1 名 | (注) 3 |
| SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD | 豪州 シドニー市 | 25,710千 豪ドル | 自動車販売 関連事業 | 100.00 | 当社が仕入の債務保証をして おります。 資金の貸借 役員の兼任 1 名 | (注) 3 |
| WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED | 英国 ブリストル市 | 1,615千 ポンド | 自動車販売 関連事業 | 100.00 | 当社が仕入の債務保証をして おります。 資金の貸借 役員の兼任 2 名 | (注) 6 |
| MASTER AUTOMOCION, S.L. | スペイン バルセロナ市 | 23,947千 ユーロ | 自動車販売 関連事業 | 75.00 | 当社が借入の債務保証をして おります。 役員の兼任 2 名 | (注) 3 |
| MASTERNOU, S.A. | スペイン バルセロナ市 | 1,422千 ユーロ | 自動車販売 関連事業 | 100.00 (100.00) | - | |
| MASTERTRAC DE AUTOMOCION, S.A. | スペイン バルセロナ市 | 900千 ユーロ | 自動車販売 関連事業 | 100.00 (100.00) | - | |
| MASTERCLAS DE AUTOMOCION, S.A. | スペイン バルセロナ市 | 318千 ユーロ | 自動車販売 関連事業 | 100.00 (100.00) | - | |
| J-netレンタリース(株) | 名古屋市東区 | 60百万円 | 自動車販売 関連事業 | 99.45 (54.20) | 当社が不動産賃貸借契約等の債 務保証をしております。 資金の貸借 役員の兼任 2 名 | (注) 3 |
| (株)トラスト | 名古屋市中区 | 1,349百万円 | 自動車販売 関連事業 | 72.21 | 役員の兼任 1 名 | (注) 3、4 |
| AMGホールディングス(株) | 名古屋市中区 | 1,168百万円 | 住宅関連事業 | 42.25 | 資金の貸借 役員の兼任 2 名 | (注) 3、4 5 |
| (株)エムジーホーム | 名古屋市中区 | 100百万円 | 住宅関連事業 | 100.00 (100.00) | 役員の兼任 3 名 | |
| (株)MIRAIZ | 名古屋市中区 | 50百万円 | 住宅関連事業 | 100.00 | 資金の貸借 役員の兼任 3 名 | |
| (株)アーキッシュギャラリー | 名古屋市中区 | 170百万円 | 住宅関連事業 | 100.00 (100.00) | 役員の兼任 3 名 | |
| (株)TAKI HOUSE | 川崎市多摩区 | 100百万円 | 住宅関連事業 | 100.00 (100.00) | 役員の兼任 1 名 | |
| (株)高垣組 | 岐阜県郡上市 | 50百万円 | 住宅関連事業 | 100.00 (100.00) | 役員の兼任 1 名 | |
| (株)川崎ハウジング | 熊本市北区 | 25百万円 | 住宅関連事業 | 100.00 (100.00) | 役員の兼任 2 名 | |
| その他23社 (持分法適用関連会社) | | | | | | |
| (株)ヤマシナ | 京都市山科区 | 90百万円 | 金属製品の 製造、販売 | 35.19 | 役員の兼任 3 名 | (注) 4 |
| その他 2 社 | | | | | | |

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 有価証券報告書提出会社であります。
- 5 議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。
- 6 WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITEDについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

| 主要な損益情報等 | WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED | |
|----------|------------------------------------|-----------|
| | 売上収益 | 47,267百万円 |
| 税引前利益 | 267百万円 | |
| 当期利益 | 260百万円 | |
| 資本合計 | 3,613百万円 | |
| 資産合計 | 12,651百万円 | |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-----------|-------------|
| 自動車販売関連事業 | 3,794 [782] |
| 住宅関連事業 | 240 [39] |
| その他 | 33 [2] |
| 合計 | 4,067 [823] |

- (注) 1. 従業員数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 33 [2] | 38.1 | 4.8 | 7,061 |

- (注) 1. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 提出会社の従業員数はすべてセグメントの「その他」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

なお、一部の連結子会社には労働組合が結成されており、2024年3月末の組合員数は1,005名であります。労働組合との関係は良好であり特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 連結子会社

| 名称 | 当事業年度 | | | | |
|----------------|-----------------------------|------------------------------------|--------------------------|-----------|-------------|
| | 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1. | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1. (注)2. | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3. | | |
| | | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
| (株)ホンダカーズ東海 | - | - | 57.3 | 59.7 | 78.3 |
| 長野日産自動車(株) | - | - | 70.9 | 71.2 | 61.5 |
| 静岡日産自動車(株) | - | - | 68.2 | 67.7 | 87.9 |
| J-netレンタリース(株) | - | - | 72.9 | 74.3 | 98.7 |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしていないため、記載していません。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしていないため、記載していません。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、パート・有期労働者の人員数については、正規雇用労働者の所定労働時間を基準に換算しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「我々は、常に若さとアイデアと不断の努力により、顧客に安全・安心なサービスを提供し、地域社会に貢献すると共に社業の発展に努力する。」という当社の社是を指針とし、社会の公器として地域社会、株主、そして従業員など、すべてのステークホルダーにとって価値ある企業となることを目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは自動車ディーラー経営の新しいビジネスモデルを構築し、積極的なM & Aにより事業拡大と利益成長を実現することを主要な経営戦略としております。今後につきましても、中核事業であります自動車販売関連事業を中心に事業拡大を推進してまいります。また、グループの経営資源を最大限に活用し、自動車販売関連事業以外の事業分野につきましても収益性の向上に注力してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業規模の拡大、収益力の強化、投資効率の向上をテーマとし、グループ全体の発展を目指した事業戦略を構築しております。

経営上の目標としては、事業成長と高収益を合わせて実現するため売上収益及び利益の安定的な拡大を図り、経営指標として売上収益営業利益率及び親会社所有者帰属持分当期利益率を重視しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、M & Aにより事業規模を拡大することを主要な経営戦略の1つとしており、そのための経営基盤強化策として、以下の課題に重点的に取り組んでおります。

基盤収益の強化

自動車販売関連事業につきましては、国内の新車販売が長期的に減少傾向であることから、当社グループの自動車ディーラー各社は、基盤収益である中古車部門、サービス部門の収益性を高めることで、新車販売動向に業績が左右されにくい企業体質の実現を目指しております。

また、中古車輸出における販売地域の多様化と商品付加価値の向上、レンタカー部門における直営・フランチャイズ両面によるレンタカー店舗網の全国展開により、グループとしての基盤収益のさらなる向上を目指しております。

財務体質の強化

長期安定的に事業規模を拡大するためには、財務体質の強化が不可欠と認識しており、これまでも、2007年3月の第三者割当増資、2009年8月の新株予約権付社債の発行、2012年11月の新株予約権の発行、2022年4月の自己株式を活用した第三者割当による新株予約権の発行等、自己資本の充実を図り、M & A資金の確保と自己資本比率の改善に取り組んでまいりました。

また、当社グループは事業収益によるキャッシュの増大をテーマとし、既存事業の営業キャッシュ・フローの向上に注力しつつ、負債の削減にも取り組む等、バランスのとれたキャッシュ・フロー戦略を推進し、資本市場での資金調達も含め、財務体質の強化に努めてまいります。

リスク管理体制の強化

当社グループを取り巻く事業環境は経済活動のグローバル化に伴い、自然災害や感染症などのパンデミックに代表される環境的リスク、中東情勢、台湾情勢などの地政学的リスク、経済危機やエネルギー、原材料等をはじめとする物価の急激な変動といった経済的リスク、サイバー攻撃やシステム障害などの技術的リスクが国境を越えて複雑化しており、これらの複合的リスクを的確に把握し対応するため「グループリスクマネジメント委員会」を設置しリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、上記施策を適切に推進し、長期的な企業価値の向上につなげるため、2024年6月27日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じ、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性・公正性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスの充実、及び法令順守の徹底に努めてまいります。

社会課題等への対応

SDGsの目標達成と持続可能な社会の実現に向け、当社グループにおけるサステナビリティ推進体制を整え、積極的にSDGsへ取り組むことが当社グループにとって重要な経営課題であると認識しており、国内・海外、自動車・住宅関連等グループ各社を含めた全社横断的な活動として展開するため、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を2021年に設置し、グループ全体のサステナビリティに係る活動の方向付けや取り組み状況の確認を行っており、今後も脱炭素活動、人材の多様性に向けた人的資本への投資等の様々な取り組みを引き続き推進してまいります。

住宅関連事業の課題

住宅関連事業につきましては、プロジェクト用地、建設資材価格の高止まりや建設労務費の値上がりが続、住宅ローン金利の上昇や事業資金の調達コストの上昇も懸念され、建設・不動産市場においても先行きの見通しがつきにくい状況となっております。このような環境の中、働き方改革や設備投資を推進し、特に若年層社員及び技術系社員の労働環境の整備・改善を積極的に行ない、その質の向上を図ることで社員の離職を防止するとともに、生産性の向上を目指してまいります。工程管理および原価管理の徹底、品質精度向上の取り組みも推進しております。

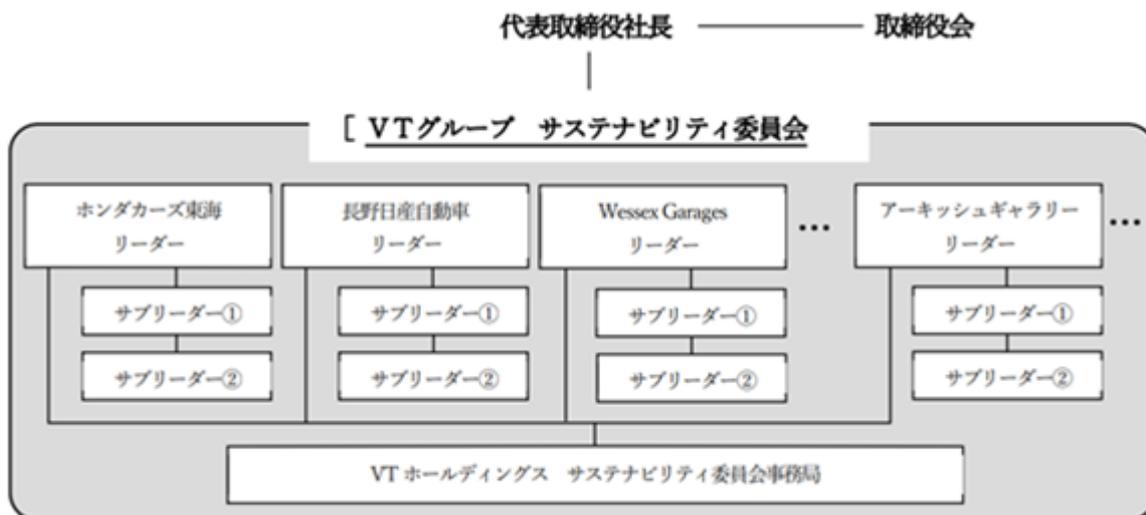
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

グローバルにサステナビリティに対する関心が社会的に高まる中、その実現に向けて、当社グループは、全てのステークホルダーの明るい未来の実現のために、社会と環境に配慮した質の高い安全・安心なサービスを提供し、当社グループにとっての「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」の達成と中長期的な企業価値向上のための挑戦を続けております。当社グループの社是である「我々は、常に若さとアイデアと不断の努力により、顧客に安全・安心なサービスを提供し、地域社会に貢献すると共に社業の発展に努める。」を指針とし、社会の公器として日々の企業活動全般にわたり、持続可能な社会の実現に積極的な役割を果たすことで、全てのステークホルダーにとって価値ある企業であり続けることを目指し、様々な取り組みを展開しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

ガバナンス面では、サステナビリティ推進体制として、VTホールディングスでは、当社およびグループにおけるサステナビリティ（SDGs）への取り組みがグループ全体における重要な経営課題であると認識しており、国内・海外、自動車・住宅関連等グループ各社を含めた全社横断的な活動として展開するため、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置、グループ全体のサステナビリティ活動の方向付けや取り組み状況の確認を行い、様々な取り組みを推進しております。



具体的な活動としては、グループ各社から様々なメンバーが参加、1つの共通の意識の下、草の根レベルで様々なアイデアに取り組んでおり、SDGs活動を通じて、グループとしての結束を持続的でより強固なものにしています。

(2) リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、当社のリスクマネジメント基準に基づき、その他のリスクと同様に管理されており、事業への影響度を評価したうえで、影響度に応じた対応方針を、2022年に設置した「グループリスクマネジメント委員会」にて決定しております。決定した対応方針については、当社主要部門長で構成するリスクマネジメント委員会事務局を通じて、グループ各社の関連する組織に必要な対応を要請し、その遂行状況の進捗を管理いたします。

(3) 戦略

サステナビリティに関する様々なリスク・機会は、事業戦略上の重要な要素であり、今後ますますその重要性は増していくものと認識しております。経営戦略上も、サステナビリティの観点を意識し、取締役会等の場で議論、またTCFDのフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて、気候変動に関するリスクおよび機会の特定と財務インパクトへの評価を実施し、その対応策の策定と取組みを推進しております。

当社グループの主要戦略の1つであるM & Aにおいても、具体的にはEV専用ブランドであるBYD車を日本で販売開始、ORA車を英国で新たに取り扱い等、サステナビリティの進展を見据えて、柔軟に事業規模の拡大に向け様々な取組みを始めています。

TCFD提言に基づくシナリオ分析の詳細は、ウェブサイト「サステナビリティサイト」をご参照ください。

URL: <https://sdgs.vt-holdings.co.jp/environment/>

(4) 指標及び目標

当社は、気候関連リスク・機会を管理する指標として、GHGプロトコルに沿って2020年度を基準としてグループ全体の温室効果ガス排出量をScope1・2・3に分けて算定しており、2030年度までにScope1・2の温室効果ガス排出量を42%削減するという目標達成に向け、排出量削減を推進してまいります。
 また、当社で取り扱っている各新車ブランドのサステナビリティに関する方針・目標と整合性を取りながら、2030年度時点でグループ全体の新車EV販売比率40%を目指してまいります。

グループ全体の温室効果ガス排出量実績

| 項目 | 2020年度 | 2021年度 |
|----------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会社数 | 48 社 | 52 社 |
| Scope1,2 | 19,110 t-CO ₂ | 18,393 t-CO ₂ |
| Scope3 | 1,372,448 t-CO ₂ | 1,387,272 t-CO ₂ |

- (注) 1. Scope2の算出にあたっては、マーケット基準を採用しております。
 2. Scope3における温室効果ガス排出量は、当社及び国内自動車ディーラーに範囲を限定して算出しております。

(5) 人的資本に関する考え方及び取組（人材の多様性を含む）

人的資本に関する考え方及び取組については、当社グループは、個性や価値観の違いを認め合い、社会の変化やニーズを的確に把握することで、新たな商品・サービスを創出することができると考えており、性別・国籍等にかかわらず優秀な人材については積極的に採用することとしております。

管理職における女性比率は、2024年3月時点で5.4%ですが管理職における女性比率を10%とすることを目指しております。一方、外国人・中途採用者においては、管理職として登用するうえで国籍や採用時期によって特段の差が生じているとは認識していないため、現時点では管理職登用の目標策定・開示は行っておりません。

また、中核人材の多様性を確保するための方策として、人材育成方針及び社内環境整備方針を策定し、これらの方針に基づく資格取得費用補助制度、テレワーク制度及びフレックスタイム制の導入などを実施しており、社員が活躍できる環境づくりに努めております。

詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。URL : <https://sdgs.vt-holdings.co.jp/social/>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の回避に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めます。

これらの項目のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 当社グループの事業内容について

当社グループは、当社、子会社57社及び関連会社3社で構成され、新車部門、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門からなる自動車販売関連事業を中核事業とし、このほか住宅関連事業を行っております。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社の業務は、事業持株会社機能として各子会社の事務処理の代行業務、グループファイナンス、不動産の賃貸業務を行うと同時に、純粋持株会社機能として各子会社に対する投資、グループ事業戦略の企画立案、監査業務、広報・IR活動等のグループ経営管理を行うことに特化しており、自動車販売関連事業、住宅関連事業はそのすべてを子会社で行っております。

そのため、当社単体の収益は子会社からの事務代行手数料、配当金、賃貸不動産の受取賃貸料等に依存する構造となっており、子会社の事業展開や収益動向によって大きな影響を受ける可能性があります。

(2) 自動車販売関連事業における販売店契約について

当社グループの自動車販売関連事業は、自動車メーカー各社の正規販売店として新車自動車の販売を行っております。従って、何らかの事由により販売店契約が継続できなくなった場合、或いは自動車メーカーの販売店政策に重要な変更があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの自動車販売関連事業における収益は中古車部門及びサービス部門の占める割合が大きく、お客様保有台数を増加させることで、新車販売に過度に依存せず、安定的な収益が確保できるストック型ビジネスモデルを構築しております。このため、販売店契約の内容等に重要な変更が行われ、新車の販売動向に大きな影響が生じた場合であっても、業績が大きく変動しにくい企業構造となっております。

(3) 企業買収、戦略的提携について

当社グループは、既存の事業基盤を拡大・補強するため、或いは新たな事業分野への進出のために、事業戦略の一環として企業買収や、資本提携を含む戦略的提携といった投資を行う可能性があります。

しかしながら、過去、当社の投資に関しては、期待する投資結果が得られないケースが生じたことがあったため、過去の経験を踏まえ、取締役会の諮問機関として投資委員会（以下「委員会」という。）を設置し、企業買収や戦略的提携を始めとする投資に際しては、委員会において取締役会に先立ち審議を行うことといたしました。

委員会は、独立した社外有識者を委員に迎え、多面的な視点から、当社の投資が適切かつ合理的なものであるか、スキームの内容、リスク、適法性等を検証し、また投資案件の内容と投資結果が当社グループの事業目的と合致したものであるか、について審議を通じて判断いたします。

原則として毎月1回開催される委員会は、当社の社外取締役を委員長、弁護士、公認会計士を外部委員として構成されており、当社の代表取締役、専務取締役、常務取締役等が委員会の求めに応じて出席しております。

委員会の議案である各案件については、審議における各委員の意見を踏まえた上で、委員会の判断として当社の取締役会に報告され、これを受けて取締役会が対象案件のビジネスモデルを精査し、収益性の吟味検討を行います。

企業買収、戦略的提携については、上記のような体制をとっておりますが、買収・提携等の投資が、当初の計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 有利子負債への依存について

当社グループは、企業買収や資本提携を含む戦略的提携のために必要となる資金を主として金融機関からの借入金により調達してまいりました。

当社グループとしては、資金調達手段の多様化に積極的に取り組み改善を図った結果、総資産に対する有利子負債依存度は中長期的に減少傾向であります。金利の上昇や当社グループの信用力の低下などにより高い金利での調達を余儀なくされたり、必要な資金が確保できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業収益によるキャッシュの増大をテーマとし、既存事業の営業キャッシュ・フローの拡大に注力しつつ、負債の削減にも取り組む等、バランスのとれたキャッシュ・フロー戦略を推進しており、資本市場での資金調達も含め、財務体質の強化に努めています。

(5) 法的規制について

当社グループは、古物営業法に基づき、古物取扱業者として各都道府県の公安委員会より許可を受けて、中古車両の販売及び買取を行っております。また、当社グループの店舗に併設された自動車整備工場は、道路運送車両法に基づき認証及び指定を受けております。更に自動車販売以外においても保険募集・代理業、建築業など個々の事業に関連する各種規制の適用があり、その他にも事業の遂行に関連して、租税・労働・環境など、様々な法的規制を受けております。従って、今後これらの法令・規則等の改廃が行われ、或いは新たな法的規制が設けられる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではコーポレート・ガバナンスの強化を進めており、関連する法令・規則等の改正に関する情報を定期的に担当部署が確認することに加えて、弁護士や外部団体を通じて適時にそれらの情報を入手することができる体制を整備しております。

(6) 特定の取引先への高い依存度に係るもの

当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業は、ホンダ系ディーラー、日産系ディーラー、輸入車ディーラー、輸入車インポーター、海外自動車ディーラー、中古車輸出会社、レンタカー会社等により構成され、連結売上収益に占めるホンダ系ディーラー及び日産系ディーラーの割合が高くなっております。

ホンダ系ディーラーは本田技研工業株式会社より、日産系ディーラーは日産自動車株式会社より、新車を長期安定的に仕入れ、当社グループの主力商品として販売しておりますが、新車は自動車メーカーが生産し、新型車の発売、モデルチェンジなどはメーカーの政策により決定され、当社グループとして関与することができません。

当社グループは、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門の強化等により、同業他社と比較し新車販売動向に左右されない企業体制を構築しておりますが、メーカーの政策、新車の販売動向、災害等の発生による商品の供給状況によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外展開について

当社グループは、収益の拡大に向けて国内企業のみならず、海外企業も買収しております。そのため、海外への事業展開にあたっては、諸外国特有の法令・制度、社会情勢、為替相場への対応や、我が国とは異なる慣習等、国内での事業活動とは異なった新たなリスクが存在すると認識しており、これらのリスクが顕在化した場合、もしくは潜在的なリスクに対して適切な対処ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計の適用について

当社グループは、連結財務諸表についてIFRSを適用しておりますが、IFRSにおいては、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準と異なり、のれんの定額償却は不要となります。他方、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じ、その効果である回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理を行う必要があります。

当社グループでは、前述の企業買収、戦略的提携において取得した事業及び会社において、企業買収後に計画どおりの利益を確保できず、買収時に発生したのれんの回収が困難と判断された場合、当該のれんの減損を認識し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替変動の影響について

当社グループは、ヨーロッパ、オーストラリア及び南アフリカにおいて、現地子会社による自動車の販売活動及び国内子会社による自動車の輸出入を行っていることから、海外事業の多様化や輸出入のバランス改善等により為替変動リスクの低減に努めておりますが、事業活動において為替変動リスクを完全に排除する事は困難であるため、当社グループが事業活動を行う地域の為替レートの変動による影響を受けます。また、子会社の外貨建ての売上収益、費用、利益、資産及び負債の評価は為替レートの変動により影響を受けております。

そのため、今後著しい為替変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報保護について

当社グループは、大量の個人情報を取り扱っております。個人情報の取り扱いにつきましては、個人情報の利用目的や取得方法を定めた規程を制定し、厳格な管理を全ての役職員に周知徹底するほか、必要に応じて研修を行い定着を図ることにより、情報漏洩や不正使用の未然防止に万全の体制を構築しております。しかし、何らかの理由で個人情報が漏洩、流出した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 大規模な自然災害やグローバルな地政学リスク等について

当社グループが事業展開している地域において、大規模な自然災害や事故、パンデミック、国際紛争等が発生した場合、事業の遂行が困難になる可能性があります。

当社グループではリスク管理体制の整備を進め、不測の事態への対策を講じておりますが、感染症などに伴う営業活動の大幅な自粛やウクライナ情勢の長期化によるサプライチェーンの途絶といった類の事態が生じることにより、自動車販売関連事業及び住宅関連事業の販売活動が制約され当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症などの対応としましては、販売店舗や社内で徹底している顧客および従業員の感染防止対策を今後も継続してまいります。

(12) 気候変動リスクについて

気候変動への対応に世界的な関心が高まり、脱炭素社会への動きが加速する中で、当社グループはTCFD提言に沿った気候変動によるリスク及び機会を認識し、事業戦略への反映を進めております。

気候変動への対応が不十分な場合には、国内外で温室効果ガスの排出量削減を義務づける制度・規制等の導入がされることによる売上高の減少・コスト増加、社会や顧客のニーズ変化に対応した商品・サービスの提供ができないことによる評判の低下等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、気候変動に関するリスク及び機会を踏まえ、当社は、2030年までに当社グループが排出する温室効果ガスの総量(Scope 1 1、Scope 2 2)を2020年比で42%削減するとの目標を設定し、目標の達成へ向けた活動を進めております。

詳細は当社企業サイトの「TCFD提言に係る情報開示」

(<https://sdgs.vt-holdings.co.jp/environment/>)をご覧ください。

- 1 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
- 2 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

国内の新車販売台数は、当第4四半期連結会計期間に一部のメーカーの品質問題に伴う生産停止の影響を大きく受けましたが、自動車メーカーの生産は半導体や部品不足の緩和により総じて回復傾向であったことから、当連結会計年度は前期比103.3%となりました。

そのような環境の下、当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業の当連結会計年度における国内販売の状況は、日産系が新型車発売の端境期となり、新車の受注が前年比で減少し、新車販売台数も減少いたしました。また、中古車販売は昨年来続いていた商品不足の状況が緩和基調となり、販売台数は増加いたしました。一方、海外におきましては、新車販売台数は増加しておりますが、中古車販売台数は減少いたしました。その結果、当社グループの新車、中古車を合わせた自動車販売台数は前期に比べ1,829台増加し92,844台（前期比102.0%）となりました。

また、今期は自動車販売関連事業の一部の子会社においてのれんや固定資産の減損損失を計上いたしました。

住宅関連事業におきましては、2022年10月に連結子会社化した戸建分譲会社の業績を上乗せでき、土地や資材の高騰などの影響がある中で収益確保に努め、営業面では事業全体として堅調な推移となった一方、前期に計上した連結子会社化に伴う負ののれん発生益18億34百万円が今期無くなったことが減益要因となりました。

イ 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ430億49百万円増加し、2,728億83百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ337億87百万円増加し、1,908億81百万円となりました。当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ92億61百万円増加し、820億2百万円となりました。

ロ 経営成績

当連結会計年度の連結業績につきましては、連結売上収益は3,116億4百万円（前期比117.0%）、営業利益は120億8百万円（前期比93.4%）、税引前利益は114億58百万円（前期比90.6%）、親会社の所有者に帰属する当期利益は66億97百万円（前期比93.3%）となりました。

セグメントの業績概況

[自動車販売関連事業]

新車部門では、国内におけるホンダ車の販売台数は7,780台（前期比106.4%）、日産車の販売台数は16,238台（前期比94.6%）となり、海外を含む当社グループ全体の新車販売台数は48,338台（前期比100.5%）と台数ベースで前期を若干上回り、国内販売における普通車比率が増えたこともあり、増収増益となりました。

中古車部門では、輸出台数が6,119台（前期比103.6%）と若干増加し、国内における中古車販売台数も堅調に推移した一方、海外における中古車販売台数が減少し、当社グループ全体の中古車販売台数は44,506台（前期比103.7%）と台数ベースで前期を若干上回りましたが、海外における中古車相場的大幅な下落の影響もあり、増収減益となりました。

サービス部門では、点検・車検、修理、手数料収入等の受注拡大に注力し、増収増益となりました。

レンタカー部門では、外出自粛等の影響が解消し観光需要が回復したことや、代車需要の増大により、増収増益となりました。

以上の結果、自動車販売関連事業の売上収益は2,844億18百万円（前期比116.4%）、営業利益は88億58百万円（前期比102.7%）と共に過去最高となりました。

[住宅関連事業]

分譲マンション部門では、当連結会計年度は新たに4棟141戸の新築マンションを分譲し、完成在庫をあわせ成約は182戸（前期は95戸）となりました。なお、引き渡しは169戸（前期は122戸）となりました。

戸建分譲住宅部門では、好立地の物件用地が順調に確保できたことで、受注・引き渡し共に好調に推移しており、また、2022年10月に連結子会社化した九州と中部圏の戸建分譲会社の業績が上乘せとなったことも寄与し、当連結会計年度の成約は342戸（前期は224戸）、引き渡しは333戸（前期は234戸）となりました。

注文建築部門では、自動車ディーラー・中古車販売店はじめ商業施設の案件についても引き続き安定した受注を獲得することができました。

以上の結果、住宅関連事業の売上収益は過去最高の269億93百万円（前期比123.5%）、営業利益は19億54百万円（前期比57.5%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より8億39百万円増加し、134億83百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、前連結会計年度末より8億90百万円増加し、120億64百万円となりました。獲得資金の主な増加は、契約負債の増減額、減価償却費及び償却費の計上であり、主な減少は、棚卸資産の増減額、税引前利益であります。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度末より5億40百万円増加し、103億34百万円となりました。使用資金の主な増加は、子会社株式の取得による支出、投資有価証券の売却による収入、定期預金の預入による支出であり、主な減少は、有形固定資産の売却による収入であります。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度末より7億35百万円増加し、13億58百万円となりました。使用資金の主な増加は、短期借入金の増減額、長期借入金の返済による支出であり、主な減少は、長期借入による収入、自己株式の売却による収入であります。

生産、受注及び販売の実績

イ 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | | 金額（百万円） | 前年同期比（％） |
|-----------|--------|---------|----------|
| 自動車販売関連事業 | 新車部門 | 165,183 | 126.5 |
| | 中古車部門 | 48,484 | 100.7 |
| | サービス部門 | 20,309 | 116.1 |
| | 計 | 233,976 | 119.3 |
| 住宅関連事業 | | 29,507 | 120.5 |
| 合計 | | 263,482 | 119.4 |

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

ロ 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高 （百万円） | 前年同期比 （％） | 受注残高 （百万円） | 前年同期比 （％） |
|----------|--------------|--------------|---------------|--------------|
| 住宅関連事業 | 5,363 | 69.9 | 4,259 | 83.1 |
| 合計 | 5,363 | 69.9 | 4,259 | 83.1 |

（注）1．セグメント間取引については、相殺消去しております。

2．自動車販売関連事業につきましては、受注から販売までの所要日数が短いため、記載を省略しております。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | | 金額（百万円） | 前年同期比（％） |
|-----------|---------|---------|----------|
| 自動車販売関連事業 | 新車部門 | 156,408 | 121.9 |
| | 中古車部門 | 65,272 | 106.9 |
| | サービス部門 | 47,069 | 111.0 |
| | レンタカー部門 | 15,176 | 123.2 |
| | その他 | 494 | 169.3 |
| | 計 | 284,418 | 116.4 |
| 住宅関連事業 | | 26,993 | 123.5 |
| その他 | | 192 | 136.1 |
| 合計 | | 311,604 | 117.0 |

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

イ 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,233億68百万円となり、前連結会計年度末975億29百万円と比較し258億39百万円増加いたしました。これは主に営業債権及びその他の債権(54億5百万円)、棚卸資産(160億97百万円)、その他の流動資産(34億2百万円)等が増加したことによるものであります。

ロ 非流動資産

当連結会計年度末における非流動資産の残高は1,495億14百万円となり、前連結会計年度末1,323億4百万円と比較し172億10百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産(157億85百万円)、その他の金融資産(10億94百万円)等が増加したことによるものであります。

ハ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,331億22百万円となり、前連結会計年度末1,096億20百万円と比較し235億1百万円増加いたしました。これは主に社債及び借入金(70億34百万円)、営業債務及びその他の債務(126億27百万円)、その他の金融負債(20億31百万円)等が増加したことによるものであります。

ニ 非流動負債

当連結会計年度末における非流動負債の残高は577億59百万円となり、前連結会計年度末474億73百万円と比較し102億86百万円増加いたしました。これは主に社債及び借入金(29億14百万円)、その他の金融負債(71億67百万円)等が増加したことによるものであります。

ホ 資本

当連結会計年度末における資本の残高は820億2百万円となり、前連結会計年度末727億40百万円と比較し92億61百万円増加いたしました。これは主に資本剰余金(12億56百万円)、その他の資本の構成要素(16億91百万円)、利益剰余金(46億40百万円)等が増加したことによるものであります。

(経営成績)

当連結会計年度の売上収益は3,116億4百万円、営業利益120億8百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は66億97百万円となりました。

また、自動車販売関連事業及び住宅関連事業の売上収益及び営業利益は次のとおりであります。

[自動車販売関連事業]

売上収益は2,844億18百万円(前期比116.4%)、営業利益は88億58百万円(前期比102.7%)となりました。

[住宅関連事業]

売上収益は269億93百万円(前期比123.5%)、営業利益は19億54百万円(前期比57.5%)となりました。

なお、主な項目の分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」及び「セグメントの業績概況」の項目をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

ロ 契約債務

2024年3月31日現在の契約債務の概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 19. 社債及び借入金」の項目をご参照ください。

ハ 財務政策

資金繰り等につきましては、手元流動性資金を厚めに保有し経済情勢の変化に対応が出来る体制を維持するとともに、緊急時の資金需要確保のため金融機関との当座貸越契約の維持拡大を図り将来のリスクに備えております。

また、積極的かつ計画的な設備投資や機動的なM & Aへの対応として、金融機関からの長期借入金を中心とした安定的な資金調達のほか、2022年4月26日に証券会社を引受先とした新株予約権を発行し、資金調達の多様化を図っております。

なお、当連結会計年度末における社債及び借入金の残高は712億80百万円であります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性のあるリスクについては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは日本における新しい自動車ディーラー経営のビジネスモデルを構築し、積極的なM&Aにより事業拡大と利益成長を実現することを主要な経営戦略としてまいりました。今後につきましても、中核事業であります自動車販売関連事業を中心に、海外も含めた事業拡大を推進してまいります。そのための経営基盤整備策として、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、基盤収益の強化、財務体質の強化、リスク管理体制の強化、コーポレート・ガバナンスの強化、社会課題等への対応、住宅関連事業の課題に取り組んでおります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

この結果、当社グループが重要な経営指標としている売上収益営業利益率は前期比より0.9ポイント減少し3.9%となりました。また、親会社所有者帰属持分当期利益率は前期比より2.6ポイント減少し9.8%となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針」及び「4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

取引基本契約

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 契約内容 | 契約期間 |
|--|-----------------------------------|---|------------------------------|
| (株)ホンダカーズ東海 | 本田技研工業(株) | Honda販売店取引基本契約 本田技研工業(株)の製造する自動車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項 | 2024年4月1日から 2026年3月31日まで |
| 長野日産自動車(株) 静岡日産自動車(株) 三河日産自動車(株) (株)日産サテリオ埼玉 (株)日産サテリオ奈良 | 日産自動車(株) | 特約販売契約 日産ブランド車及び日産部品の供給を受け国内において顧客に販売し、それに伴うサービス業務に関する事項 | 2024年4月1日から 2027年3月31日まで |
| (株)モーターレン静岡 (株)モーターレン三河 (株)モーターレン道南 フジモーターレン(株) | ビー・エム・ダブリュー(株) | BMWディーラー契約 BMWブランド車及びその他付属品並びに部品の売買及びそれに伴うサービス業務に関する事項 | 2024年1月1日から 2026年12月31日まで |
| WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED | NISSAN MOTOR (GB) LIMITED | DEALER AGREEMENT 日産ブランド車及び日産部品の販売、サービスの提供及び販売店の運営業務に関する事項 | 契約期間の定めなし |
| WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED | Kia Motors (UK) Limited | KIA DEALER AGREEMENT KIAブランド車及びKIA製品の販売並びにアフターサービスをはじめとするサービスの提供に関する事項 | 契約期間の定めなし |
| WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED | HYUNDAI MOTOR UK LIMITED | AUTHORISED DEALER AGREEMENT HYUNDAIブランド車及びHYUNDAI製品の販売並びにアフターサービスをはじめとするサービスの提供に関する事項 | 契約期間の定めなし |
| MASTERTRAC DE AUTOMOCIÓN, S.A | TOYOTA ESPANA,S.L.U. | CONTRATO DE DISTRIBUIDOR MINORISTA AUTORIZADO DE TOYOTA ESPANA, S.L.U. トヨタブランド車両、パーツ・アクセサリーの販売及び修理・保守サービスの提供に関する事項 | 契約期間の定めなし |
| MASTERCLAS DE AUTOMOCION, S.A | HYUNDAI MOTOR ESPANA, S.L.U. | CONTRATO DE CONCESIÓN Y TALLER AUTORIZADO HYUNDAIブランド車両、部品、アクセサリー及びアフターサービスの取り扱いに関する事項 | 契約期間の定めなし |
| MOGACAR DE AUTOMOCION SL | Mazda Automoviles España, S.A. | Contrato De Concesionario Autorizado Contrato De Servicio Autorizado Mazdaブランド車両、部品、アクセサリー及びアフターサービスの取り扱いに関する事項 | 契約期間の定めなし |

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 契約内容 | 契約期間 |
|----------------------------------|---------------------------------------|--|-----------|
| TRUST ABSOLUT AUTO (PTY) LTD. | SUZUKI AUTO SOUTH AFRICA (PTY) LTD | DEALER AGREEMENT Suzuki ブランド車両、部品、アクセ サリー及びアフターサービスの取り 扱いに関する事項 | 契約期間の定めなし |

6 【研究開発活動】

当連結会計年度は、自動車販売関連事業において研究開発活動を行っておりますが、少額であり特段に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は14,176百万円であります。

これは主に、自動車販売関連事業における代車等の取得（4,336百万円）、レンタカー車両の取得（2,126百万円）、店舗の新築・改修及び設備導入（5,535百万円）等によるものであります。

当連結会計年度に以下の設備を新設いたしました。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 (百万円) |
|------------------------------------|----------------------------|---------------|-----------|---------------|
| ホンダカーズ東海㈱ | 長良北店 (岐阜県岐阜市) | 自動車販売 関連事業 | 店舗 | 511 |
| 長野日産自動車㈱ | 本社、長野大橋店 (長野県長野市) | 自動車販売 関連事業 | 事務所 店舗 | 1,416 |
| 長野日産自動車㈱ | 渚店 (長野県松本市) | 自動車販売 関連事業 | 店舗 | 473 |
| 三河日産自動車㈱ | 岡崎中央店 (愛知県岡崎市) | 自動車販売 関連事業 | 店舗 | 609 |
| 三河日産自動車㈱ | 高浜店 (愛知県高浜市) | 自動車販売 関連事業 | 店舗 | 627 |
| J-netレンタリース㈱ | 千歳市賃貸不動産 (北海道千歳市) | 自動車販売 関連事業 | 賃貸 店舗他 | 820 |
| WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED | Gloucester店 (英国グロースター市) | 自動車販売 関連事業 | 店舗 | 3,586 千ポンド |
| CATERHAM CARS LIMITED | Dartford工場 (英国ダートフォード市) | 自動車販売 関連事業 | 事務所 工場 | 4,572 千ポンド |

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------------|--------------|------------|-----------|--|-------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| 本社 (名古屋市中区) | 全社管理 | 事務所 | 296 | 684 (556.92) | - | 3 | 985 | 33 [2] |
| 福利厚生施設 (三重県鳥羽市)他7ヶ所 | 全社管理 | 福利厚生 施設 | 9 | 1 (52.1) | - | - | 10 | - [-] |
| その他 (岐阜県大垣市) 他8ヶ所 | 全社管理 | 賃貸店舗他 | 634 | 1,007 (36,235.16) <19,821.95> [34,306.63] | - | 15 | 1,657 | - [-] |

(注) 1. 帳簿価額は、日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は構築物、工具、器具及び備品であります。

3. 土地の [] 内の数字は内書きで、賃借中のものであります。

4. 土地の [] 内の数字は内書きで、賃貸中のものであります。

5. 事業所名のうち「その他」は、賃貸設備等であります。

6. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

7. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 子会社

2024年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|--|---------------------------------|---------------|-----------|-------------|-------------------|--|-----------|-----|--------|--------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | 使用権 資産 | その他 | 合計 | |
| (株)ホンダ カーズ東海 | 本社 (名古屋市昭和区) 他34店舗 | 自動車販売 関連事業 | 店舗他 | 4,719 | 1,299 | 5,167 (108,951.13) <61,394.77> [359.85] | 1,094 | 97 | 12,376 | 411 [26] |
| 長野日産 自動車(株) | 本社 (長野県長野市) 他32店舗 | 自動車販売 関連事業 | 店舗他 | 3,328 | 211 | 1,752 (130,258.25) <86,910.15> [2,700.00] | 2,287 | 53 | 7,631 | 423 [23] |
| 静岡日産 自動車(株) | 本社 (静岡市駿河区) 他30店舗 | 自動車販売 関連事業 | 店舗他 | 3,380 | 265 | 6,586 (102,519.00) <37,184.21> [5,481.10] | 324 | 45 | 10,600 | 306 [34] |
| 三河日産 自動車(株) | 本社 (愛知県安城市) 他12店舗 | 自動車販売 関連事業 | 店舗他 | 2,176 | 262 | 1,867 (48,623.83) <30,368.48> | 415 | 89 | 4,809 | 200 [17] |
| (株)日産サテオ 埼玉 | 本社 (さいたま市中央 区) 他20店舗 | 自動車販売 関連事業 | 店舗他 | 453 | 174 | 1,322 (41,299.34) <30,720.98> | 824 | 192 | 2,964 | 207 [7] |
| SCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY) LTD | 本社 (豪国 シドニー市) 他3店舗 | 自動車販売 関連事業 | 店舗他 | 672 | 29 | 1,079 (12,043.4) <10,831.2> | 700 | 10 | 2,490 | 61 [1] |
| WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED | 本社 (英国 ブリストル 市)他12店舗 | 自動車販売 関連事業 | 店舗他 | 1,559 | 111 | 399 (57,779.07) <38,838.27> | 766 | 52 | 2,887 | 293 [4] |
| M FLEX DE AUTOMOCION 2019 S.L. | 本社 (スペイン バルセロナ市) | 自動車販売 関連事業 | 店舗他 | 12 | 2,778 | - (5,811.01) <5,811.01> | - | 0 | 2,791 | 9 [-] |
| CATERHAM CARS LIMITED | 本社 (英国 ダート フォード市)他2拠 点 | 自動車販売 関連事業 | 事務所 工場 | 855 | 35 | - (13,958.59) <13,958.59> | 1,352 | 69 | 2,310 | 129 [1] |
| J-net レンタリース(株) | 本社 (名古屋市中区) 他54店舗 | 自動車販売 関連事業 | 店舗他 | 2,799 | 3,975 | 1,966 (137,930.71) <132,042.14> [199.59] | 14,152 | 434 | 23,327 | 282 [538] |

- (注) 1. 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
3. 土地の [] 内の数字は内書きで、賃借中のものであります。
4. 土地の [] 内の数字は内書きで、賃貸中のものであります。
5. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 投資予定金額(百万円) | | 資金 調達方法 | 着手年月 | 完成 予定年月 |
|------------------|------------------------------|---------------|-----------|-------------|------|------------|---------|------------|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| 長野日産 自動車㈱ | 南佐久店 (長野県佐久市) | 自動車販売 関連事業 | 店舗 | 756 | 0 | 自己資金 | 2024年4月 | 2024年10月 |
| ㈱日産サテオ 埼玉 | 鶴ヶ島店(仮) (埼玉県坂戸市) | 自動車販売 関連事業 | 店舗 | 816 | 333 | 銀行借入 | 2024年1月 | 2024年7月 |
| ㈱モーター 三河 | 豊橋店 (愛知県豊橋市) | 自動車販売 関連事業 | 店舗 | 595 | 1 | 銀行借入 | 2024年5月 | 2024年12月 |
| ㈱モーター 道南 | 函館店(仮) (北海道函館市) | 自動車販売 関連事業 | 店舗 | 855 | 405 | 銀行借入 | 2024年4月 | 2024年10月 |
| ㈱モーター 道南 | 北広島店(仮) (北海道北広島市) | 自動車販売 関連事業 | 店舗 | 525 | 58 | 銀行借入 | 2024年4月 | 2024年10月 |
| J-net レンタリース㈱ | VERNO CARLA豊川店 (愛知県豊川市) | 自動車販売 関連事業 | 店舗 | 400 | 125 | 銀行借入 | 2024年1月 | 2024年7月 |
| J-net レンタリース㈱ | VERNO CARLA北広島店 (北海道北広島市) | 自動車販売 関連事業 | 店舗 | 700 | 21 | 銀行借入 | 2024年1月 | 2024年11月 |

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 169,800,000 |
| 計 | 169,800,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--|--------------------------|
| 普通株式 | 121,631,034 | 122,581,034 | 東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場 | 単元株式数は 100株でありま す。 |
| 計 | 121,631,034 | 122,581,034 | - | - |

(注) 2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が950,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権

| | 事業年度末現在 (2024年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2024年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 決議年月日 | 2022年4月8日 | 同左 |
| 新株予約権の数(個) | 9,500 | - |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 950,000 (注)1 | 普通株式 - (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 当初行使価額 500円 (注)2、3、4 | 当初行使価額 500円 (注)2、3、4 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2022年4月27日 至 2024年4月26日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注)6 | (注)6 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使は できない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

当事業年度終了後、当社が2022年4月26日に発行した第6回新株予約権の権利行使が行われており、2024年4月25日をもって、すべての行使が完了しております。

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする（本新株予約権 1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記第(2)号乃至第(5)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率
- (3) 当社が下記注4の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く。）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記注4に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記注4第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記注4第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本項第(2)号に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初500円とする。但し、行使価額は下記注3又は下記注4に従い、修正又は調整される。

3. 行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。）に、当該修正日以降修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が500円（以下「下限行使価額」といい、下記注4の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、譲渡制限付株式報酬として株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当ての場合を含む。但し、ストックオプションとして新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）以降、又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記 による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

上記 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額} \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が上記注3に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号 に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 本新株予約権の取得

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得

日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

- (2) 当社は、2024年4月26日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換、株式交付若しくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (4) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

6. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、本新株予約権の払込金額とその行使に際して出資される財産の価額の合計額を割当株式数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。当該行使価額修正条項付新株予約権の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は6,000,000株であり、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により、行使価額が修正されても変化しません。但し、上記注1により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権の行使による資金調達額は増加又は減少する。
- (2) 行使価額の修正の基準及び頻度
上記注3のとおり。
- (3) 行使価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限
転換価額の下限 上記注3のとおり。
新株予約権の目的となる株式の数の上限
6,000,000株(発行決議日現在の普通株式の発行済株式総数の5.03%)
- (4) 本新株予約権には、当社の決定により残存する本新株予約権の全部の取得を可能とする条項があります。(詳細は、上記注5を参照ください。)
- (5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

本新株予約権は、当社が割当先に対し、行使可能期間を2年(2022年4月27日から2024年4月26日まで)とする行使価額修正条項付新株予約権を第三者割当の方法によって割り当て、割当先による本新株予約権の行使に伴って当社の資本が増加する仕組みとなっています。

当社は、割当先との間で、下記の内容について合意しております。

<本新株予約権の行使の停止>

当社は、その裁量により、本新株予約権の全部又は一部につき、期間を定めて行使の停止を要請(以下「停止要請」といいます。)することができます。停止要請の期間は当社の裁量により決定することができます。また、当社は、一旦行った停止要請をいつでも取り消すことができます。また、当社は、停止要請を行った場合、又は停止要請を取り消した場合、その都度、東証を通じて適時開示を行います。

<割当先による本新株予約権の取得の請求>

割当先は、割当日の翌取引日以降のいずれかの20連続取引日における全ての東証終値が350円を下回った場合に、当該20連続取引日の最終取引日以降本新株予約権を行使することができる期間の末日の4取引日前まで(同日を含みます。)に当社に対して通知することにより、その保有する本新株予約権を払込金額と同額で買い取ることを請求することができます。かかる請求を受けた場合、当社は、速やかに(遅くとも3取引日以内に)かかる請求の対象となっている本新株予約権の全部を払込金額と同額で買い入れます。また、当社は、本新株予約権の行使期間の末日時点において残存する本新株予約権がある場合には、当該本新株予約権の全部を、その払込金額と同額で取得します。

< 本新株予約権の譲渡 >

本買取契約に基づいて、本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認が必要となり、また、本新株予約権が譲渡された場合でも、当社が割当先に対して本新株予約権の停止要請及びその取消しを行う権利、並びに割当先が当社に対して本新株予約権の買取を請求する権利は、譲受人に引き継がれます。

< 割当予定先による行使制限措置 >

当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項及び名証の定める有価証券上場規程第442条第1項及び同規程施行規則第434条第1項乃至第5項の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」といいます。）を割当先に行わせません。

割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行います。

- (6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

- (7) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

割当予定先は、本新株予約権の行使を円滑に行うために当社代表取締役社長の高橋一穂より、当社株式の貸株を利用する予定であり、本新株予約権の各行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。

- (8) その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1 | 2,250,000 | 121,631,034 | 564 | 4,861 | 564 | 2,489 |

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が950,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ238百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 (1 単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) | |
|-----------------|-----------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|----------------------|--------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 22 | 26 | 190 | 148 | 117 | 30,230 | 30,733 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 421,217 | 46,609 | 207,334 | 175,836 | 522 | 364,186 | 1,215,704 | 60,634 |
| 所有株式数 の割合(%) | - | 34.64 | 3.83 | 17.05 | 14.46 | 0.04 | 29.95 | 100 | - |

(注) 自己株式1,559,364株は、「個人その他」に15,593単元、「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|------------------------|--|---------------|---|
| (有)エスアンドアイ | 愛知県名古屋市瑞穂区岳見町四丁目8番地の2 | 16,863 | 14.04 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR | 13,079 | 10.89 |
| 三井住友海上火災保険(株) | 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地 | 7,662 | 6.38 |
| (株)日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 6,621 | 5.51 |
| 損害保険ジャパン(株) | 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 | 4,000 | 3.33 |
| あいおいニッセイ同和損害保険(株) | 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 | 3,702 | 3.08 |
| 東京海上日動火災保険(株) | 東京都千代田区大手町二丁目6番4号 | 3,702 | 3.08 |
| 高橋一穂 | 愛知県名古屋市瑞穂区 | 3,577 | 2.97 |
| 高橋淳子 | 愛知県名古屋市瑞穂区 | 3,248 | 2.70 |
| モルガン・スタンレーMUF G証券(株) | 東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー | 2,018 | 1.68 |
| 計 | - | 64,475 | 53.69 |

(注) 上記の所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び(株)日本カストディ銀行(信託口)は、信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,559,300 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 120,011,100 | 1,200,111 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 60,634 | - | - |
| 発行済株式総数 | 121,631,034 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 1,200,111 | - |

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式64株が含まれております。

2. 当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数は2,250,000株増加しております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|----------------|-------------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| V Tホールディングス(株) | 愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号 | 1,559,300 | - | 1,559,300 | 1.28 |
| 計 | - | 1,559,300 | - | 1,559,300 | 1.28 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|---------------|-----------------|
| 取締役会(2024年3月26日)での決議状況 (取得日 2024年3月27日) | 1,000,000(上限) | 534,000,000(上限) |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 966,000 | 515,844,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 34,000 | 18,156,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 3.4 | 3.4 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 3.4 | 3.4 |

(注) 1. 自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。
2. 上記取得日での取得をもって、2024年3月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | 1 | 0 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|------------------|-----------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(新株予約権の権利行使) | 2,800,000 | 714 | - | - |
| 保有自己株式数 | 1,559,364 | - | 1,559,365 | - |

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は2024年5月31日現在のものです。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図り、業績に応じた配当を継続して行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金は、業容の拡大に向けた財務体質の強化及びM & A資金として活用し、株主の皆様への長期的な配当水準の維持、向上に努めたいと考えております。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。

配当政策といたしましては、利益規模の拡大状況や東証上場会社の配当性向の平均値などを総合的に勘案したうえで、目標とする連結配当性向を40%以上としております。

加えて、当面の収益見通しや財務状況なども勘案し、特別利益や特別損失等の一過性の要因により株主配当が短期的に大きく変動しないように考慮するとともに、可能な限り毎期、連続して増配を行い、長期安定的な配当政策を実現することとしており、具体的には、普通配当は原則的に減配せず、維持または増配を継続していきたいと考えております。

これらの方針と諸般の情勢を勘案した結果、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり12円といたしました。

これにより、年間配当金は既に実施させていただきました中間配当12円と合わせ1株当たり24円、連結配当性向は42.2%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|--------------------|-------------|-------------|
| 2023年11月14日 取締役会決議 | 1,417 | 12.0 |
| 2024年5月15日 取締役会決議 | 1,441 | 12.0 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築・整備を継続的に行うことがグループとしての重要な経営課題の一つであるとの認識のもと、持株会社体制を採用し、グループ各社が自立的にスピーディーな経営を行い最大限の事業成果を追求していくため、各社に権限を委譲して経営遂行責任を持たせるとともに、持株会社としてグループの全体最適の観点から各社の事業計画を統括し、継続的に業務執行状況を把握・評価して資金・人材などの経営資源の効率配分を決定することとしております。

なお、当社のコーポレートガバナンス・コードへの対応については、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を策定しております。

詳細は当社Webサイトをご参照ください (<https://sdgs.vt-holdings.co.jp/governance/>)。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が取締役会で議決権を行使するとともに、監査等委員会が株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等及び報酬等に関する意見陳述権を有するなど、取締役会の監督機能を一層強化することを目的として、2024年6月27日開催の第42期定時株主総会の決議に基づき監査等委員会設置会社に移行いたしました。

（取締役会）

取締役会は、代表取締役社長を議長とし、取締役14名（うち独立社外取締役6名）で構成されており、様々な事業を営むグループ各社を統括するために必要なスキル等を有する者を選任し、取締役会の構成の多様性を確保しております。また、取締役の3分の1以上を独立社外取締役とし、取締役会の監督機能の強化、公正性・透明性の維持を図っております。

取締役会の構成については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

当事業年度において、当社は取締役会を毎月1回（合計12回）開催したほか、会社法第370条に基づく書面によるみなし決議を12回行っており、経営戦略及び予算の策定その他の経営に関する重要事項を審議したほか、当社及びグループ各社の月次経営成績の報告、経営目標の達成状況・課題の確認を行う等の活動を行っております。

個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりです。

| 区分 | 氏名 | 出席回数 |
|---------|-------|---------|
| 代表取締役 | 高橋 一穂 | 12回/12回 |
| 専務取締役 | 伊藤 誠英 | 12回/12回 |
| 常務取締役 | 山内 一郎 | 12回/12回 |
| 社内取締役 | 堀 直樹 | 12回/12回 |
| 社内取締役 | 中嶋 勉 | 12回/12回 |
| 社外取締役 | 山田 尚武 | 12回/12回 |
| 社外取締役 | 村瀬 桃子 | 12回/12回 |
| 社外取締役 | 新城 美樹 | 12回/12回 |
| 常勤監査役 | 安藤 仁一 | 12回/12回 |
| 常勤社外監査役 | 加藤 方久 | 12回/12回 |
| 社外監査役 | 柴田 和範 | 12回/12回 |
| 社外監査役 | 鹿倉 祐一 | 12回/12回 |

（監査等委員会）

当社の監査等委員会は、提出日現在、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。なお、監査等委員会による監査・監督機能の実効性を強化するため、常勤の監査等委員を2名選定しております。

監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査・監督を行い、策定された監査の方針及び職務の分担等に従って、重要会議への出席、取締役からの営業報告の聴取及び子会社に対する業務監査、会計監査人による監査方法の適切性に関する協議、内部監査室との情報交換等により、業務執行状況全般を監視しており、取締役会において、監査結果の報告、助言又は是正の勧告を行います。

さらに、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等及び報酬等に関する意見陳述権を適切に行使します。

監査等委員会の構成については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

（指名報酬委員会）

当社は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの客観性・透明性・公正性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、独立社外取締役3名以上で構成され、必要に応じて社内役員を委員に加えることができるとしております。

指名報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する事項について、取締役会からの諮問を受け、審議のうえで取締役会に対して答申を行い、取締役会は、この答申を踏まえて決定することとしております。このような指名

報酬委員会の関与・助言により、取締役の指名・報酬等に関する取締役会の決定の客観性・公正性の確保を図っております。

提出日現在の指名報酬委員会は以下のとおり、委員の過半数が独立社外取締役により構成されています。

委員長：山田尚武（独立社外取締役）

委員：新城美樹（独立社外取締役）、藤谷真理（独立社外取締役）、加藤方久（独立社外取締役（監査等委員））、山内一郎（社内取締役）

当事業年度においては、5回の指名報酬委員会を開催し、全ての回において全委員が出席の上、役員報酬制度の在り方、取締役の個人別の報酬等の内容及び後継者計画に関する協議並びに取締役の選任理由の検証等の活動を行っております。

（その他の委員会等）

○グループ戦略会議

グループ経営上の重要な案件につきましては、当社及びグループ各社の経営陣によって構成されるグループ戦略会議を四半期ごとに開催し、当該会議において多面的な検討を行うとともに慎重に協議し、グループ全社的な意思統一を図っております。

○投資委員会

当社の取締役会の諮問機関である投資委員会は、社外取締役1名を委員長、その他社外取締役及び社外有識者である弁護士、公認会計士を外部委員として構成され、当社の代表取締役、専務取締役、常務取締役、常勤監査等委員が委員会の求めに応じて出席しております。必要に応じて随時開催され、各構成委員の専門的知識を踏まえた多面的な視点の下、独立した立場から当社の企業買収、戦略的提携が適切かつ合理的なものであるか、また当社グループの基本方針と合致したものであるか等を判断するために、取締役会に先立ち審議を行っております。

○グループリスクマネジメント委員会

当社は、当社グループ全体におけるリスクを適切に管理し、企業価値を向上させるため、委員長及び委員の一部が当社取締役で構成されるグループリスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会を原則として年2回開催し、当社グループにおける経営上の重要なリスクへの対応を決定し、対応状況のモニタリングを行います。

○グループコンプライアンス委員会

当社グループのコンプライアンス体制を統括するためグループコンプライアンス委員会を設置しており、原則年2回開催される委員会において、グループ内のコンプライアンスに関する情報を共有し、重要事項を審議して対応方針等をグループ各社に展開することで、グループ全体のコンプライアンス推進を図っております。

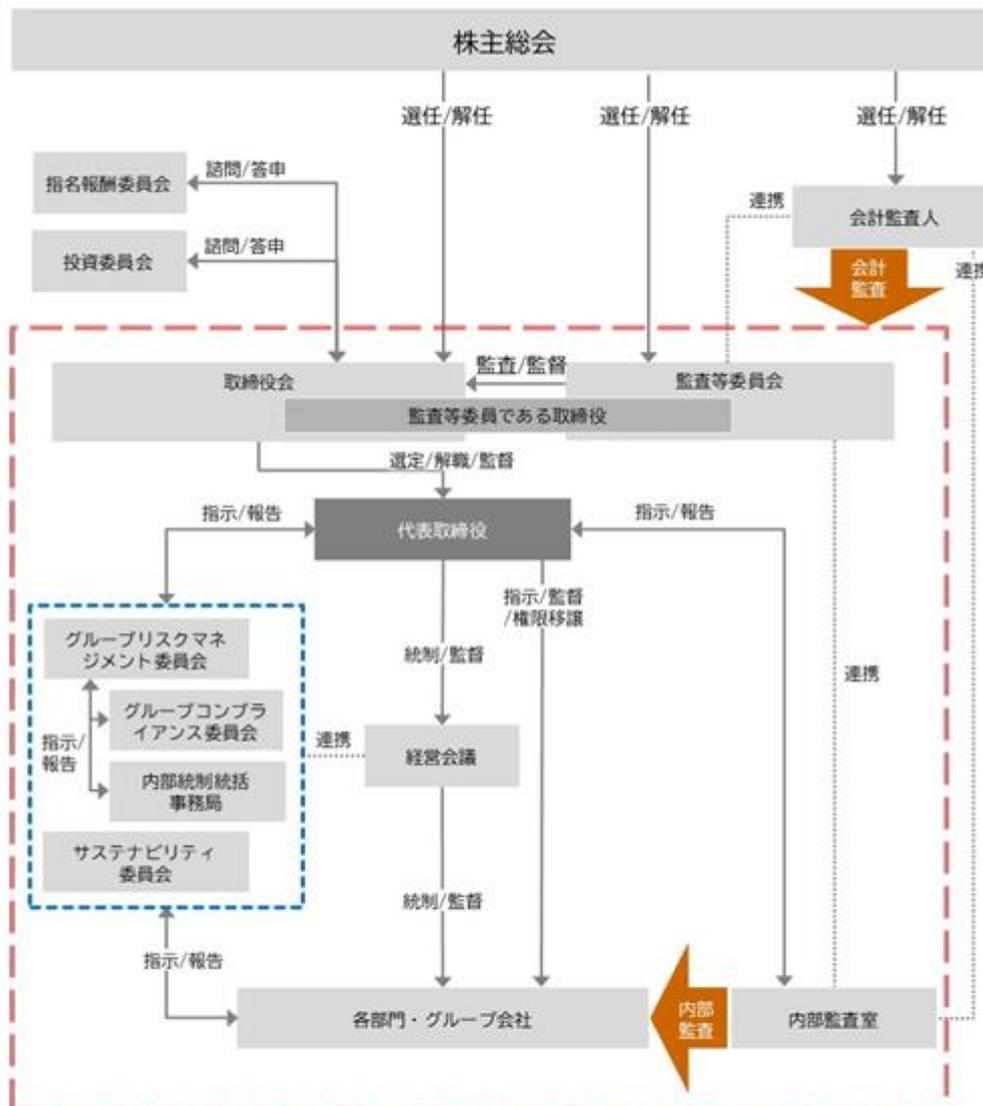
○サステナビリティ委員会

当社は、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティを巡る課題、SDGsの達成に積極的・能動的に取り組むために、「サステナビリティ委員会」を設置しております。

企業統治の体制を分かりやすく示す図表

■コーポレート・ガバナンス体制の概要（模式図）

2024年6月



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムの基本方針」を取締役会において、決議しております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が、法令・定款を遵守するよう「グループ行動規範」「コンプライアンス規程」を制定の上、周知徹底しております。

コンプライアンスを推進するため、「コンプライアンス推進室」を設置し、関連規程の整備のほか、取締役及び使用人に対する研修・啓蒙等の活動を行います。また、コンプライアンス担当役員を委員長とするグループコンプライアンス委員会を設置し、全社横断的なコンプライアンスの取り組みを統括・管理しております。

第三者機関による内部通報制度を整備し、不正・不法行為等の早期発見、是正の体制を構築しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報といいます。）は、取締役管理本部長を責任者として、法令及び当社社内規程等に従って適切に保存管理します。

取締役管理本部長は、社内の重要事項に係る職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索する事が可能な体制を構築します。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「V Tグループリスクマネジメント規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクに対して、潜在的なリスクの排除、未然防止、再発防止等の対応をします。

当社は、リスクマネジメント担当役員を委員長とする「グループリスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの種類別に設置される委員会、作業部会等を通じて、子会社を含めたグループ全体のリスクマネジメントを行います。

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査規程に基づく監査計画を策定し、内部監査を行うこととしており、内部監査を通じて損失の危険のある業務執行行為等が発見された場合は、代表取締役社長に直ちに報告します。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念に基づき策定される年度計画及び中期経営計画の目標達成のために各業務執行ラインで活動することとし、経営計画が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じて定期的に検査を行います。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に基づき該当事項を取締役に付議し、取締役会においては経営判断の原則を踏まえ、議題に関する十分な資料を全役員に配布します。

日常の業務執行については、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者がそれらの規程に基づき業務を遂行します。

e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営に係る事項を当社に報告させるとともに、重要事項については当社の承認を要する体制を構築しています。また、内部通報制度の運用を通じて、不正・不法行為等の早期発見、是正の体制を企業集団として整備しています。

当社は、「グループリスクマネジメント委員会」及びリスクの種類別に設置される委員会、作業部会等を通じて、子会社各社の損失リスクを管理しております。

必要に応じ、当社の役員または使用人が子会社各社の役員に就任し、企業集団として連携の取れた効率的な職務の執行を可能にするとともに、業務の適正の確保に関する指導・監督を行います。

当社が定める「グループ行動規範」「コンプライアンス規程」を当社グループにも周知徹底させており、「グループコンプライアンス委員会」をグループ横断的な組織として設置するなど、法令、定款及び各種規程等の遵守を徹底する体制を構築しております。

内部監査室は、当社グループの内部監査部門と連携を図りながら、子会社各社の法令、定款及び各種規程等の遵守状況を把握します。

f 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置します。

当該使用人への指揮権は、監査等委員会に委譲されたものとし、当該使用人の任命・異動・人事評価については、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。

g 監査等委員会に報告をするための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、もしくは発生する恐れがある場合、または取締役及び使用人による違法もしくは不正な行為を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告します。また、子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が同様の事実を認識した場合も、速やかに当社監査等委員会に報告します。

当社の監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役及び使用人または子会社の取締役、監査役及び使用人に対して、業務執行の状況について報告、説明または資料の提出等を求めることができます。

監査等委員会は、経営会議などの重要会議に出席することで、当社の重要事項について適時報告を受けるとともに、子会社の監査役及び監査等委員と定期的な情報交換を行い、グループ各社の重要事項についても報告を受けます。

前各項に係る報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止します。

h 監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査の実効性を確保するため、監査等委員の職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、予算外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払いまたは償還します。なお、監査等委員は、当該費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意します。

i その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査等委員が取締役会及び重要な会議等に出席する体制を整備するとともに、定期的に代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人と意見交換する機会を設けます。

j 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全力を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関りを持たない」旨を規定し、全取締役及び使用人へ周知徹底します。

反社会的勢力による不当要求がなされた場合、コンプライアンス推進室を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行います。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

ハ．役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社並びに当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を定めるとともに、一定額に至らない損害については填補の対象としないこととすることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

ニ．取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名以内を置く旨及び監査等委員である取締役6名以内を置く旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお、解任の決議要件について、会社法と異なる別段の定めは置いておりません。

ヘ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況 】

2024年6月28日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりであります。

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) (注)5 |
|----------------------|------|-----------------|--|----------|-----------------------|
| 代表取締役 社長 | 高橋一穂 | 1953年1月 18日生 | 1972年12月 愛知日野自動車(株)入社 1978年6月 中古車販売エフワン創業 1981年2月 (株)エフワンエンタープライズを設立 1983年3月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2003年4月 (株)ホンダベルノ東海(現・(株)ホンダカーズ東海) 代表取締役社長 2006年4月 エルシーアイ(株) 代表取締役社長(現任) 2015年6月 (株)ホンダカーズ東海 代表取締役社長(現任) 2017年5月 ビーシーアイ(株) 代表取締役社長(現任) 2017年5月 (株)モーターレン静岡 代表取締役社長 2019年8月 (株)モーターレン三河 代表取締役社長 | (注) 3 | 3,577 |
| 専務取締役 経営戦略 本部長 | 伊藤誠英 | 1960年9月 27日生 | 1986年3月 (有)ブレーンズ 代表取締役社長 1996年10月 当社入社 1997年4月 当社総務部長 1998年6月 当社取締役総務部長 1999年6月 当社常務取締役関連会社担当兼総務部長 1999年6月 (株)オリックスレンタカー中部(現・J-netレンタリース(株)) 代表取締役 社長 2003年4月 当社常務取締役経営戦略本部長 2005年7月 E-エスコ(株)(現・(株)MIRAIZ) 代表取締役社長(現任) 2007年4月 (株)トラスト 代表取締役社長 2008年6月 当社専務取締役経営戦略本部長 2011年6月 (株)アーキッシュギャラリー 代表取締役社長(現任) 2013年8月 エスシーアイ(株) 代表取締役社長 2014年6月 当社専務取締役経営戦略本部長 兼 コンプライアンス推進部長 2014年10月 当社専務取締役経営戦略本部長(現任) 2015年6月 ビーシーアイ(株) 代表取締役社長 2016年6月 J-netレンタリース(株) 代表取締役会長(現任) 2019年8月 光洋自動車(株) 代表取締役社長(現任) 2024年1月 フジモーターレン(株) 代表取締役社長(現任) | (注) 3 | 1,423 |
| 常務取締役 管理本部長 | 山内一郎 | 1959年6月 27日生 | 1983年4月 富士電機(株)入社 1999年1月 当社入社 経理部長 2003年4月 当社管理部長 2003年6月 当社取締役管理部長 2006年6月 J-netレンタリース(株) 代表取締役社長 2007年6月 当社取締役管理部長 2008年6月 当社常務取締役管理本部長 2014年10月 当社常務取締役管理部長 2022年7月 当社常務取締役管理本部長(現任) | (注) 3 | 445 |
| 取締役 | 堀直樹 | 1964年3月 30日生 | 1994年7月 (株)エヌ・エー・ジム入社 1996年7月 当社入社 2000年10月 当社住宅事業部長 2003年4月 当社新規事業部長 2004年8月 (株)ホンダベルノ東海(現・(株)ホンダカーズ東海) 代表取締役社長 2006年6月 当社取締役管理部長 2006年8月 (株)ホンダカーズ東海 代表取締役副社長 2006年10月 当社取締役コンプライアンス推進部長 2007年6月 (株)ヤマシナ 代表取締役社長(現任) 2014年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)ヤマシナ 代表取締役社長 | (注) 3 | 199 |
| 取締役 | 中嶋勉 | 1965年12月 8日生 | 1989年12月 (株)ホンダベルノ東海(現・(株)ホンダカーズ東海) 入社 2014年4月 当社入社 2014年4月 (株)日産サティオ奈良 代表取締役社長 2015年6月 (株)ホンダカーズ東海 取締役副社長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)ホンダカーズ東海 取締役副社長 | (注) 3 | 38 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) (注)5 |
|------------------|------|--------------|--|------|-----------------------|
| 取締役 | 伊藤和繁 | 1965年3月6日生 | 2004年7月 当社入社 2007年12月 (株)トラスト 営業部長 2008年4月 (株)トラスト 管理部長 2008年6月 (株)トラスト 取締役(現任) 2011年4月 TRUST ABSOLUT AUTO(PTY)LTD./SKY ABSOLUT AUTO(PTY)LTD.赴任(在南アフリカ) 2016年12月 MASTER AUTOMOCION,S.L.赴任(在スペイン) 2018年12月 当社経営戦略本部 海外事業推進室長(在スペイン) 2020年11月 当社経営戦略本部 海外事業推進室長 兼 管理部 副部長 2021年2月 当社経営戦略本部 海外事業推進室長 兼 管理部 副部長 兼 M&Aグループ長 2022年5月 当社経営戦略本部 海外事業推進室長 兼 管理部 副部長 2022年7月 当社経営戦略本部 海外事業推進室長 兼 管理部長 2024年6月 当社取締役経営戦略本部 海外事業推進室長 兼 管理部長(現任) | (注)3 | 7 |
| 取締役 | 山崎宅哉 | 1968年7月12日生 | 1991年4月 トヨタ自動車株式会社 入社 2017年1月 Toyota Motor North America 赴任(在アメリカ) Group Vice President, Sales, Corporate Strategy & Planning 2020年1月 同社MS統括部長 2021年9月 当社入社 経営戦略本部 経営企画部長 2024年6月 当社取締役経営戦略本部 経営企画部長(現任) | (注)3 | 2 |
| 取締役 | 山田尚武 | 1964年8月1日生 | 1992年4月 名古屋弁護士会(現・愛知県弁護士会) 弁護士登録 1992年4月 小山齊法律事務所入所 1996年4月 しょうぶ法律事務所開設 同所代表 2008年4月 静岡大学法科大学院 教授 2009年9月 公益社団法人日本サードセクター経営者協会 監事(現任) 2012年4月 愛知県弁護士会 副会長 2013年10月 弁護士法人しょうぶ法律事務所設立 同所代表(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2017年9月 リーガルAI(株) 代表取締役(現任) 2020年6月 丸八証券(株) 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人しょうぶ法律事務所 代表 | (注)3 | - |
| 取締役 | 新城美樹 | 1962年11月21日生 | 1989年9月 デロイト・アンド・トウシュ会計事務所 ロサンゼルスオフィス 監査部 監査マネジャー 1997年6月 日本コカ・コーラ(株) 管理本部マーケティングファイナンス部ディレクター 2003年5月 ディー・エイチ・エル・ジャパン(株) 取締役 管理本部 本部長 2010年9月 ディー・エイチ・エル・ジャパン(株) 非常勤監査役 2010年9月 サノフィ(株) 常務執行役員 財務・管理本部 本部長 2016年1月 ワーナーブラザーズ ジャパン(合) バイスプレジデント 上席執行役員 最高財務責任者 2022年6月 当社社外取締役(現任) | (注)3 | 5 |
| 取締役 | 藤谷真理 | 1972年4月30日生 | 1997年10月 監査法人 伊東会計事務所 入所(現 PwC Japan有限責任監査法人及び有限責任あずさ監査法人) 2001年5月 公認会計士登録 2002年9月 公認会計士登録抹消 2007年7月 公認会計士再登録 2007年9月 東陽監査法人 名古屋事務所 入所 2013年8月 税理士法人アイオン 多治見事務所 入所(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 安藤仁一 | 1962年12月4日生 | 2006年12月 当社入社 コンプライアンス推進部法務室長 2007年12月 当社管理本部コンプライアンス推進部法務室長 2014年10月 当社コンプライアンス推進室長 2020年1月 当社コンプライアンス推進室長 兼 管理部 M&Aグループ長 2020年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)4 | 3 |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 加藤方久 | 1953年12月24日生 | 1972年4月 中央信託銀行(株)(現・三井住友信託銀行(株))入社 2003年4月 同社 名古屋証券代行部 専任部長 2012年4月 同社 名古屋証券代行営業部 法務担当部長 2018年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)4 | 1 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) (注)5 |
|----------------|-------|-----------------|---|----------|-----------------------|
| 取締役 (監査等委員) | 柴田 和範 | 1956年6月 22日生 | 1983年3月 公認会計士登録 1986年4月 公認会計士柴田和範会計事務所開設 同所代表 1992年6月 (株)柴田会計設立 代表取締役社長 2002年6月 当社監査役 2004年6月 (株)トラスト 監査役 2020年6月 サン電子(株) 社外取締役(監査等委員) 2021年4月 北辰税理士法人 代表(現任) 2023年4月 笹徳印刷(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 北辰税理士法人 代表 | (注) 4 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 鹿倉 祐一 | 1967年5月 28日生 | 1998年4月 名古屋弁護士会(現・愛知県弁護士会) 弁護士登録 2002年10月 鹿倉法律事務所開設 同所代表(現任) 2005年6月 (株)トラスト 監査役 2007年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 鹿倉法律事務所 代表 | (注) 4 | - |
| 計 | | | | | 5,703 |

- (注) 1. 取締役山田尚武、新城美樹及び藤谷真理は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査等委員である取締役加藤方久、柴田和範及び鹿倉祐一は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
3. 監査等委員でない取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数については、2024年3月31日現在の所有株式数を記載しております。また、VTホールディングス役員持株会における本人持分を含めて記載しております。(千株未満切り捨て表示)

社外役員の状況

当社は、社外取締役を6名選任しており、そのうち3名は監査等委員である社外取締役であります。

(社外取締役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係)

| 氏名 | 人的關係 | 資本的關係 | 取引關係その他の利害關係 |
|-------|-------------|-----------------|---------------|
| 山田 尚武 | - | - | - |
| 新城 美樹 | - | 当社株主(持株数5,000株) | - |
| 藤谷 真理 | - | - | - |
| 加藤 方久 | 子会社の監査役(注)1 | 当社株主(持株数1,474株) | - |
| 柴田 和範 | 子会社の監査役(注)2 | - | - |
| 鹿倉 祐一 | - | - | 子会社との顧問契約(注)3 |

(注) 1. (株)ホンダカーズ東海及び三河日産自動車(株)の監査役を兼務しております。

2. (株)アーキッシュギャラリーの監査役を兼務しております。

3. (株)ホンダカーズ東海、静岡日産自動車(株)、(株)モトーレン静岡、(株)エムジーホーム及びJ-netレンタリース(株)と顧問契約を締結しております。

(社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役の山田尚武氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。山田尚武氏は、弁護士法人しょうぶ法律事務所の代表であります。当社と同弁護士法人の間には特別の關係はありません。

社外取締役の新城美樹氏は、主に外資系の事業会社の管理部門における長年のキャリアにおいて、CFOとしての財務・会計に関する豊富な経験に加え、国際感覚をともなった幅広い知識を有しており、当該知見を活か

して特に財務会計の側面から、取締役の職務の執行に対する適切な監督、助言をいただけるものと判断しております。

社外取締役の藤谷真理氏は、会計士としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社及びグループ会社のコーポレート・ガバナンスの強化に加え、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保への貢献が期待できることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役の加藤方久氏は、長年会社法や株式実務の分野において、上場会社に対して指導的役割を果たしており、近年重要視されるコーポレート・ガバナンスに係る対応にも精通していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役の柴田和範氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。柴田和範氏は、北辰税理士法人の代表であります。当社と同税理士法人との間には特別の関係はありません。

社外取締役の鹿倉祐一氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。鹿倉祐一氏は、鹿倉法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

(社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容)

上記以外に社外取締役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はないため、当社の定める社外取締役の独立性判断基準の各要件を満たしていると判断しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に届け出ております。

ご参考 社外取締役の独立性判断基準

当取締役会は、社外取締役が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人が、当社及び子会社の業務執行者又は出身者でないこと。また本人の近親者等が、過去5年間において当社及び子会社の業務執行者でないこと。
ただし、「近親者等」とは、本人の配偶者又は2親等以内の親族若しくは同居の親族(同一の家屋に居住する「6親等内の血族」、「配偶者(内縁含む)」、及び「3親等内の姻族」)をいう。
2. 本人が、現在又は過去5年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - (1) 事業年度末において、当社の議決権を10%以上保持する大株主の業務執行者。
 - (2) 当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結売上収益の2%を超え、かつ年間1千万円を超えるものの業務執行者、又はその年間取引金額が相手方の連結売上収益の2%を超え、かつ年間1千万円を超えるものの業務執行者。
 - (3) 当社及び子会社の主要な借入先(当社及びグループ会社が借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関)の業務執行者。
 - (4) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者。
 - (5) 当社から役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭等を得ている者。当該専門家が法人、組合等の団体の場合は、当該団体の年間総収入額の2%を超え、かつ1千万円を超える金銭等を得ている者。
 - (6) 当社の役員相互就任先の業務執行者。
 - (7) 当社から年間1千万円を超える寄付又は助成を受けている団体の業務執行者。
3. 本人の近親者等が、現在、2(1)乃至(7)に該当しないこと。

(社外取締役の選任状況に関する考え方)

当社は、経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに、会社から独立した立場で、豊富な経験や専門的な知見を活かして経営全般に対する意見や指摘をいただくため、社外取締役を複数名選任しています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は2024年6月27日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員4名のうち、社外取締役3名で構成される監査等委員会は、監査等委員でない社外取締役、内部監査室及び会計監査人とともに、取締役の職務執行の適法性及び妥当性の確保に万全を期してまいります。

社外取締役（監査等委員でない取締役を含む）は、会計監査人、内部監査担当者及び内部統制担当者と適宜情報交換を実施するとともに、必要に応じて、監査等委員会、グループ監査役連絡会及び内部監査室員連絡会に出席することにより、相互の連携を図ってまいります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2024年6月27日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成され、そのうち3名は社外取締役であります。監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、取締役の職務執行の適法性及び妥当性の確保に万全を期して参ります。

監査役監査の状況

本項については移行前の監査役監査の状況について記載しております。

当社における監査役監査は、各監査役が、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の計4名（うち社外監査役3名）で構成される監査役会が定めた監査計画に基づき、業務執行の適法性及び適正性について監査しております。なお、社外監査役である柴田和範氏は公認会計士及び税理士としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役である鹿倉祐一氏は弁護士としての経験から、法律に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役である加藤方久氏は、会社法や株式実務の分野で、長年上場会社に対して指導的役割を果たしており、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い経験と知識を有しております。社内監査役である安藤仁一氏は、長年に亘り当社及び当社グループのコンプライアンス推進の役割を担い、幅広い経験と知識を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 区分 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数（出席率） |
|-----------|-------|------|-------------|
| 常勤監査役 | 安藤 仁一 | 13回 | 13回（100%） |
| 常勤独立社外監査役 | 加藤 方久 | 13回 | 13回（100%） |
| 独立社外監査役 | 柴田 和範 | 13回 | 12回（92.31%） |
| 独立社外監査役 | 鹿倉 祐一 | 13回 | 13回（100%） |

監査役会における主な検討事項は、監査の方針、監査実施計画、職務の分担、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の妥当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役との定期的な意見交換会の開催をはじめ取締役、非常勤監査役及び内部監査部門等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通・情報交換や子会社の事業報告の確認、会計監査の実施状況・結果の確認を行っております。

内部監査の状況

本項については移行前の監査役監査の状況について記載しております。

当社における内部監査は、社長直轄の組織である内部監査室（2名で構成）が当社及びグループ各社の業務執行状況について、法令や定款、社内規程等への適合や効率性の観点から監査を定期的実施し、その評価と提言を行っており、その結果を取締役会及び監査役会へ直接報告することで、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査室、監査役及び会計監査人による四半期毎の三様監査報告会を実施しているほか、監査役が内部監査室及び会計監査人からその計画や実施内容、結果等の報告を受けるとともに、それぞれに対して監査役監査の方針、監査計画等についての説明、適宜の情報提供・交換を行うなど相互理解に努めております。また、常勤監査役と内部監査室員は内部統制部門の会議に出席したうえで、会計監査人に内部統制に係る必要な情報の提供を行っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称等

| | |
|-----------------|------------------------------------|
| 監査法人の名称 | 監査法人東海会計社 |
| 業務を執行した公認会計士の氏名 | 後藤 久貴 氏 |
| | 大国 光大 氏 |
| | 阿知波 智大 氏 |
| 監査業務に係る補助者の構成 | 公認会計士 8名 会計士試験合格者等 1名 その他 1名 |

ロ. 継続監査期間
 17年間

八. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人選任・再任については、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考とし、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選任・再任を判断しております。

なお、解任又は不再任の決定の方針につきましては、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

二. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、每期監査法人の評価を行っております。監査役及び監査役会は、監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況の把握を行っており、監査計画・監査の実施状況・監査が適正性を確保するための体制・監査に関する品質管理基準等についての報告を受けた上で、総合的な評価を実施しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 42 | - | 42 | - |
| 連結子会社 | 14 | - | 15 | - |
| 計 | 56 | - | 57 | - |

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)
 該当事項はありません。

八. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、提出された監査計画の妥当性を検証のうえ、当該計画に示された監査時間等から報酬額が妥当であると判断したうえで、監査役会の同意を得てこれを決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、任意の指名報酬委員会の答申等に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を一部改定し、2024年7月以降の役員報酬において改定後の決定方針に基づくことを決議しております。

なお、当社は、2024年5月27日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を2024年6月27日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議し、同総会で役員退職慰労金の打ち切り支給を決議すること、また、ストック・オプションについては現状付与していないことから、改定後の決定方針を以下のとおりとしております。

イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみとし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬についても、その職責に鑑み全額を固定報酬としての基本報酬のみとする。

ロ. 基本報酬および役員退職慰労金の額またはその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、職務に対する評価、中長期的な経済情勢等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、取締役会の決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が決定する。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申内容を踏まえて決定しなければならない。

また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

b. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、代表取締役社長高橋一穂に対し当該事業年度に係る各取締役の個人別の報酬等の額の決定を委任しておりますが、事前に指名報酬委員会に原案を諮問し、同委員会の答申を踏まえた上で各取締役の個人別の報酬等の額が決定されたことを確認しております。そのため、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法および決定された内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会等が存在する場合、その手続の概要

当社は、報酬決定プロセスのさらなるガバナンス強化のため、2022年3月に任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等の額の決定について諮問を受け、原案について答申を行うものとしております。

d. 当該事業年度に係る役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当該事業年度の取締役の報酬については、取締役会の決議により、代表取締役に一任して決定いたしました。なお、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額の決定にあたって、事前に指名報酬委員会に原案を諮問し、同委員会の答申を踏まえた上で各取締役の個人別の報酬等の額が決定されております。

また、監査役の報酬については、監査役の協議にて決定いたしました。

e. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第42期定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、10名（うち、社外取締役は3名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第42期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|-------|--------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 退職慰労金 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 295 | 244 | 51 | - | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 10 | 9 | 1 | - | 1 |
| 社外役員 | 23 | 21 | 2 | - | 6 |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 退職慰労金については、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。
 3. 連結子会社が当社役員に支払っている報酬は、社外役員3名に対して総額2百万円になります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

| 氏名 (役員区分) | 報酬等の総額 (百万円) | 会社区分 | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | |
|----------------|-----------------|------|-----------------|-------|--------|
| | | | 基本報酬 | 退職慰労金 | 非金銭報酬等 |
| 高橋 一穂 (取締役) | 180 | 提出会社 | 144 | 36 | - |

- (注) 退職慰労金については、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする銘柄を純投資目的と区分し、それ以外を目的とする銘柄を純投資目的以外の目的として区分しております。

提出会社における株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
資本コスト（株主資本コスト及び加重平均資本コスト（WACC））をベースとする収益目標と実際のリターン
や取引状況等を踏まえ、継続保有の可否について「取締役会」にて定期的に検証しております。

また、今後の状況変化に応じ、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には縮減等の対応を検討してまいります。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 4 | 112 |
| 非上場株式以外の株式 | 13 | 24,303 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|---|
| 非上場株式 | 2 | 13 | 当社グループの自動車販売関連事業の業界動向の把握・情報収集など事業上の取引関係の維持強化のため |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| KeePer技研(株) | 4,657,600 | 4,657,600 | (保有目的)当社グループの自動車販売 関連事業において商品・サービスの供給 元であり、事業上の取引関係維持強化の ため保有しております。 (定量的な保有効果)(注1) | 無 |
| | 23,171 | 22,938 | | |
| (株)ハウスフリーダム | 556,300 | 556,300 | (保有目的)当社グループの住宅関連事 業の業界動向の把握、情報収集など事業 上の関係強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注1) | 有 |
| | 460 | 387 | | |
| (株)サカイホールディ ングス | 629,100 | 629,100 | (保有目的)当社グループにおける取引 関係の維持強化のため保有してありま す。 (定量的な保有効果)(注1) | 有 |
| | 322 | 345 | | |
| (株)ヤガミ | 25,000 | 25,000 | (保有目的)当社グループにおける取引 関係の維持強化のため保有してありま す。 (定量的な保有効果)(注1) | 無 |
| | 78 | 60 | | |
| リゾートトラスト(株) | 18,032 | 18,032 | (保有目的)当社グループにおける取引 関係の維持強化のため保有してありま す。 (定量的な保有効果)(注1) | 無 |
| | 47 | 38 | | |
| アップルインターナ ショナル(株) | 85,500 | 85,500 | (保有目的)当社グループの自動車販売 関連事業の中古車業界動向の把握、情報 収集など事業上の取引関係の維持強化の ため保有しております。 (定量的な保有効果)(注1) | 無 |
| | 32 | 22 | | |
| 三洋工業(株) | 11,600 | 11,600 | (保有目的)当社グループの住宅関連事 業の業界動向の把握、事業上の関係強化 のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注1) | 有 |
| | 39 | 21 | | |
| (株)十六フィナンシャ ルグループ | 9,000 | 9,000 | (保有目的)金融・資金取引及び事業運 営上の安定的かつ継続的な関係強化を 目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注1) | 有 (注2) |
| | 43 | 25 | | |
| (株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ | 22,000 | 22,000 | (保有目的)金融・資金取引及び事業運 営上の安定的かつ継続的な関係強化を 目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注1) | 無 |
| | 34 | 18 | | |
| (株)三井住友フィナン シャルグループ | 2,700 | 2,700 | (保有目的)金融・資金取引及び事業運 営上の安定的かつ継続的な関係強化を 目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注1) | 無 |
| | 24 | 14 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)りそなホールディングス | 21,500 | 21,500 | (保有目的)金融・資金取引及び事業運営上の安定的かつ継続的な関係強化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注1) | 無 |
| | 20 | 13 | | |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 4,800 | 2,400 | (保有目的)金融・資金取引及び事業運営上の安定的かつ継続的な関係強化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注1) (株式が増加した理由)(注3) | 有 (注2) |
| | 15 | 10 | | |
| (株)あいちフィナンシャルグループ | 4,995 | 4,995 | (保有目的)金融・資金取引及び事業運営上の安定的かつ継続的な関係強化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注1) | 有 (注2) |
| | 13 | 10 | | |

- (注) 1. 定量的な保有効果については、相手先企業との営業機密等の判断により記載いたしません。資本コスト(株主資本コスト及び加重平均資本コスト(WACC))をベースとする収益目標と実際のリターンや取引状況等を踏まえて、保有の経済合理性を検証しております。
2. 当社株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案して記載いたします。
3. 三井住友トラストホールディングス株式会社の株式の増加は、2023年12月31日付で1株につき2株の割合で株式分割されたことによる増加です。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|-----------------------|-------------|-----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | 5 | 40 | 6 | 40 |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 11 | 2 | 6 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 受取配当金の 合計額(百万円) | 売却損益の 合計額(百万円) | 評価損益の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 0 | - | 7 |

静岡日産自動車㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である静岡日産自動車㈱については以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 3 | 663 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
連結財務諸表等の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

財務諸表等の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等への参加等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

| | 注記 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------|----------|--------------|--------------|
| | | (2023年3月31日) | (2024年3月31日) |
| | | 百万円 | 百万円 |
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 8 | 12,644 | 13,483 |
| 営業債権及びその他の債権 | 9,35 | 22,541 | 27,946 |
| その他の金融資産 | 10,35 | 125 | 221 |
| 棚卸資産 | 11,19 | 56,206 | 72,302 |
| その他の流動資産 | 12,20 | 6,013 | 9,415 |
| 流動資産合計 | | 97,529 | 123,368 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 13,19,20 | 73,386 | 89,171 |
| のれん | 14,16 | 13,376 | 13,280 |
| 無形資産 | 14,20 | 1,185 | 1,366 |
| 投資不動産 | 15,19 | 7,299 | 7,402 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 6,17 | 4,501 | 4,651 |
| その他の金融資産 | 10,35 | 30,953 | 32,047 |
| 繰延税金資産 | 18 | 1,490 | 1,488 |
| その他の非流動資産 | 12 | 113 | 109 |
| 非流動資産合計 | | 132,304 | 149,514 |
| 資産合計 | | 229,834 | 272,883 |

| | 注記 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------------|-------|--------------|--------------|
| | | (2023年3月31日) | (2024年3月31日) |
| | | 百万円 | 百万円 |
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 社債及び借入金 | 19,35 | 42,134 | 49,168 |
| 営業債務及びその他の債務 | 21,35 | 45,669 | 58,296 |
| その他の金融負債 | 19,35 | 6,487 | 8,517 |
| 未払法人所得税等 | | 1,709 | 2,146 |
| 契約負債 | 27 | 10,947 | 11,673 |
| その他の流動負債 | 24 | 2,675 | 3,323 |
| 流動負債合計 | | 109,620 | 133,122 |
| 非流動負債 | | | |
| 社債及び借入金 | 19,35 | 19,199 | 22,113 |
| その他の金融負債 | 19,35 | 18,039 | 25,206 |
| 引当金 | 23 | 569 | 708 |
| 繰延税金負債 | 18 | 7,574 | 7,637 |
| その他の非流動負債 | 24 | 2,092 | 2,095 |
| 非流動負債合計 | | 47,473 | 57,759 |
| 負債合計 | | 157,093 | 190,881 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 25 | 4,297 | 4,862 |
| 資本剰余金 | 25 | 3,150 | 4,406 |
| 自己株式 | 25 | 866 | 667 |
| その他の資本の構成要素 | | 1,789 | 3,481 |
| 利益剰余金 | 25 | 56,130 | 60,770 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 64,500 | 72,851 |
| 非支配持分 | | 8,240 | 9,151 |
| 資本合計 | | 72,740 | 82,002 |
| 負債及び資本合計 | | 229,834 | 272,883 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

| | 注記 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------------|------|-------------------------------|-------------------------------|
| | | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| | | 百万円 | 百万円 |
| 売上収益 | 6,27 | 266,329 | 311,604 |
| 売上原価 | | 222,422 | 262,001 |
| 売上総利益 | | 43,907 | 49,603 |
| 販売費及び一般管理費 | 28 | 32,926 | 37,531 |
| その他の収益 | 29 | 2,562 | 1,389 |
| その他の費用 | 29 | 687 | 1,454 |
| 営業利益 | | 12,856 | 12,008 |
| 金融収益 | 30 | 413 | 727 |
| 金融費用 | 30 | 866 | 1,428 |
| 持分法による投資利益 | 17 | 242 | 151 |
| 税引前利益 | | 12,646 | 11,458 |
| 法人所得税費用 | 18 | 3,311 | 3,839 |
| 当期利益 | | 9,334 | 7,619 |
| 当期利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 7,180 | 6,697 |
| 非支配持分 | | 2,154 | 922 |
| 当期利益 | | 9,334 | 7,619 |
| 1株当たり当期利益 | | | |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 32 | 61.91 | 56.86 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 32 | 61.91 | 56.78 |

【連結包括利益計算書】

| 注記 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 当期利益 | 9,334 | 7,619 |
| その他の包括利益 | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 31 8,178 | 747 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | 17,31 5 | 17 |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | 8,173 | 764 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 31 374 | 1,775 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | 17,31 29 | 33 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | 403 | 1,808 |
| 税引後その他の包括利益 | 8,576 | 2,571 |
| 当期包括利益 | 17,911 | 10,190 |
| 当期包括利益の帰属 | | |
| 親会社の所有者 | 15,718 | 9,147 |
| 非支配持分 | 2,193 | 1,044 |
| 当期包括利益 | 17,911 | 10,190 |

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

| 注記 | その他の資本の構成要素 | | | | | |
|-----------------|-------------|-------|------|--------------|-------|---------------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 自己株式 | 在外営業活動体の換算差額 | 新株予約権 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2022年4月1日時点の残高 | 4,297 | 2,975 | 866 | 1,407 | 132 | - |
| 当期利益 | | | | | | |
| その他の包括利益 | 31 | | | 375 | | 8,162 |
| 当期包括利益合計 | - | - | - | 375 | - | 8,162 |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | | 48 | | | | |
| 自己株式の処分 | 25 | 6 | | | | |
| 新株予約権の失効 | 34 | 132 | | | 132 | |
| 新株予約権の発行 | | | | | 8 | |
| 利益剰余金への振替 | 35 | | | | | 8,162 |
| 配当金 | 26 | | | | | |
| 所有者との取引額合計 | - | 174 | - | - | 124 | 8,162 |
| 2023年3月31日時点の残高 | 4,297 | 3,150 | 866 | 1,782 | 8 | - |

親会社の所有者に帰属する持分

| 注記 | その他の資本の構成要素 | | | 非支配持分 | 合計 |
|-----------------|-------------|--------|--------|-------|--------|
| | 合計 | 利益剰余金 | 合計 | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | | |
| 2022年4月1日時点の残高 | 1,539 | 43,397 | 51,342 | 5,592 | 56,934 |
| 当期利益 | - | 7,180 | 7,180 | 2,154 | 9,334 |
| その他の包括利益 | 31 | 8,537 | 8,537 | 39 | 8,576 |
| 当期包括利益合計 | 8,537 | 7,180 | 15,718 | 2,193 | 17,911 |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | - | | 48 | 574 | 622 |
| 自己株式の処分 | 25 | - | 6 | | 6 |
| 新株予約権の失効 | 34 | 132 | - | | - |
| 新株予約権の発行 | | 8 | 8 | | 8 |
| 利益剰余金への振替 | 35 | 8,162 | - | | - |
| 配当金 | 26 | - | 2,610 | 118 | 2,728 |
| 所有者との取引額合計 | 8,287 | 5,553 | 2,560 | 455 | 2,104 |
| 2023年3月31日時点の残高 | 1,789 | 56,130 | 64,500 | 8,240 | 72,740 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

| 注記 | その他の資本の構成要素 | | | | | |
|-----------------|-------------|-------|------|--------------|-------|---------------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 自己株式 | 在外営業活動体の換算差額 | 新株予約権 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2023年4月1日時点の残高 | 4,297 | 3,150 | 866 | 1,782 | 8 | - |
| 当期利益 | | | | | | |
| その他の包括利益 | 31 | | | 1,698 | | 751 |
| 当期包括利益合計 | - | - | - | 1,698 | - | 751 |
| 新株の発行 | 25 | 564 | | | | |
| 連結範囲の変動 | | | | | | |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | | 0 | | | | |
| 自己株式の取得 | 25 | 0 | 516 | | | |
| 自己株式の処分 | 25 | 692 | 715 | | | |
| 新株予約権の行使 | 25 | | | | 6 | |
| 利益剰余金への振替 | 35 | | | | | 751 |
| 配当金 | 26 | | | | | |
| 所有者との取引額合計 | 564 | 1,256 | 199 | - | 6 | 751 |
| 2024年3月31日時点の残高 | 4,862 | 4,406 | 667 | 3,480 | 1 | - |

親会社の所有者に帰属する持分

| 注記 | その他の資本の構成要素 | | | 非支配持分 | 合計 |
|-----------------|-------------|--------|--------|-------|--------|
| | 合計 | 利益剰余金 | 合計 | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | | |
| 2023年4月1日時点の残高 | 1,789 | 56,130 | 64,500 | 8,240 | 72,740 |
| 当期利益 | - | 6,697 | 6,697 | 922 | 7,619 |
| その他の包括利益 | 31 | 2,449 | 2,449 | 122 | 2,571 |
| 当期包括利益合計 | 2,449 | 6,697 | 9,147 | 1,044 | 10,190 |
| 新株の発行 | 25 | - | 1,129 | | 1,129 |
| 連結範囲の変動 | | - | - | 13 | 13 |
| 支配継続子会社に対する持分変動 | | - | 0 | 30 | 30 |
| 自己株式の取得 | 25 | - | 516 | | 516 |
| 自己株式の処分 | 25 | - | 1,407 | | 1,407 |
| 新株予約権の行使 | 25 | 6 | 6 | | 6 |
| 利益剰余金への振替 | 35 | 751 | - | | - |
| 配当金 | 26 | - | 2,809 | 177 | 2,985 |
| 所有者との取引額合計 | 758 | 2,057 | 796 | 133 | 929 |
| 2024年3月31日時点の残高 | 3,481 | 60,770 | 72,851 | 9,151 | 82,002 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

| 注記 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前利益 | 12,646 | 11,458 |
| 減価償却費及び償却費 | 10,665 | 12,389 |
| 減損損失 | 361 | 1,058 |
| 負ののれん発生益 | 1,834 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 257 | 351 |
| 支払利息 | 823 | 1,407 |
| 為替差損益(は益) | 62 | 227 |
| 持分法による投資損益(は益) | 242 | 151 |
| 固定資産売却損益(は益) | 4 | 669 |
| 固定資産除却損 | 96 | 95 |
| 営業債権の増減額(は増加) | 118 | 630 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 10,625 | 13,657 |
| 営業債務の増減額(は減少) | 6,047 | 5,697 |
| 契約負債の増減額(は減少) | 1,489 | 412 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 574 | 604 |
| その他 | 472 | 969 |
| 小計 | 16,037 | 16,465 |
| 利息及び配当金の受取額 | 306 | 402 |
| 利息の支払額 | 791 | 1,384 |
| 法人所得税の支払額又は還付額(は支払) | 4,379 | 3,419 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 11,173 | 12,064 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 173 | 381 |
| 定期預金の払戻による収入 | 71 | 194 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 13,499 | 13,690 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2,779 | 3,663 |
| 無形資産の取得による支出 | 209 | 217 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 1 | 14 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 340 | 35 |
| 子会社の取得による収支(は支出) | 7 | 23 |
| 貸付けによる支出 | 14 | 16 |
| 貸付金の回収による収入 | 131 | 96 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 297 | 187 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 74 | 271 |
| 事業譲受による支出 | 112 | 44 |
| 事業譲渡による収入 | 31 | - |
| その他 | 4 | 23 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 9,794 | 10,334 |

| 注記 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|---------------------|--|--------|--|--------|
| | | 百万円 | | 百万円 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 短期借入金の純増減額 | 33 | 9,698 | | 4,159 |
| 長期借入れによる収入 | 33 | 8,734 | | 13,574 |
| 長期借入金の返済による支出 | 33 | 8,375 | | 9,848 |
| 社債の償還による支出 | 33 | 291 | | 301 |
| 株式の発行による収入 | 25 | - | | 1,129 |
| 自己株式の取得による支出 | 25 | - | | 516 |
| 自己株式の売却による収入 | 25 | 10 | | 1,400 |
| 新株予約権の発行による収入 | | 8 | | - |
| 非支配持分への子会社持分売却による収入 | | - | | 583 |
| 非支配持分からの払込による収入 | | 25 | | 30 |
| 配当金の支払額 | 26 | 2,610 | | 2,809 |
| 非支配持分への配当金の支払額 | | 118 | | 177 |
| リース負債の返済による支出 | 33 | 7,702 | | 8,582 |
| その他 | | 1 | | 1 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 623 | | 1,358 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 43 | | 468 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | | 799 | | 839 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8 | 11,844 | | 12,644 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 8 | 12,644 | | 13,483 |

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

VTホールディングス株式会社（以下「当社」）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.vt-holdings.co.jp>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2024年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、自動車販売関連事業、住宅関連事業であります。各事業の内容については注記「6. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2024年6月27日に代表取締役社長高橋一穂によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権については発生時に当初認識しております。それ以外の金融資産については、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に以下のとおり分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCIの金融資産）

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式等の資本性金融商品について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTPLの金融資産）

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、又は(a)(b)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初認識しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものから生じる配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で金融収益の一部として、純損益に認識しております。また、当該金融資産の公正価値の変動及び認識の中止に係る利得又は損失はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、直ちに利益剰余金に振替えております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

() 減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額で測定しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益に認識しております。また、連結決算日現在で認識が要求される貸倒引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入）の金額を、減損利得又は減損損失として純損益に認識しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

金融負債のうち、当社グループが発行した負債証券は、その発行日に当初認識しております。その他のすべての金融負債は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融負債は当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融負債、(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

当初認識時に償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。純損益を通じて測定する金融負債は、公正価値で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。当社グループはデリバティブを売買目的で保有しておりません。

デリバティブ取引は公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益で認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動は基本的に当期の純損益で認識しております。ただしヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される程度を客観的に判定し、ヘッジの有効性があると認められる場合にはヘッジ会計を適用することもあります。

当初にデリバティブをヘッジ指定する場合において、ヘッジ取引に係るヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスクの管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法はすべて文書化しております。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的關係があること
- ・信用リスクの影響が当該経済的關係から生じる価値変動に著しく優越するものでないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、企業が実際にヘッジしているヘッジ対象の量と企業がヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

ヘッジの開始時及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効性があるか否かを評価しております。ヘッジの有効性がないか、又はなくなったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から見積販売費用等を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定されており、購入原価、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2年～60年
- ・機械装置及び運搬具 2年～20年
- ・工具器具及び備品 2年～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行います。

(8) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。投資不動産の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。見積耐用年数及び減価償却方法は、(7)有形固定資産に準じて行っております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行います。

(9) 無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益に認識しており、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。

その他の無形資産

その他の無形資産の測定については、原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。耐用年数を確定できない無形資産を除いて、償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で計上されています。主要な資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3年～5年
- ・顧客関連資産 15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行います。

(10) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整し、当初の測定を行っております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。開始後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を減額しております。リースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な方法のいずれかにより費用として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引後割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単体に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単体に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単体に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻し入れいたしません。その他の資産について過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れます。

(12) 従業員給付

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、主に確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が拠出額に対する勤務を提供した時点で費用として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(15) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益並びにIFRS第16号「リース」に基づく収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業の履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

物品の販売

物品の販売からの収益は、顧客に物品を引き渡した時点で当該物品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。収益は、値引き等の価格調整を考慮した後の顧客との契約において約束された対価で測定しております。

サービスの提供

サービスの提供による収益は、サービスが提供された報告期間の期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

配当金

配当収益は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

リースに係る収益

契約により、実質的にすべてのリスク及び経済的便益が借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースに係る収益は、物品の販売と同様の会計方針に従って認識しております。金融収益については、リース期間の起算日以降実効金利法に基づき認識しております。計算利率は、最低受取リース料総額と無保証残存価値を合計した現在価値を、リース債権の公正価値と貸手の初期直接原価の合計額と等しくする割引率を使用しております。

オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたり定額法で認識しております。

(16) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって定期的にその他の収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社グループでは従来、リース及び資産除去債務にかかる繰延税金について当初認識に関する適用除外を適用して会計処理していましたが、2023年1月1日以後開始される連結会計年度に適用されるIAS第12号第15項及び第24項の改訂を受けて、当初認識の免除規定を適用せず、繰延税金負債及び繰延税金資産をそれぞれ認識しております。ただし、それぞれの残高はIAS第12号第74項に基づく相殺の対象となるため、連結財政状態計算書の表示における実質的な影響はありません。したがって、この変更による当連結会計年度の期首時点での利益剰余金への影響はありません。当社グループへの主な影響は、認識された繰延税金資産及び繰延税金負債の開示に関係しております。

なお、当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しております。

当社及び一部の子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(20) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識されます。

(21) 借入コスト

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり、適格資産の取得、建設又は生成に直接帰属する借入コストは、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にするときまで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入コストは、それが発生した会計期間に純損益として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

(1) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の帳簿価額について、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引後加重平均資本コストを基礎とした割引率7.1～14.5%により現在価値に割引いて算定しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

これらの見積りには管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより固定資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社グループが追加で減損損失を認識する可能性もあります。

(2) のれんの減損

当社グループは、のれんの帳簿価額について、每期及び減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引後加重平均資本コストを基礎とした割引率7.1～14.5%により現在価値に割引いて算定しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

これらの見積りには管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などによりのれんの評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社グループが追加で減損損失を認識する可能性もあります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が獲得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

これらの見積りには管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、将来当社グループが繰延税金資産を減額する可能性もあります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、下記のとおりです。この基準書を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

| IFRS | | 強制適用時期 (以降開始年度) | 当社グループ 適用時期 | 新設・改訂の概要 |
|----------|----------------|--------------------|----------------|---|
| IFRS第18号 | 財務諸表における表示及び開示 | 2027年1月1日 | 2028年3月期 | 財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準 |

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社は持株会社としてグループ事業戦略の立案及び全般管理を行い、各子会社において事業活動を展開しております。当社は、取り扱い商品及びサービス別にセグメントを構成しており、「自動車販売関連事業」及び「住宅関連事業」を報告セグメントとしております。

「自動車販売関連事業」は、新車・中古車の販売及び自動車の修理を行う新車ディーラー事業を中心に輸入車インポーター事業、中古車輸出事業、レンタカー事業などの自動車販売関連事業を行っております。

「住宅関連事業」は、マンション販売、一戸建て住宅の販売、建築請負等を行っております。

(2) セグメント収益及び業績

セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| | 報告セグメント | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結 |
|--------------------|---------------|--------|--------------|---------|--------------|---------|
| | 自動車販売 関連事業 | 住宅関連事業 | | | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 売上収益 | | | | | | |
| 外部顧客への売上収益 | 244,328 | 21,860 | 141 | 266,329 | - | 266,329 |
| セグメント間の内部売上収益又は振替高 | 87 | 2,594 | 2,169 | 4,850 | 4,850 | - |
| 合計 | 244,415 | 24,454 | 2,311 | 271,180 | 4,850 | 266,329 |
| セグメント利益 | 8,626 | 3,396 | 983 | 13,005 | 149 | 12,856 |
| 金融収益 | | | | | | 413 |
| 金融費用 | | | | | | 866 |
| 持分法による投資利益 | | | | | | 242 |
| 税引前利益 | | | | | | 12,646 |
| その他の項目 | | | | | | |
| セグメント資産 | 174,880 | 32,687 | 31,598 | 239,165 | 9,331 | 229,834 |
| 減価償却費及び償却費 | 10,475 | 127 | 122 | 10,724 | 58 | 10,665 |
| 減損損失 | 361 | - | - | 361 | - | 361 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 168 | - | 4,333 | 4,501 | - | 4,501 |
| 資本的支出 | 19,836 | 160 | 115 | 20,110 | 423 | 19,687 |

(注) 1. その他は、グループ全社管理部門等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 149百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 9,331百万円は、セグメント間の債権及び資産の消去であります。

(3) 減価償却費及び償却費の調整額 58百万円は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

(4) 資本的支出の調整額 423百万円は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

3. 住宅関連事業のセグメント利益には、株式会社川崎ハウジング及び株式会社ハウメンテの株式取得による負ののれん発生益1,834百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| | 報告セグメント | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結 |
|--------------------|---------------|--------|--------------|---------|--------------|---------|
| | 自動車販売 関連事業 | 住宅関連事業 | | | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 売上収益 | | | | | | |
| 外部顧客への売上収益 | 284,418 | 26,993 | 192 | 311,604 | - | 311,604 |
| セグメント間の内部売上収益又は振替高 | 51 | 3,889 | 2,602 | 6,543 | 6,543 | - |
| 合計 | 284,470 | 30,882 | 2,794 | 318,146 | 6,543 | 311,604 |
| セグメント利益 | 8,858 | 1,954 | 1,412 | 12,225 | 217 | 12,008 |
| 金融収益 | | | | | | 727 |
| 金融費用 | | | | | | 1,428 |
| 持分法による投資利益 | | | | | | 151 |
| 税引前利益 | | | | | | 11,458 |
| その他の項目 | | | | | | |
| セグメント資産 | 210,546 | 35,412 | 33,893 | 279,851 | 6,969 | 272,883 |
| 減価償却費及び償却費 | 12,170 | 143 | 146 | 12,459 | 70 | 12,389 |
| 減損損失 | 1,058 | - | - | 1,058 | - | 1,058 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 221 | - | 4,430 | 4,651 | - | 4,651 |
| 資本的支出 | 29,578 | 169 | 285 | 30,032 | 49 | 30,081 |

(注) 1. その他は、グループ全社管理部門等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 217百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 6,969百万円は、セグメント間の債権及び資産の消去であります。

(3) 減価償却費及び償却費の調整額 70百万円は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

(4) 資本的支出の調整額49百万円は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 新車 | 128,280 | 156,408 |
| 中古車 | 61,050 | 65,272 |
| サービス | 42,393 | 47,069 |
| レンタカー | 12,313 | 15,176 |
| 住宅 | 21,860 | 26,993 |
| その他 | 433 | 686 |
| 合計 | 266,329 | 311,604 |

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 日本 | 153,122 | 178,482 |
| アフリカ | 9,360 | 11,400 |
| 北中南米 | 495 | 707 |
| オセアニア | 2,990 | 4,677 |
| ヨーロッパ | 95,188 | 112,813 |
| アジア | 5,175 | 3,525 |
| 合計 | 266,329 | 311,604 |

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

非流動資産

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------|--------------|--------------|
| | (2023年3月31日) | (2024年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 日本 | 117,432 | 128,651 |
| アフリカ | 384 | 596 |
| オセアニア | 2,638 | 2,988 |
| ヨーロッパ | 11,850 | 17,278 |
| 合計 | 132,304 | 149,514 |

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社の連結子会社であるAMGホールディングス株式会社は、2022年8月8日付の取締役会において、熊本県熊本市で戸建分譲住宅事業を営む株式会社川崎ハウジング及び株式会社ハウメンテの発行済株式の100%を取得することを決議し、2022年10月4日に子会社化いたしました。

(1) 株式会社川崎ハウジング

企業結合の概要

- a. 被取得企業の名称及びその事業の内容
 被取得企業の名称：株式会社川崎ハウジング
 事業の内容：戸建分譲住宅の販売、建築工事業等
- b. 取得日
 2022年10月4日
- c. 取得した議決権付資本持分の割合
 100%
- d. 企業結合を行った主な理由
 戸建分譲住宅事業における売上規模の拡大及び利益の増加を図るため
- e. 被取得企業の支配の獲得方法
 現金を対価とする株式取得

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

| | |
|---------------------|-------|
| 支払対価の公正価値（現金） | 354 |
| 取得資産及び引受負債の公正価値 | |
| 流動資産 | 7,419 |
| 非流動資産 | 587 |
| 資産合計 | 8,006 |
| 流動負債 | 4,786 |
| 非流動負債 | 1,122 |
| 負債合計 | 5,908 |
| 取得資産及び引受負債の公正価値（純額） | 2,098 |
| 負ののれん発生益 | 1,744 |

- (注) 1. 当該企業結合に係る取得関連費用は30百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。
2. 取得した資産及び引き受けた負債について、企業結合に伴い公正価値で測定し支払対価と比較した結果、発生した負ののれんを連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値128百万円について、契約上の未収金額は128百万円であり、回収不能と見込まれるものはありません。

取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

| | |
|---------------------------|-------|
| 取得により支出した現金及び現金同等物 | 354 |
| 取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物 | 1,360 |
| 子会社の取得による収入 | 1,007 |

業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

(2) 株式会社ハウメンテ

企業結合の概要

- a. 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称：株式会社ハウメンテ
事業の内容：不動産の売買、賃貸、管理及びその仲介等
- b. 取得日
2022年10月4日
- c. 取得した議決権付資本持分の割合
100%
- d. 企業結合を行った主な理由
株式会社川崎ハウジングと一体となり、分譲住宅の販売からアフターメンテナンスという一連のサービス提供の関係を保持し、戸建分譲住宅事業における包括的な売上規模の拡大及び利益の増加を図るため
- e. 被取得企業の支配の獲得方法
現金を対価とする株式取得

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

| | |
|---------------------|-----|
| 支払対価の公正価値（現金） | 18 |
| 取得資産及び引受負債の公正価値 | |
| 流動資産 | 408 |
| 非流動資産 | 61 |
| 資産合計 | 469 |
| 流動負債 | 141 |
| 非流動負債 | 221 |
| 負債合計 | 362 |
| 取得資産及び引受負債の公正価値（純額） | 107 |
| 負ののれん発生益 | 89 |

(注) 1. 当該企業結合に係る取得関連費用は2百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

2. 取得した資産及び引き受けた負債について、企業結合に伴い公正価値で測定し支払対価と比較した結果、発生した負ののれんを連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値12百万円について、契約上の未収金額は12百万円であり、回収不能と見込まれるものはありません。

取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

| | |
|---------------------------|----|
| 取得により支出した現金及び現金同等物 | 18 |
| 取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物 | 99 |
| 子会社の取得による収入 | 81 |

業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示していません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 現金及び預金 | 12,514 | 13,281 |
| 預け金 | 5 | 4 |
| 短期投資 | 250 | 418 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 124 | 220 |
| 合計 | 12,644 | 13,483 |

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売掛金 | 10,406 | 12,862 |
| 未収入金 | 2,515 | 2,415 |
| リース債権及びリース投資資産 | 9,227 | 12,261 |
| その他 | 625 | 669 |
| 貸倒引当金 | 232 | 260 |
| 合計 | 22,541 | 27,946 |

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ12ヶ月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はそれぞれ4,646百万円及び6,088百万円であります。

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| その他の金融資産 | | |
| デリバティブ資産 | 30 | - |
| 有価証券 | 27,157 | 28,108 |
| 預金 | 485 | 720 |
| 貸付金 | 1,211 | 1,168 |
| 破産更生債権 | 928 | 593 |
| その他 | 2,195 | 2,274 |
| 貸倒引当金 | 929 | 593 |
| 合計 | 31,078 | 32,269 |
| 流動資産 | 125 | 221 |
| 非流動資産 | 30,953 | 32,047 |
| 合計 | 31,078 | 32,269 |

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、株式については政策目的で保有している株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、それ以外の株式は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、預金、貸付金及び破産更生債権は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値については「35. 金融商品」をご参照ください。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 商品及び製品 | 40,637 | 53,419 |
| 仕掛品 | 14,751 | 17,505 |
| 原材料 | 723 | 1,292 |
| 貯蔵品 | 95 | 87 |
| 合計 | 56,206 | 72,302 |
| 12ヶ月を超えて販売する予定の棚卸資産 | 5,392 | 4,127 |

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ212,717百万円及び250,082百万円であります。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ270百万円及び266百万円であります。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 試乗車 | 1,652 | 3,175 |
| 前渡金 | 2,107 | 1,860 |
| 未収消費税等 | 732 | 1,470 |
| 契約資産 | 412 | 1,746 |
| その他 | 1,224 | 1,274 |
| 合計 | 6,126 | 9,524 |
| 流動資産 | 6,013 | 9,415 |
| 非流動資産 | 113 | 109 |
| 合計 | 6,126 | 9,524 |

13. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の内訳

連結財政状態計算書の「有形固定資産」の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 有形固定資産 | 53,702 | 61,206 |
| 使用権資産 | 19,684 | 27,966 |
| 合計 | 73,386 | 89,171 |

(2) 有形固定資産（使用権資産を除く）の増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

| | 土地 | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具器具 及び備品 | 建設仮勘定 | 合計 |
|--------------|--------|-------------|---------------|--------------|-------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2022年4月1日 | 23,253 | 35,099 | 12,674 | 2,848 | 392 | 74,267 |
| 取得 | 508 | 2,261 | 7,344 | 305 | 2,094 | 12,512 |
| 企業結合による取得 | 161 | 228 | 83 | 23 | - | 495 |
| 売却又は処分 | 57 | 933 | 4,689 | 167 | - | 5,845 |
| 科目振替 | 658 | 92 | 553 | 7 | 171 | 178 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 9 | 184 | 122 | 42 | 10 | 350 |
| 2023年3月31日 | 23,198 | 36,931 | 16,087 | 3,059 | 2,325 | 81,600 |
| 取得 | 430 | 4,788 | 6,954 | 436 | 848 | 13,456 |
| 企業結合による取得 | 29 | 465 | 340 | 145 | - | 979 |
| 売却又は処分 | 153 | 960 | 6,033 | 157 | - | 7,302 |
| 科目振替 | 28 | 2,314 | 758 | 5 | 2,277 | 818 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 221 | 757 | 373 | 175 | 64 | 1,591 |
| 2024年3月31日 | 23,754 | 44,295 | 18,479 | 3,655 | 960 | 91,143 |

減価償却累計額及び減損損失累計額

| | 土地 | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具器具 及び備品 | 合計 |
|--------------|-----|-------------|---------------|--------------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2022年4月1日 | 370 | 17,918 | 5,497 | 2,119 | 25,903 |
| 企業結合による取得 | - | 32 | 63 | 20 | 114 |
| 減価償却費(注) | - | 1,342 | 2,978 | 214 | 4,534 |
| 減損損失 | - | 52 | 1 | 5 | 58 |
| 売却又は処分 | 6 | 755 | 1,983 | 164 | 2,908 |
| 科目振替 | - | 11 | 13 | - | 2 |
| 在外営業活動体の換算差額 | - | 128 | 30 | 37 | 194 |
| 2023年3月31日 | 365 | 18,705 | 6,598 | 2,231 | 27,898 |
| 企業結合による取得 | - | 97 | 67 | 98 | 262 |
| 減価償却費(注) | - | 1,536 | 3,360 | 262 | 5,158 |
| 減損損失 | 2 | 160 | 2 | 0 | 164 |
| 売却又は処分 | - | 831 | 3,168 | 148 | 4,148 |
| 科目振替 | - | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 在外営業活動体の換算差額 | - | 340 | 123 | 136 | 599 |
| 2024年3月31日 | 367 | 20,010 | 6,982 | 2,579 | 29,937 |

(注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2. 負債の担保に供した有形固定資産の金額については、注記「19.社債及び借入金」に記載しております。

帳簿価額

| | 土地 | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具器具 及び備品 | 建設仮勘定 | 合計 |
|------------|--------|-------------|---------------|--------------|-------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2022年4月1日 | 22,883 | 17,181 | 7,177 | 730 | 392 | 48,364 |
| 2023年3月31日 | 22,833 | 18,226 | 9,489 | 829 | 2,325 | 53,702 |
| 2024年3月31日 | 23,388 | 24,285 | 11,497 | 1,076 | 960 | 61,206 |

(3) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

| 使用権資産 | 土地 | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具器具 及び備品 | 合計 |
|------------|-------|-------------|---------------|--------------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2023年3月31日 | 3,187 | 8,987 | 7,428 | 83 | 19,684 |
| 2024年3月31日 | 8,546 | 8,085 | 11,249 | 85 | 27,966 |

(4) 借入コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、適格資産の取得原価の構成要素として資産計上した重要な借入コストはありません。

14. のれん及び無形資産

(1) 無形資産の内訳

連結財政状態計算書の「無形資産」の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 無形資産 | 1,184 | 1,366 |
| 使用権資産 | 1 | - |
| 合計 | 1,185 | 1,366 |

(2) のれん及び無形資産（使用権資産を除く）の増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

| | のれん 百万円 | 無形資産 | | | | 合計 百万円 |
|--------------|------------|--------|--------|-----|-------|-----------|
| | | ソフトウェア | 顧客関連資産 | 借地権 | その他 | |
| | | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| 2022年4月1日 | 15,439 | 1,199 | 660 | 601 | 943 | 3,402 |
| 取得 | - | 37 | 39 | - | 166 | 242 |
| 企業結合による取得 | - | 9 | - | - | - | 9 |
| 売却又は処分 | - | 14 | - | - | 0 | 14 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 175 | 8 | - | 16 | 26 | 50 |
| 2023年3月31日 | 15,613 | 1,238 | 699 | 617 | 1,135 | 3,689 |
| 取得 | - | 77 | - | - | 140 | 217 |
| 企業結合による取得 | 256 | 1 | 155 | 5 | 1 | 161 |
| 売却又は処分 | - | 7 | - | 0 | - | 8 |
| 科目振替 | - | 13 | - | 2 | 6 | 9 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 574 | 33 | - | 32 | 159 | 223 |
| 2024年3月31日 | 16,443 | 1,354 | 854 | 657 | 1,428 | 4,293 |

償却累計額及び減損損失累計額

| | のれん | 無形資産 | | | | 合計 |
|--------------|-------|--------|--------|-----|-----|-------|
| | | ソフトウェア | 顧客関連資産 | 借地権 | その他 | |
| | | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| 2022年4月1日 | 1,926 | 1,053 | 76 | 408 | 780 | 2,317 |
| 企業結合による取得 | - | 2 | - | - | - | 2 |
| 償却費(注) | - | 58 | 45 | 31 | 21 | 155 |
| 減損損失 | 303 | - | - | - | - | - |
| 売却又は処分 | - | 14 | - | - | 0 | 14 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 8 | 7 | - | 16 | 22 | 46 |
| 2023年3月31日 | 2,237 | 1,107 | 120 | 455 | 823 | 2,505 |
| 企業結合による取得 | - | 0 | - | - | - | 0 |
| 償却費(注) | - | 65 | 54 | 31 | 41 | 191 |
| 減損損失 | 765 | - | 49 | - | - | 49 |
| 売却又は処分 | - | 7 | - | - | - | 7 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 161 | 31 | - | 31 | 127 | 189 |
| 2024年3月31日 | 3,163 | 1,195 | 224 | 518 | 990 | 2,927 |

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

| | のれん | 無形資産 | | | | 合計 |
|------------|--------|--------|--------|-----|-----|-------|
| | | ソフトウェア | 顧客関連資産 | 借地権 | その他 | |
| | | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| 2022年4月1日 | 13,513 | 146 | 584 | 193 | 163 | 1,085 |
| 2023年3月31日 | 13,376 | 132 | 579 | 162 | 312 | 1,184 |
| 2024年3月31日 | 13,280 | 159 | 630 | 139 | 438 | 1,366 |

(3) 使用権資産

無形資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

| 使用権資産 | ソフトウェア |
|------------|--------|
| | 百万円 |
| 2023年3月31日 | 1 |
| 2024年3月31日 | - |

(4) 耐用年数が確定できない無形資産

当社グループでは前連結会計年度及び当連結会計年度において、耐用年数を確定することができない重要な無形資産はありません。

(5) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産について、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個別に重要なものはありません。

15. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 期首残高 | 8,927 | 9,957 |
| 取得 | 342 | 266 |
| 企業結合による取得 | 43 | - |
| 売却又は処分 | 6 | 97 |
| 科目振替 | 650 | - |
| 期末残高 | 9,957 | 10,126 |

減価償却累計額及び減損損失累計額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 期首残高 | 2,479 | 2,658 |
| 企業結合による取得 | 17 | - |
| 減価償却費 | 153 | 157 |
| 売却又は処分 | 2 | 92 |
| 科目振替 | 10 | - |
| 期末残高 | 2,658 | 2,724 |

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | | 当連結会計年度 (2024年3月31日) | |
|-------|-------------------------|-------|-------------------------|-------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 投資不動産 | 7,299 | 7,850 | 7,402 | 7,950 |

投資不動産の公正価値は、主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーについては注記「35. 金融商品」に記載しております。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 賃貸料収入 | 440 | 502 |
| 直接営業費 | 273 | 274 |

投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、それぞれ連結損益計算書の「売上収益」及び「売上原価」に含まれております。

16. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

なお、減損損失のセグメント別内訳については、注記「6. 事業セグメント」に記載しております。

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|-----------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 52 | 160 |
| 機械装置及び運搬具 | 1 | 2 |
| 工具器具及び備品 | 5 | 0 |
| 土地 | - | 2 |
| 使用権資産 | 0 | 80 |
| のれん | 303 | 765 |
| 無形資産 | | |
| 顧客関連資産 | - | 49 |
| 合計 | 361 | 1,058 |

前連結会計年度に認識した有形固定資産に係る減損損失は、主に自動車販売関連事業の建物及び構築物、工具器具及び備品等について、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

前連結会計年度に認識したのれんに係る減損損失は、連結子会社であるCATERHAM CARS GROUP LIMITEDが株式取得時に想定していた収益を見込めなくなったため、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報に基づいた将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

当連結会計年度に認識した有形固定資産及び無形資産に係る減損損失は、主に自動車販売関連事業の建物及び構築物、使用権資産、顧客関連資産等について、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

当連結会計年度に認識したのれんに係る減損損失は、連結子会社であるCATERHAM CARS GROUP LIMITED及び㈱モトーレン三河が株式取得時等に想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報に基づいた将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

(2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 自動車販売関連事業 | 12,665 | 12,569 |
| 住宅関連事業 | 711 | 711 |
| 合計 | 13,376 | 13,280 |

上記のうち、当連結会計年度において重要なものの帳簿価額は、静岡日産自動車株式会社（自動車販売関連事業）3,268百万円（前連結会計年度3,268百万円）、株式会社日産サテオ埼玉（自動車販売関連事業）2,024百万円（前連結会計年度2,024百万円）、長野日産自動車株式会社（自動車販売関連事業）1,952百万円（前連結会計年度1,952百万円）であります。

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎とした割引率7.1～14.5%（前連結会計年度6.7～13.6%）により現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0%（前連結会計年度0%）と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

当連結会計年度末において減損テストで使用した主要な仮定が変更された場合には減損損失が発生するリスクがあります。仮に税引後の加重平均資本コストが1.7%上昇した場合、または継続価値を含む将来の見積キャッシュ・フローの総額が0.9%減少した場合、減損損失が発生する可能性があります。

17. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 帳簿価額合計 | 4,501 | 4,651 |

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 当期利益に対する持分取込額 | 242 | 151 |
| その他の包括利益に対する持分取込額 | 24 | 50 |
| 当期包括利益に対する持分取込額 | 267 | 201 |

(2) 議決権の20%以上を所有しているが関連会社としていない会社

当社グループが保有する日産部品長野販売株式会社の議決権は20%以上を有しておりますが、筆頭株主が親会社として支配しており、事業の関連性等から実質的に影響力を及ぼすことはできないため関連会社としておりません。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| | 2022年 4月1日 | 純損益を 通じて認識 | その他の 包括利益に おいて認識 | 企業結合 | その他 | 2023年 3月31日 |
|-----------|---------------|---------------|------------------------|------|-----|----------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 棚卸資産 | 233 | 235 | - | 13 | - | 481 |
| 固定資産 | 592 | 162 | - | 1 | - | 752 |
| 投資有価証券 | 3,504 | 8 | 3,458 | 0 | - | 6,955 |
| 税務上の繰越欠損金 | 151 | 44 | - | 10 | - | 116 |
| その他 | 862 | 158 | - | 25 | 20 | 1,025 |
| 合計 | 2,851 | 196 | 3,458 | 49 | 20 | 6,084 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| | 2023年 4月1日 | 純損益を 通じて認識 | その他の 包括利益に おいて認識 | 企業結合 | その他 | 2024年 3月31日 |
|-----------|---------------|---------------|------------------------|------|-----|----------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 棚卸資産 | 481 | 135 | - | 9 | - | 355 |
| 固定資産 | 752 | 70 | - | 6 | - | 676 |
| 投資有価証券 | 6,955 | 25 | 214 | 0 | - | 7,194 |
| 税務上の繰越欠損金 | 116 | 41 | - | 4 | - | 80 |
| その他 | 1,025 | 263 | - | 14 | 17 | 1,285 |
| 合計 | 6,084 | 131 | 214 | 34 | 17 | 6,150 |

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 5,441 | 6,999 |
| 将来減算一時差異 | 35,280 | 11,551 |
| 合計 | 40,721 | 18,550 |

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 1年目 | - | - |
| 2年目 | - | - |
| 3年目 | - | - |
| 4年目 | - | - |
| 5年目以降 | 5,441 | 6,999 |
| 合計 | 5,441 | 6,999 |

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ37,859百万円及び42,487百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 当期税金費用 | 3,507 | 3,970 |
| 繰延税金費用 | | |
| 一時差異等の発生と解消 | 196 | 51 |
| 税率変更による影響 | - | 81 |
| 合計 | 3,311 | 3,839 |

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| | % | % |
| 法定実効税率 | 30.6 | 30.6 |
| 課税所得計算上減算されない費用 | 0.4 | 0.5 |
| 未認識の繰延税金資産 | 2.4 | 0.8 |
| 子会社の適用税率との差異 | 1.5 | 2.9 |
| 繰越欠損金の利用及び発生 | 0.2 | 1.3 |
| のれん等減損 | 0.7 | 0.6 |
| 税額控除 | 1.1 | 1.9 |
| 負ののれん発生益 | 4.4 | - |
| 税率変更による影響 | - | 0.7 |
| その他 | 0.9 | 0.7 |
| 平均実際負担税率 | 26.2 | 33.5 |

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(3) グローバル・ミニマム課税制度

第2の柱の法制が、当社グループが営業活動を行っている一部の法域で制定されており、当社グループは2024年4月1日以降に開始する連結会計年度から適用されます。

当社は、制度対象となる構成会社の各社の直近の税務申告書、国別報告書および財務諸表に基づき、第2の柱の法人所得税に対する潜在的なエクスポージャーの評価を実施した結果、一部子会社の所在する国での税負担が最低税率の15%に至るまで課税される可能性があります。当社グループの連結財務諸表へ与える影響は軽微であると判断しております。

19. 社債及び借入金

(1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) | 平均利率 | 返済期限 |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|----------------|----------------------------|
| | 百万円 | 百万円 | % | |
| 短期借入金 | 33,563 | 38,977 | 1.09% | - |
| 1年内返済予定の 長期借入金 | 8,269 | 9,983 | 0.39% | - |
| 1年内償還予定の社債 | 301 | 208 | 0.46% | - |
| 長期借入金 社債 | 18,728 471 | 21,850 262 | 0.32% 0.48% | 2025年～2042年 2025年～2027年 |
| リース負債(短期) | 6,487 | 8,517 | 1.40% | - |
| リース負債(長期) | 17,382 | 24,606 | 1.37% | 2025年～2055年 |
| その他 | 657 | 600 | - | - |
| 合計 | 85,858 | 105,004 | - | - |
| 流動負債 | 48,620 | 57,685 | - | - |
| 非流動負債 | 37,238 | 47,319 | - | - |
| 合計 | 85,858 | 105,004 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

| 会社名 | 銘柄 | 発行 年月日 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 利率 | 担保 | 償還期限 |
|----------|-------|-----------|--------------|--------------|------|----|--------|
| | | | (2023年3月31日) | (2024年3月31日) | | | |
| | | | 百万円 | 百万円 | % | | |
| ㈱高垣組 | 第2回 | 2018年 | 3 | - | 0.21 | なし | 2023年 |
| | 無担保社債 | 4月25日 | (3) | (-) | | | 4月25日 |
| ㈱高垣組 | 第3回 | 2020年 | 15 | 9 | 0.30 | なし | 2025年 |
| | 無担保社債 | 6月25日 | (6) | (6) | | | 6月25日 |
| ㈱川崎ハウジング | 第6回 | 2018年 | 10 | - | 0.45 | なし | 2023年 |
| | 無担保社債 | 8月27日 | (10) | (-) | | | 8月25日 |
| ㈱川崎ハウジング | 第7回 | 2018年 | 59 | 37 | 0.50 | なし | 2025年 |
| | 無担保社債 | 8月27日 | (22) | (22) | | | 8月27日 |
| ㈱川崎ハウジング | 第8回 | 2018年 | 10 | - | 1.00 | なし | 2023年 |
| | 無担保社債 | 9月25日 | (10) | (-) | | | 9月25日 |
| ㈱川崎ハウジング | 第9回 | 2018年 | 10 | - | 0.55 | なし | 2023年 |
| | 無担保社債 | 9月26日 | (10) | (-) | | | 9月26日 |
| ㈱川崎ハウジング | 第10回 | 2018年 | 10 | - | 0.92 | なし | 2023年 |
| | 無担保社債 | 9月26日 | (10) | (-) | | | 9月26日 |
| ㈱川崎ハウジング | 第11回 | 2018年 | 40 | - | 0.35 | なし | 2023年 |
| | 無担保社債 | 10月25日 | (40) | (-) | | | 10月25日 |
| ㈱川崎ハウジング | 第12回 | 2019年 | 30 | 10 | 0.35 | なし | 2024年 |
| | 無担保社債 | 6月25日 | (20) | (10) | | | 6月25日 |
| ㈱川崎ハウジング | 第13回 | 2020年 | 50 | 30 | 0.35 | なし | 2025年 |
| | 無担保社債 | 5月25日 | (20) | (20) | | | 5月23日 |
| ㈱川崎ハウジング | 第14回 | 2020年 | 50 | 30 | 0.35 | なし | 2025年 |
| | 無担保社債 | 6月30日 | (20) | (20) | | | 6月30日 |
| ㈱川崎ハウジング | 第15回 | 2021年 | 35 | 25 | 1.12 | なし | 2026年 |
| | 無担保社債 | 4月25日 | (10) | (10) | | | 4月25日 |
| ㈱川崎ハウジング | 第16回 | 2021年 | 70 | 50 | 0.27 | なし | 2026年 |
| | 無担保社債 | 7月12日 | (20) | (20) | | | 7月10日 |
| ㈱川崎ハウジング | 第17回 | 2021年 | 140 | 100 | 0.65 | なし | 2026年 |
| | 無担保社債 | 7月30日 | (40) | (40) | | | 7月30日 |
| ㈱川崎ハウジング | 第18回 | 2021年 | 80 | 60 | 0.30 | なし | 2026年 |
| | 無担保社債 | 10月25日 | (20) | (20) | | | 10月23日 |
| ㈱川崎ハウジング | 第19回 | 2021年 | 80 | 60 | 0.46 | なし | 2026年 |
| | 無担保社債 | 12月24日 | (20) | (20) | | | 12月24日 |
| ㈱川崎ハウジング | 第20回 | 2022年 | 80 | 60 | 0.38 | なし | 2027年 |
| | 無担保社債 | 2月25日 | (20) | (20) | | | 2月25日 |
| 合計 | | | 772 | 471 | - | - | - |
| | | | (301) | (208) | | | |

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

(2) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|--------------|--------------|
| | (2023年3月31日) | (2024年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 有形固定資産 | 9,983 | 11,207 |
| 棚卸資産 | 21,080 | 28,709 |
| 投資不動産 | 843 | 831 |
| その他 | 200 | 214 |
| 合計 | 32,107 | 40,962 |

20. リース

(1) 借手側

当社グループは、主に建物、土地、車両運搬具のリース契約を締結しております。

これらのリース契約は、各会社が事業に活用する上で必要に応じて使用しています。

当社グループにおいてのリース条件は個別に交渉され、国内外で幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプション及び解約オプションが付されている契約については、当社グループは当該オプションを行使することが合理的に確実であるかどうかを判断した上でリース期間を決定しております。

車両運搬具のリース契約の多くは残価保証が付されております。

使用権資産の帳簿価額及び減価償却費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 有形固定資産 | | | | 無形資産 | 流動資産 | 合計 |
|--------------|-------------|---------------|--------------|-------|------------|-------|--------|
| | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具器具 及び備品 | 土地 | ソフト ウェア | その他 | |
| 2022年3月31日残高 | 9,423 | 7,166 | 62 | 3,236 | 3 | 533 | 20,423 |
| 増加 | 1,241 | 4,458 | 51 | 849 | - | 1,134 | 7,734 |
| 減価償却費 | 1,776 | 3,130 | 30 | 886 | 2 | 508 | 6,331 |
| 減損損失 | - | 0 | - | - | - | - | 0 |
| その他 | 98 | 1,067 | 0 | 12 | - | 469 | 1,450 |
| 2023年3月31日残高 | 8,987 | 7,428 | 83 | 3,187 | 1 | 690 | 20,376 |
| 増加 | 1,133 | 8,704 | 39 | 6,149 | - | 1,678 | 17,703 |
| 減価償却費 | 1,901 | 3,858 | 37 | 1,085 | 1 | 573 | 7,455 |
| 減損損失 | 69 | - | - | 10 | - | - | 80 |
| その他 | 64 | 1,025 | - | 306 | - | 710 | 1,493 |
| 2024年3月31日残高 | 8,085 | 11,249 | 85 | 8,546 | - | 1,085 | 29,051 |

(注) リース負債の期日別残高は、注記「35. 金融商品 (4)流動性リスク管理」に記載しております。

連結損益計算書に計上された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| リース負債に係る支払利息 | 423 | 490 |
| 短期リース費用 | 449 | 689 |
| 少額資産リース費用 | 226 | 244 |

連結キャッシュ・フロー計算書に計上された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額 | 8,377 | 9,515 |

(2) 貸手側

ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースの貸手として、車両運搬具を賃貸しております。

ファイナンス・リース契約に基づくリース収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 正味リース投資未回収額に対する金融収益 | 833 | 1,024 |

ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権(割引前)の満期分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 5,229 | 6,967 |
| 1年超2年以内 | 2,744 | 3,487 |
| 2年超3年以内 | 1,600 | 2,296 |
| 3年超4年以内 | 719 | 939 |
| 4年超5年以内 | 189 | 178 |
| 5年超 | 7 | 27 |
| 合計 | 10,488 | 13,893 |
| 未稼得金融収益 | 1,261 | 1,632 |
| 無保証残存価値(割引後) | - | - |
| 正味リース投資未回収額 | 9,227 | 12,261 |

オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リースの貸手として、不動産を賃貸しております。
 不動産の賃貸契約については、物件の原状復帰に必要な費用を敷金として受け入れております。

オペレーティング・リース契約に基づくリース収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期に計上したリース収益 | 440 | 502 |

オペレーティング・リース契約に基づくリース料(割引前)の満期分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 330 | 278 |
| 1年超2年以内 | 114 | 78 |
| 2年超3年以内 | 42 | 41 |
| 3年超4年以内 | 35 | 33 |
| 4年超5年以内 | 31 | 20 |
| 5年超 | 52 | 32 |
| 合計 | 603 | 482 |

21. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 買掛金 | 30,586 | 38,389 |
| 未払金 | 6,429 | 7,276 |
| 転リース投資負債 | 8,056 | 11,748 |
| 支払手形 | 598 | 883 |
| 合計 | 45,669 | 58,296 |

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

22. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出年金制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ445百万円及び486百万円であります。

23. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

| | 資産除去債務 | |
|-------------|--------|-----|
| | 百万円 | |
| 2022年4月1日 | | 585 |
| 割引計算の期間利息費用 | | 7 |
| 期中増加額 | | 15 |
| 期中減少額(目的使用) | | 39 |
| 2023年3月31日 | | 569 |
| 割引計算の期間利息費用 | | 7 |
| 期中増加額 | | 149 |
| 期中減少額(目的使用) | | 17 |
| 2024年3月31日 | | 708 |

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 非流動負債 | 569 | 708 |
| 合計 | 569 | 708 |

資産除去債務には、当社グループが使用する店舗等の不動産賃貸借契約終了時における土地の更地返還義務に備え、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であることが見込まれますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

24. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 未払賞与 | 1,305 | 1,427 |
| 預り金 | 798 | 833 |
| 未払消費税等 | 302 | 549 |
| その他 | 2,363 | 2,608 |
| 合計 | 4,767 | 5,417 |
| 流動負債 | 2,675 | 3,323 |
| 非流動負債 | 2,092 | 2,095 |
| 合計 | 4,767 | 5,417 |

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| | 株 | 株 |
| 授権株式数 | | |
| 普通株式 | 169,800,000 | 169,800,000 |
| 発行済株式総数 | | |
| 期首残高 | 119,381,034 | 119,381,034 |
| 期中増減(注)2 | - | 2,250,000 |
| 期末残高 | 119,381,034 | 121,631,034 |

(注)1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 当連結会計年度の発行済株式総数の増加2,250,000株は、2024年3月15日より3月26日の間において、東海東京証券株式会社より、第6回新株予約権の一部について行使があり、払込みを受け、新株を発行したことによるものです。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| | 株 | 株 |
| 自己株式 | | |
| 期首残高 | 3,393,364 | 3,393,364 |
| 期中増加(注)1 | - | 966,000 |
| 期中減少(注)2 | - | 2,800,000 |
| 期末残高 | 3,393,364 | 1,559,364 |

(注)1. 当連結会計年度の自己株式数の増加966,000株は、2024年3月27日に、自己株式立会外買付取引により取得したもので、取得した株式の取得価額の総額は516百万円であります。

2. 当連結会計年度の自己株式数の減少2,800,000株は、2023年5月2日より2024年3月8日の間において、東海東京証券株式会社より、第6回新株予約権の一部について行使があり、払込みを受け、自己株式を交付したことによるものです。交付した自己株式の取得価額の総額は715百万円であります。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

26. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 決議日 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| | | 百万円 | 円 | | |
| 2022年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 1,276 | 11.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月13日 |
| 2022年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,334 | 11.50 | 2022年9月30日 | 2022年12月2日 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 決議日 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| | | 百万円 | 円 | | |
| 2023年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 1,392 | 12.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月12日 |
| 2023年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,417 | 12.00 | 2023年9月30日 | 2023年12月1日 |

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 決議日 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| | | 百万円 | 円 | | |
| 2023年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 1,392 | 12.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月12日 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 決議日 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| | | 百万円 | 円 | | |
| 2024年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 1,441 | 12.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月11日 |

27. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 顧客との契約から認識した収益 | 265,056 | 310,077 |
| その他の源泉から認識した収益 | 1,273 | 1,527 |
| 合計 | 266,329 | 311,604 |

分解した収益とセグメント収益の関連

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| | 報告セグメント | | | |
|--------------------|---------------|--------|-----|---------|
| | 自動車販売 関連事業 | 住宅関連事業 | その他 | 合計 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 主要なサービス別 | | | | |
| 新車部門 | 128,280 | - | - | 128,280 |
| 中古車部門 | 61,050 | - | - | 61,050 |
| サービス部門 | 42,393 | - | - | 42,393 |
| レンタカー部門 | 11,480 | - | - | 11,480 |
| 住宅部門 | - | 21,800 | - | 21,800 |
| その他 | 52 | - | - | 52 |
| | 243,255 | 21,800 | - | 265,056 |
| 収益認識の時期 | | | | |
| 一時点で移転される財 | 230,454 | 15,332 | - | 245,785 |
| 一定の期間にわたり移転されるサービス | 12,801 | 6,469 | - | 19,270 |
| | 243,255 | 21,800 | - | 265,056 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| | 報告セグメント | | | |
|--------------------|---------------|--------|-----|---------|
| | 自動車販売 関連事業 | 住宅関連事業 | その他 | 合計 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 主要なサービス別 | | | | |
| 新車部門 | 156,408 | - | - | 156,408 |
| 中古車部門 | 65,272 | - | - | 65,272 |
| サービス部門 | 47,069 | - | - | 47,069 |
| レンタカー部門 | 14,151 | - | - | 14,151 |
| 住宅部門 | - | 26,874 | - | 26,874 |
| その他 | 303 | - | - | 303 |
| | 283,203 | 26,874 | - | 310,077 |
| 収益認識の時期 | | | | |
| 一時点で移転される財 | 267,753 | 20,338 | - | 288,091 |
| 一定の期間にわたり移転されるサービス | 15,450 | 6,536 | - | 21,986 |
| | 283,203 | 26,874 | - | 310,077 |

(2) 履行義務に関する情報

自動車販売関連事業

新車部門では自動車メーカーより新車を仕入れ、それを販売しております。一部の会社では、車両製造をして販売代理店へ販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。返品及び返金の義務については、当社グループを仲介して自動車メーカー及び部品メーカーに対し請求することはありますが、当社グループが負担するべきものはほぼありません。

中古車部門では新車代替時の下取車両、オークションによる仕入車両、レンタカーの代替車両等を販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。査定の見落としにより返品及び返金の義務が生じる可能性はありますが、僅少であるため見積っております。

新車部門及び中古車部門の履行義務については車両を引き渡した時点、中古車部門のオークション販売及びインターネット販売においては落札日に充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

サービス部門では、車両の整備、点検、車検等のサービスを提供しております。取引価格は、料金表に基づいております。一部の外注で発生するサービスについては外注先からの見積りに応じて事前に見積書を作成し、顧客の了承を得た上で販売価格を決定しております。部品の返品及び返金の義務について、当社グループを仲介して自動車メーカー及び部品メーカーに対し請求することはありますが、請求できず当社グループが負担する場合もあります。しかし僅少であるため見積りをしております。履行義務については、作業完了日に充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

サービス部門の商品のうち、長期間にわたる車検及び点検のメンテナンスパック商品の対価については、契約時に支払いを受けております。取引価格は料金表に基づいており、貨幣の時間価値の影響を反映しております。返金については、登録手数料を差し引いた金額にて応じております。登録手数料は契約時に収益を認識し、登録手数料以外はサービスの履行に応じて収益を認識しております。

レンタカー部門は、リース取引及び自動車ディーラーより車両を仕入れ、貸し出しております。レンタカーの取引価格は料金表に基づいております。リース車両の取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。返品及び返金が生じる可能性はありません。履行義務については、レンタカー及びリース車両の貸出期間にわたり充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

住宅関連事業

マンション及び戸建分譲住宅等の販売、注文住宅・商業施設の建築請負等を行っております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。建築請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っています。それ以外の契約については引渡し時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、物件が引き渡される一時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足日から概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。

(3) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度期首 (2022年4月1日) | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 10,152 | 10,543 | 13,079 |
| 契約資産 | 304 | 412 | 1,746 |
| 契約負債 | 12,103 | 10,947 | 11,673 |

契約資産は、主に住宅関連事業における工事契約について、期末日時点で一部または全部の履行義務を果たしているが、まだ請求していない財またはサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関連するものであり、対価に対する権利が無条件になった時点で債権へ振り替えます。主に当該工事契約の履行義務の充足により増加しております。

契約負債の主な内容は顧客からの前受金に関連するものであり、主に自動車販売関連事業において車両販売による前受金を収益認識したことにより減少しております。

報告期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 報告期間に認識した収益のうち 期首現在の契約負債残高に含まれていたもの | 9,018 | 8,703 |

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(5) 契約コスト

当社グループはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約コストを発生時に費用として認識しております。

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 人件費 | 19,234 | 21,388 |
| 減価償却費及び償却費 | 4,008 | 4,742 |
| 広告宣伝費 | 1,683 | 1,958 |
| その他 | 8,000 | 9,442 |
| 合計 | 32,926 | 37,531 |

29. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 固定資産売却益 | 3 | 669 |
| 負ののれん発生益 | 1,834 | - |
| その他 | 726 | 720 |
| 合計 | 2,562 | 1,389 |

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 固定資産売却損 | 7 | 0 |
| 固定資産除却損 | 96 | 95 |
| 減損損失 | 361 | 1,058 |
| その他 | 224 | 301 |
| 合計 | 687 | 1,454 |

30. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 受取利息 | | |
| 償却原価で測定する金融資産 | 31 | 66 |
| 受取配当金 | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 7 | 7 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 219 | 279 |
| 為替差益 | 155 | 356 |
| その他 | 1 | 20 |
| 合計 | 413 | 727 |

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 支払利息 | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | 823 | 1,407 |
| その他 | 43 | 21 |
| 合計 | 866 | 1,428 |

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | |
| 当期発生額 | 11,637 | 961 |
| 税効果額 | 3,458 | 214 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 8,178 | 747 |
| 在外営業活動体の換算差額 | | |
| 当期発生額 | 374 | 1,775 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 374 | 1,775 |
| 税効果額 | - | - |
| 在外営業活動体の換算差額 | 374 | 1,775 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | | |
| 当期発生額 | 24 | 50 |
| 組替調整額 | - | - |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | 24 | 50 |
| その他の包括利益合計 | 8,576 | 2,571 |

32. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円) | 7,180 | 6,697 |
| 発行済普通株式の加重平均株式数(株) | 115,987,670 | 117,785,592 |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 61.91 | 56.86 |

希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(円) | 7,180 | 6,697 |
| 発行済普通株式の加重平均株式数(株) | 115,987,670 | 117,785,592 |
| 希薄化効果のある株式数 | | |
| 新株予約権(株) | - | 167,624 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 61.91 | 56.78 |

(注) 前連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益と同額であります。

33. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| | キャッシュ・フローを伴わない変動 | | | | | | 2023年 3月31日 |
|---------|------------------|------------------------|---------------|-------------------------------|----------------------|-----|----------------|
| | 2022年 4月1日 | キャッシュ ・フローを 伴う変動 | 企業結合 による変動 | 新規リース 及び契約変 更等による 増減 | 在外営業 活動体の 換算差額 | その他 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 短期借入金 | 20,326 | 9,698 | 3,365 | - | 173 | 0 | 33,563 |
| 長期借入金 | 25,831 | 359 | 830 | - | 1 | 24 | 26,997 |
| 社債 | 143 | 291 | 920 | - | - | - | 772 |
| リース負債 | 23,610 | 7,702 | 9 | 7,159 | 119 | 18 | 23,179 |
| 預り建設協力金 | 11 | 1 | - | - | - | 0 | 10 |
| 合計 | 69,922 | 2,063 | 5,125 | 7,159 | 294 | 41 | 84,522 |

上記リース負債には、営業活動に係るリース負債は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| | キャッシュ・フローを伴わない変動 | | | | | | 2024年 3月31日 |
|---------|------------------|------------------------|---------------|-------------------------------|----------------------|-------|----------------|
| | 2023年 4月1日 | キャッシュ ・フローを 伴う変動 | 企業結合 による変動 | 新規リース 及び契約変 更等による 増減 | 在外営業 活動体の 換算差額 | その他 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 短期借入金 | 33,563 | 4,159 | 802 | - | 453 | - | 38,977 |
| 長期借入金 | 26,997 | 3,726 | 1,136 | - | 2 | 29 | 31,833 |
| 社債 | 772 | 301 | - | - | - | - | 471 |
| リース負債 | 23,179 | 8,582 | 715 | 17,187 | 583 | 1,043 | 32,038 |
| 預り建設協力金 | 10 | 1 | - | - | - | 0 | 10 |
| 合計 | 84,522 | 999 | 2,653 | 17,187 | 1,038 | 1,072 | 103,328 |

上記リース負債には、営業活動に係るリース負債は含まれておりません。

(2) 非資金取引

リースにより取得した有形固定資産は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| リースにより取得した使用権資産 | 6,705 | 16,282 |

34. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

| | |
|------------------------|---|
| | 2015年ストック・オプション |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社役員2名、当社従業員7名、 当社子会社取締役27名、当社子会社従業員158名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 588,000株 |
| 付与日 | 2015年6月16日 |
| 権利確定条件 | 定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 2017年6月17日 至 2022年6月16日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|----------|--|---------------|--|---------------|
| | 株式数 株 | 加重平均行使価格 円 | 株式数 株 | 加重平均行使価格 円 |
| 期首未行使残高 | 502,000 | 718 | - | - |
| 付与 | - | - | - | - |
| 行使 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 満期消滅 | 502,000 | 718 | - | - |
| 期末未行使残高 | - | - | - | - |
| 期末行使可能残高 | - | - | - | - |

(注) 前連結会計年度において行使されたストック・オプションはありません。

(3) 株式報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における株式報酬費用の計上はありません。

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率であります。

当社グループのネット有利子負債、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 有利子負債（百万円） | 93,268 | 116,161 |
| 現金及び現金同等物（百万円） | 12,644 | 13,483 |
| ネット有利子負債（差引）（百万円） | 80,624 | 102,678 |
| 親会社所有者帰属持分比率（％） | 28.1 | 26.7 |
| 親会社所有者帰属持分当期利益率（％） | 12.4 | 9.8 |

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

営業債権及び貸付金については、与信並びに債権管理規程に基づき、継続的に取引を行う取引先については、取引先ごとに信用状況をデータベース化し、定期的にこれを更新することで信用状況を常時モニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握を図っております。また、新規取引を行う際には、取引開始に先立って信用状況に関する調査を実施し、その結果を取引開始の可否、取引条件設定の判断材料としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは極めて低いと認識しております。

また、当社グループにおいては、発行者又は債務者の重大な財政的困難、利息もしくは元本の支払いについて、延滞などが生じた場合に債務不履行が生じていると判断します。

債務不履行に該当した場合には信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類します。

上記にかかわらず、法的に債権が消滅する場合等、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合には、当該金融資産の帳簿価額を直接償却します。

a. 貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

当社グループは、取引先の信用状況に応じて営業債権及びその他の債権並びにその他の金融資産（破産更生債権）の回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しております。

営業債権及びその他の債権並びにその他の金融資産（破産更生債権）に係る貸倒引当金の増減の内訳は以下のとおりであります。なお、一部入金はあるが利息の回収等に遅延が発生しているもの又は、延滞日数が90日超で支払いが不定期となっている場合等、将来的に回収が困難と見込まれる資産を信用減損金融資産と分類しております。

| | 12ヶ月の予想 信用損失と 等しい金額で 計上される もの | 全期間の予想信用損失に等しい 金額で計上されるもの | | 合計 |
|------------------------|---|------------------------------|---|-------|
| | | 信用減損 金融資産 | 常に貸倒引当 金を全期間の 予想信用損失 に等しい金額 で測定してい る金融資産 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2022年4月1日残高 | 1 | 1,156 | 26 | 1,182 |
| 金融資産の新規発生及び回収に伴う 増減 | 0 | 47 | 26 | 21 |
| 直接償却 | - | 0 | 2 | 2 |
| 在外営業活動体の換算差額 | - | - | 1 | 1 |
| 2023年3月31日残高 | 1 | 1,109 | 51 | 1,161 |
| 金融資産の新規発生及び回収に伴う 増減 | 0 | 13 | 29 | 42 |
| 直接償却 | - | 343 | 11 | 353 |
| 在外営業活動体の換算差額 | - | - | 4 | 4 |
| 2024年3月31日残高 | 1 | 779 | 74 | 854 |

b. 貸倒引当金の認識の対象となる金融資産の総額での帳簿価額の残高は以下のとおりであります。

| | 12ヶ月の予想 信用損失と 等しい金額で 計上される もの | 全期間の予想信用損失に等しい 金額で計上されるもの | | 合計 |
|-------------------------|---|------------------------------|---|--------|
| | | 信用減損 金融資産 | 常に貸倒引当 金を全期間の 予想信用損失 に等しい金額 で測定してい る金融資産 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 1,225 | 1,289 | 22,825 | 25,338 |
| 当連結会計年度 (2024年3月31日) | 1,196 | 942 | 29,604 | 31,741 |

c. 期中に直接償却したが、回収活動を継続している金融商品の未回収残高

2023年3月31日及び2024年3月31日に終了した連結会計年度において、直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものはありません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

また、当社グループは、各社において月次ベースで資金繰り計画表を作成し、適時に更新するなどの方法により管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

| | | 前連結会計年度(2023年3月31日) | | | | | | | |
|------------------|---------|---------------------|-----------------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ・フ ロー | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| | | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | | | | | |
| 営業債務及びその 他の債務 | 45,669 | 46,993 | 42,449 | 2,390 | 1,444 | 651 | 57 | 3 | |
| 借入金 | 60,560 | 60,735 | 41,703 | 8,212 | 4,044 | 2,540 | 1,643 | 2,594 | |
| 社債 | 772 | 771 | 304 | 208 | 166 | 93 | - | - | |
| リース負債 | 23,869 | 26,466 | 8,840 | 4,427 | 3,036 | 1,827 | 1,300 | 7,037 | |
| その他 | 657 | 657 | 11 | 12 | 10 | 10 | 19 | 594 | |
| 合計 | 131,527 | 135,622 | 93,306 | 15,249 | 8,700 | 5,121 | 3,018 | 10,227 | |

| | | 当連結会計年度(2024年3月31日) | | | | | | | |
|------------------|---------|---------------------|-----------------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ・フ ロー | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| | | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | | | | | |
| 営業債務及びその 他の債務 | 58,296 | 60,070 | 53,416 | 3,466 | 2,218 | 822 | 124 | 25 | |
| 借入金 | 70,809 | 71,046 | 49,063 | 7,993 | 4,619 | 5,153 | 1,780 | 2,438 | |
| 社債 | 471 | 468 | 209 | 166 | 93 | - | - | - | |
| リース負債 | 33,123 | 36,627 | 10,917 | 6,639 | 5,099 | 2,419 | 1,501 | 10,052 | |
| その他 | 600 | 600 | 10 | 13 | 11 | 11 | 11 | 544 | |
| 合計 | 163,299 | 168,811 | 113,615 | 18,277 | 12,040 | 8,405 | 3,416 | 13,058 | |

(5) 為替リスク管理

a. リスク管理活動

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、機能通貨以外で実施する取引から発生する為替変動リスクに晒されております。当社グループは一部借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ（金利通貨スワップ）を利用しております。

b. 為替感応度分析

各報告期間において、日本円が米ドル、ポンドに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----|--|--|
| | 税引前利益 百万円 | 税引前利益 百万円 |
| 米ドル | 13 | 14 |
| ポンド | 9 | 10 |

(6) 金利リスク管理

a. リスク管理活動

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、定められた方針に従ってデリバティブ（金利スワップ契約等）を利用することがあります。

b. 金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 税引前利益 | 467 | 531 |

(7) 市場価格の変動リスク管理

a. リスク管理活動

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されております。
 資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

b. 価格感応度分析

各報告期間において、保有する資本性金融商品の市場価格が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果控除前）に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| その他の包括利益（税効果控除前） | 2,402 | 2,444 |

(8) 金融資産及び金融負債の分類及び公正価値

金融資産及び金融負債の分類、帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

また、リース負債については、IFRS第7号「金融商品：開示」において公正価値の開示を要求されていないことから下表に含めておりません。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | | 当連結会計年度 (2024年3月31日) | |
|---------------------------|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 償却原価で測定する金融資産 | | | | |
| 営業債権及びその他の債権 | 22,541 | 22,533 | 27,946 | 27,913 |
| その他の金融資産 | 3,241 | 2,957 | 3,451 | 3,035 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| その他の金融資産 | 916 | 916 | 934 | 934 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| その他の金融資産 | 26,920 | 26,920 | 27,884 | 27,884 |
| 合計 | 53,620 | 53,327 | 60,215 | 59,765 |
| 償却原価で測定する金融負債 | | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 45,669 | 45,661 | 58,296 | 58,262 |
| 社債及び借入金 | 61,333 | 61,334 | 71,280 | 71,222 |
| その他の金融負債 | 657 | 561 | 600 | 478 |
| 合計 | 107,659 | 107,556 | 130,176 | 129,962 |

a. 公正価値のヒエラルキー分類

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

b. 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

資産：

（営業債権及びその他の債権）

リース債権及びリース投資資産については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。それ以外の債権については、短時間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

（その他の金融資産）

有価証券及び投資有価証券の公正価値については、上場株式の公正価値については期末日の取引所の価格によって算定し、公正価値ヒエラルキーはレベル1に分類しております。有価証券の活発な市場が存在しないものの、投資信託等公表されている基準価格等がある場合は、それらの情報に基づき公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。非上場株式等の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

長期貸付金の公正価値については、債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

負債：

（営業債務及びその他の債務）

短期で決済されるものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、決済期間が1年を超えるものは新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

（社債及び借入金）

社債及び長期借入金の公正価値については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の社債の発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

（その他の金融負債）

その他の金融負債については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適正な指標に基づく利率で割り引いた現在価値等により算定しており、その他の公表・提示されている基準価格等があるものについてはその公表・提示された価格に基づいて算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

c. 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|--------|------|-------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 資産： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| その他の金融資産 | | | | |
| 有価証券 | - | 237 | - | 237 |
| デリバティブ | - | 30 | - | 30 |
| その他 | - | - | 649 | 649 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| その他の金融資産 | | | | |
| 有価証券 | 24,017 | - | 2,904 | 26,920 |
| 合計 | 24,017 | 267 | 3,553 | 27,837 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|--------|------|-------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 資産： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| その他の金融資産 | | | | |
| 有価証券 | - | 224 | - | 224 |
| その他 | - | - | 710 | 710 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| その他の金融資産 | | | | |
| 有価証券 | 24,442 | - | 3,442 | 27,884 |
| 合計 | 24,442 | 224 | 4,151 | 28,818 |

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1、2及び3の間の重要な振替は行われておりません。

d . 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

e . レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類した非上場株式は、以下の方法により、公正価値を測定しております。

前連結会計年度末（2023年3月31日）

| 区分 | 評価手法 | 重要な観察不能インプット | インプット値 |
|---------------------------|-------------------|---------------------------------------|------------------------|
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 類似会社の市場価格に基づく評価技法 | E V /営業利益倍率 P B R倍率 非流動性ディスカウント | 4.87倍 0.9倍 30.0% |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 純資産価値に基づく評価技法 | - | - |

当連結会計年度末（2024年3月31日）

| 区分 | 評価手法 | 重要な観察不能インプット | インプット値 |
|---------------------------|-------------------|---------------------------------------|----------------------|
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 類似会社の市場価格に基づく評価技法 | E V /営業利益倍率 P B R倍率 非流動性ディスカウント | 5.27倍 1.3倍 30% |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 純資産価値に基づく評価技法 | - | - |

非上場株式の公正価値測定で用いられた重要な観察不能インプットは、E V /営業利益倍率、PBR倍率ならびに非流動性ディスカウントです。E V /営業利益倍率の著しい増加（減少）は、公正価値の著しい上昇（低下）を生じることとなります。PBR倍率の著しい増加（減少）は、公正価値の著しい上昇（低下）を生じることとなります。非流動性ディスカウントの著しい増加（減少）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。

f. レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| | 決算日時点での公正価値測定 | | |
|---|------------------------------|----------------------------------|-------|
| | 純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産 | その他包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産 | 合計 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 期首残高 | 677 | 2,950 | 3,627 |
| 新規連結 | - | 22 | 22 |
| 利得及び損失合計 | 16 | 279 | 263 |
| 純損益（注）1 | 16 | - | 16 |
| その他の包括利益（注）2 | - | 279 | 279 |
| 購入 | 58 | 0 | 58 |
| 売却 | 70 | 347 | 417 |
| 期末残高 | 649 | 2,904 | 3,553 |
| 報告期間末に保有している資産について純損 益に計上された当期の未実現損益の変動 (注) 1 | 16 | - | 16 |

（注）1．連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2．連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| | 決算日時点での公正価値測定 | | |
|---|------------------------------|----------------------------------|-------|
| | 純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産 | その他包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産 | 合計 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 期首残高 | 649 | 2,904 | 3,553 |
| 新規連結 | - | 1 | 1 |
| 利得及び損失合計 | 8 | 539 | 546 |
| 純損益（注）1 | 8 | - | 8 |
| その他の包括利益（注）2 | - | 539 | 539 |
| 購入 | 55 | 0 | 55 |
| 売却 | 2 | 2 | 4 |
| 期末残高 | 710 | 3,442 | 4,151 |
| 報告期間末に保有している資産について純損 益に計上された当期の未実現損益の変動 (注) 1 | 8 | - | 8 |

（注）1．連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2．連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

(9) 資本性金融商品

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

a. 銘柄ごとの公正価値の内訳

資本性金融商品の主な銘柄、及び公正価値の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

| 銘柄 | 公正価値 |
|---------------|--------|
| | 百万円 |
| KeePer 技研株式会社 | 22,939 |
| 日産部品東海販売株式会社 | 1,208 |
| 日産部品長野販売株式会社 | 536 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 銘柄 | 公正価値 |
|---------------|--------|
| | 百万円 |
| KeePer 技研株式会社 | 23,172 |
| 日産部品東海販売株式会社 | 1,492 |
| 日産部品長野販売株式会社 | 673 |

b. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

資本性金融商品は公正価値の状況と事業上の必要性の検討を踏まえ売却を行っており、期中で売却した銘柄の認識の中止の日における公正価値及びその他の包括利益として認識されていた利得又は損失の累計額は以下のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|--|----------|--|----------|
| 公正価値 | 累積利得又は損失 | 公正価値 | 累積利得又は損失 |
| 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 333 | 299 | 11 | 11 |

その他の包括利益で認識される資本性金融商品の公正価値変動は、発生時に直ちに利益剰余金に振り替えております。その他の包括利益から利益剰余金に振り替えた利得又は損失の累計額（は損失）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ8,162百万円及び751百万円であります。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|--|----------------|--|----------------|
| 当期中に認識の中止を行った投資 | 期末日現在で保有している投資 | 当期中に認識の中止を行った投資 | 期末日現在で保有している投資 |
| 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| - | 219 | 0 | 279 |

36．重要な子会社

(1) 子会社

当社グループの主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

37．関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類 | 名称 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 未決済金額 |
|----------------------------|-----------------|-----------|-----------|--------|-------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | Mogauto S.A | 製品・商品の販売等 | | 百万円 | 百万円 |
| | | | 部品の仕入 | 62 | - |
| | | | 部品の販売 | 26 | 3 |
| | | | 車両の仕入 | 308 | - |
| | | | 車両の販売 | 17 | - |
| | | | 資金の借入 | 37 | 38 |
| | | | 資金の返済 | 37 | - |
| | | | 利息の支払 | 0 | - |
| | 固定資産の販売 | 37 | - | | |
| | Mogadealer S.L | 製品・商品の販売等 | 部品の仕入 | 37 | 9 |
| | | | 部品の販売 | 44 | 9 |
| | | | 車両の仕入 | 1,602 | - |
| | | | 車両の販売 | 11 | - |
| | | | 資金の借入 | 30 | 31 |
| | | | 資金の返済 | 30 | - |
| | Resiro Plus S.L | 土地の賃借 | 土地の賃借 | 27 | - |
| | | | CLAMI S.L | 店舗の賃借等 | 店舗の賃借 |

(注) 1．関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行っております。

2．債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 種類 | 名称 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 未決済金額 |
|----------------------------|-----------------|-----------|---------|-------|-------|
| | | | | 百万円 | 百万円 |
| 役員の子親者 | 信田和宏 | 工事の請負 | 住宅の新築工事 | 30 | - |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | Mogauto S.A | 製品・商品の販売等 | 部品の仕入 | 74 | - |
| | | | 部品の販売 | 40 | - |
| | | | 車両の仕入 | 35 | - |
| | | | 車両の販売 | 25 | - |
| | | | 資金の借入 | 45 | 47 |
| | | | 資金の返済 | 41 | - |
| | | | 利息の支払 | 0 | - |
| | Mogadealer S.L | 製品・商品の販売等 | 部品の仕入 | 43 | - |
| | | | 部品の販売 | 55 | - |
| | | | 車両の仕入 | 3,000 | - |
| | | | 車両の販売 | 80 | - |
| | | | 資金の借入 | 46 | 48 |
| | | | 資金の返済 | 34 | - |
| | | | 利息の支払 | 0 | - |
| | Resiro Plus S.L | 土地の賃借 | 土地の賃借 | 34 | - |
| CLAMI S.L | 店舗の賃借等 | 店舗の賃借 | 549 | - | |

(注) 1. 関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行っております。

2. 債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 基本報酬 | 242 | 242 |
| 退職慰労金 | 51 | 51 |
| 合計 | 293 | 293 |

38. コミットメント

有形固定資産の取得に対する契約上確約している金額は、当連結会計年度末は3,503百万円（前連結会計年度末は2,075百万円）であります。

39. 偶発債務

該当事項はありません。

40. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上収益(百万円) | 68,114 | 145,047 | 222,179 | 311,604 |
| 税引前四半期利益又は税引前利益(百万円) | 2,493 | 5,718 | 8,719 | 11,458 |
| 親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円) | 1,440 | 3,324 | 5,343 | 6,697 |
| 基本的1株当たり四半期(当期)利益(円) | 12.38 | 28.38 | 45.49 | 56.86 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 基本的1株当たり四半期利益(円) | 12.38 | 15.98 | 17.10 | 11.40 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 952 | 1,698 |
| 前渡金 | 8 | 7 |
| 前払費用 | 29 | 35 |
| 短期貸付金 | 2 8,337 | 2 11,138 |
| 未収還付法人税等 | 68 | 8 |
| 未収入金 | 2 663 | 2 168 |
| その他 | 3 | 12 |
| 流動資産合計 | 10,062 | 13,069 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 659 | 940 |
| 土地 | 554 | 1,693 |
| その他 | 22 | 36 |
| 有形固定資産合計 | 1,237 | 2,670 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 15 | 13 |
| その他 | 0 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 16 | 14 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 24,053 | 1 24,467 |
| 関係会社株式 | 31,157 | 31,651 |
| 長期貸付金 | 2 1,474 | 2 3,029 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 2 | 2 |
| 長期前払費用 | 254 | 273 |
| 差入保証金 | 2 112 | 2 107 |
| 破産更生債権等 | 415 | 79 |
| その他 | 80 | 80 |
| 貸倒引当金 | 799 | 718 |
| 投資その他の資産合計 | 56,750 | 58,972 |
| 固定資産合計 | 58,004 | 61,658 |
| 資産合計 | 68,067 | 74,727 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 2 17,927 | 2 18,660 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 4,830 | 1 5,938 |
| 未払金 | 2 55 | 2 26 |
| 未払法人税等 | 52 | 67 |
| 未払費用 | 2 136 | 2 90 |
| 未払消費税等 | 58 | 85 |
| 契約負債 | 19 | 26 |
| 預り金 | 24 | 25 |
| 賞与引当金 | 13 | 14 |
| その他 | 2 | - |
| 流動負債合計 | 23,120 | 24,935 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 11,129 | 1 12,230 |
| 繰延税金負債 | 6,119 | 6,300 |
| 役員退職慰労引当金 | 938 | 992 |
| 資産除去債務 | 70 | 71 |
| その他 | 98 | 129 |
| 固定負債合計 | 18,355 | 19,724 |
| 負債合計 | 41,476 | 44,659 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,297 | 4,861 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,925 | 2,489 |
| その他資本剰余金 | 1,065 | 1,759 |
| 資本剰余金合計 | 2,990 | 4,249 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 254 | 254 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 5,825 | 7,006 |
| 利益剰余金合計 | 6,080 | 7,261 |
| 自己株式 | 865 | 667 |
| 株主資本合計 | 12,502 | 15,705 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 14,079 | 14,360 |
| 評価・換算差額等合計 | 14,079 | 14,360 |
| 新株予約権 | 10 | 1 |
| 純資産合計 | 26,591 | 30,067 |
| 負債純資産合計 | 68,067 | 74,727 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1,383 | 1,454 |
| 売上原価 | 115 | 122 |
| 売上総利益 | 3,651 | 4,313 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬及び給料手当 | 472 | 471 |
| 賞与 | 28 | 29 |
| 退職給付費用 | 8 | 9 |
| 福利厚生費 | 77 | 100 |
| 賞与引当金繰入額 | 13 | 14 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 53 | 54 |
| 減価償却費 | 16 | 12 |
| 旅費及び交通費 | 36 | 50 |
| 支払報酬 | 162 | 165 |
| 支払手数料 | 16 | 22 |
| 業務委託費 | 153 | 97 |
| その他 | 1,258 | 1,253 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 1,196 | 1,181 |
| 営業利益 | 2,455 | 3,131 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,315 | 1,440 |
| 受取保証料 | 121 | 144 |
| 為替差益 | - | 221 |
| その他 | 3 | 28 |
| 営業外収益合計 | 339 | 734 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 171 | 179 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 2,255 |
| その他 | 0 | 6 |
| 営業外費用合計 | 72 | 341 |
| 経常利益 | 2,722 | 3,525 |
| 特別利益 | | |
| 子会社株式売却益 | 405 | - |
| 新株予約権戻入益 | 132 | - |
| 抱合せ株式消滅差益 | - | 1,248 |
| その他 | - | 0 |
| 特別利益合計 | 537 | 1,248 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | - | 2,215 |
| 固定資産売却損 | 1 | - |
| その他 | 0 | 0 |
| 特別損失合計 | 1 | 215 |
| 税引前当期純利益 | 3,258 | 4,558 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 472 | 506 |
| 法人税等調整額 | 34 | 61 |
| 法人税等合計 | 507 | 567 |
| 当期純利益 | 2,751 | 3,990 |

【不動産賃貸原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|---------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 1 租税公課 | | 19 | 12.9 | 36 | 16.7 |
| 2 減価償却費 | | 30 | 20.3 | 53 | 24.4 |
| 3 賃借料 | | 65 | 43.3 | 82 | 37.1 |
| 4 その他 | | 35 | 23.4 | 48 | 21.7 |
| 不動産賃貸原価 | | 151 | 100.0 | 220 | 100.0 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|---------------------|---------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 4,297 | 1,925 | 1,065 | 2,990 | 254 | 5,683 | 5,938 | 865 | 12,360 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 2,609 | 2,609 | | 2,609 |
| 当期純利益 | | | | | | 2,751 | 2,751 | | 2,751 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 141 | 141 | - | 141 |
| 当期末残高 | 4,297 | 1,925 | 1,065 | 2,990 | 254 | 5,825 | 6,080 | 865 | 12,502 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 6,184 | 6,184 | 132 | 18,677 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 2,609 |
| 当期純利益 | | | | 2,751 |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 7,894 | 7,894 | 121 | 7,772 |
| 当期変動額合計 | 7,894 | 7,894 | 121 | 7,913 |
| 当期末残高 | 14,079 | 14,079 | 10 | 26,591 |

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|---------------------|---------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 4,297 | 1,925 | 1,065 | 2,990 | 254 | 5,825 | 6,080 | 865 | 12,502 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 564 | 564 | | 564 | | | | | 1,128 |
| 剰余金の配当 | | | | | | 2,808 | 2,808 | | 2,808 |
| 当期純利益 | | | | | | 3,990 | 3,990 | | 3,990 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 515 | 515 |
| 自己株式の処分 | | | 694 | 694 | | | | 714 | 1,408 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 564 | 564 | 694 | 1,258 | - | 1,181 | 1,181 | 198 | 3,203 |
| 当期末残高 | 4,861 | 2,489 | 1,759 | 4,249 | 254 | 7,006 | 7,261 | 667 | 15,705 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 14,079 | 14,079 | 10 | 26,591 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 1,128 |
| 剰余金の配当 | | | | 2,808 |
| 当期純利益 | | | | 3,990 |
| 自己株式の取得 | | | | 515 |
| 自己株式の処分 | | | | 1,408 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 281 | 281 | 8 | 272 |
| 当期変動額合計 | 281 | 281 | 8 | 3,476 |
| 当期末残高 | 14,360 | 14,360 | 1 | 30,067 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法
 - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定率法
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法
 - なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ただし、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし、残価保証がある場合は当該金額)とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
 - 均等償却
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
 - 取締役及び監査役に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
- 4 重要な収益及び費用の計上基準
 - 約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
 - 当社の収益は、主に子会社からの業務委託収入及び受取配当金であります。業務委託収入については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。
- 5 重要なヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 ... 金利通貨スワップ
 - ヘッジ対象 ... 外貨建借入金及び利息

- (3) ヘッジ方針
 借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的として金利通貨スワップ取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
 一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。
- 6 グループ通算制度を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式等の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|--------|--------|
| 関係会社株式 | 31,157 | 31,651 |
| 関係会社貸付金 | 9,772 | 14,119 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 255 |
| 関係会社株式評価損 | - | 215 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格のない株式について、資産等の取得時における時価評価とその後の償却や回収可能性の検討を経た評価差額等を加味して算定した純資産持分額を実質価額とし、実質価額と取得原価を比較し、50%超下回るものの、関係会社等において実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としております。この方針のもと、当社は実質価額の状態を確認するとともに、経営者により承認された事業計画の実行可能性や合理性について過去の実績との乖離の程度を含めて回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討しております。

また、関係会社貸付金は、関係会社の純資産が債務超過になる等、回復可能性が見込めない場合に貸倒引当金を計上しております。

これらの見積りには管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより関係会社株式の評価に関する見積りが変化した場合には、追加的な損失の計上が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 投資有価証券 | 6 百万円 | - 百万円 |
| 建物 | - | 291 |
| 土地 | - | 684 |

担保に係る債務

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 720 百万円 | - 百万円 |
| 長期借入金 | 2,077 | - |

建物及び土地は、関係会社の金融機関からの1年内返済予定の長期借入金29百万円の担保に供しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 8,388 百万円 | 12,440 百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,464 | 1,840 |
| 短期金銭債務 | 6,081 | 4,994 |

3 保証債務

金融機関からの借入金及び仕入債務等に対して債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---|-----------------------|-----------------------|
| (株)ホンダカーズ東海(借入金及び仕入債務) | 1,279 百万円 | 1,680 百万円 |
| (株)モトーレン静岡(借入金及び仕入債務) | 776 | 824 |
| (株)モトーレン三河(借入金及び仕入債務) | 481 | 309 |
| (株)モトーレン道南(仕入債務) | 25 | 40 |
| フジモトーレン(株)(仕入債務) | - | 77 |
| 光洋自動車(株)(仕入債務) | 246 | 201 |
| エフエルシー(株)(仕入債務) | 4 | 8 |
| J-netレンタリース(株)(不動産賃貸借契約) | 14 | 10 |
| ピーシーアイ(株)(仕入債務) | 1 | - |
| CCR MOTOR CO.LTD.(仕入債務) | 256 | 296 |
| SCOTTS MOTORS ARTARMON PTY LIMITED(仕入債務) | - | 197 |
| WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED(仕入債務) | 1,774 | 3,954 |
| CATERHAM CARS LIMITED (借入金、仕入債務及び不動産賃貸借契約) | 124 | 667 |
| MASTER AUTOMOCION,S.L.(借入金) | 2,914 | 4,571 |
| 計 | 7,898 | 12,841 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 3,662 百万円 | 4,342 百万円 |
| その他営業取引高 | 132 | 207 |
| 営業取引以外の取引高 | 75 | 73 |

2 関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の連結子会社である、株式会社モトーレン三河の財政状態及び経営成績を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社株式評価損215百万円、貸倒引当金繰入額255百万円を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|---------------|---------|---------|
| 子会社株式 | 2,512 | 7,557 | 5,045 |
| 関連会社株式 | 1,182 | 3,121 | 1,939 |

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 貸借対照表計上額(百万円) |
|--------|---------------|
| 子会社株式 | 27,036 |
| 関連会社株式 | 426 |

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|---------------|---------|---------|
| 子会社株式 | 2,512 | 8,764 | 6,252 |
| 関連会社株式 | 1,182 | 4,162 | 2,979 |

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 貸借対照表計上額(百万円) |
|--------|---------------|
| 子会社株式 | 27,530 |
| 関連会社株式 | 426 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年 3月31日) | 当事業年度 (2024年 3月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 4 百万円 | 4 百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 287 | 304 |
| 投資有価証券 | 44 | 44 |
| その他有価証券評価差額金 | 2 | - |
| 貸倒引当金 | 245 | 220 |
| 関連会社株式 | 498 | 498 |
| 子会社株式 | 1,363 | 1,469 |
| 税務上の繰越欠損金 | 20 | - |
| 減損損失 | 13 | 16 |
| その他 | 69 | 17 |
| 繰延税金資産小計 | 2,550 | 2,576 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 2,482 | 2,575 |
| 評価性引当額小計 | 2,482 | 2,575 |
| 繰延税金資産合計 | 67 | 1 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 6,177 | 6,297 |
| その他 | 9 | 4 |
| 繰延税金負債合計 | 6,187 | 6,301 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 6,119 | 6,300 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年 3月31日) | 当事業年度 (2024年 3月31日) |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 繰越欠損金 | - | 0.1 |
| 評価性引当額の増減 | 1.1 | 1.2 |
| 受取配当金益金不算入額 | 15.3 | 12.7 |
| 税額控除 | 0.3 | - |
| 抱合せ株式消滅差益 | - | 8.3 |
| その他 | 0.6 | 1.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 15.5 | 12.4 |

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。法人税及び地方法人税の会計処理及び開示又はこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するために基礎となる情報については、「（重要な会計方針）4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(企業結合等関係)

(連結子会社との会社分割 (簡易吸収分割))

当社は、2023年2月28日開催の取締役会において、2023年5月1日を効力発生日として、当社を承継会社、当社の100%子会社である株式会社ホンダカーズ東海(以下、「ホンダカーズ東海」といいます。)を分割会社とする、吸収分割(以下、「本吸収分割」といいます。)を行い、ホンダカーズ東海が営む事業のうち、不動産賃貸事業を承継することを決議し、実施いたしました。

(1) 吸収分割の概要

吸収分割の目的

不動産賃貸事業を当社に集約し、ホンダカーズ東海の資産効率の向上を図るとともに、今後一段と激しい変化が見込まれる国内自動車販売において、戦略的営業体制を構築し、さらなる競争力強化を図るためであります。

吸収分割する事業の名称及びその事業の内容

ホンダカーズ東海が営む不動産賃貸事業となります。

企業結合日

2023年5月1日

吸収分割の方式

当社を承継会社とし、ホンダカーズ東海を分割会社とする吸収分割方式

企業結合後の名称

本吸収分割による当社の商号に変更はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首 残高 | 当期 増加額 | 当期 減少額 | 当期 償却額 | 当期末 残高 | 減価償却 累計額 |
|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 有形固 定資産 | 建物 | 659 | 335 | - | 54 | 940 | 705 |
| | 土地 | 554 | 1,138 | - | - | 1,693 | - |
| | その他 | 22 | 18 | 0 | 4 | 36 | 32 |
| | 計 | 1,237 | 1,492 | 0 | 59 | 2,670 | 738 |
| 無形固 定資産 | ソフトウエ ア | 15 | 5 | - | 7 | 13 | 78 |
| | その他 | 0 | - | - | - | 0 | - |
| | 計 | 16 | 5 | - | 7 | 14 | 78 |

(注) 当期の増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

建物

会社分割に伴う取得 335百万円

土地

会社分割に伴う取得 1,138百万円

その他

エレベーター工事着手金 17百万円

無形固定資産

ソフトウェア

業務システムの取得 5百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 799 | 259 | 340 | 718 |
| 賞与引当金 | 13 | 14 | 13 | 14 |
| 役員退職慰労引当金 | 938 | 54 | - | 992 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号(〒460-8685)三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載のURLは、次のとおりです。 http://www.vt-holdings.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 毎年9月30日現在で100株以上ご所有の株主の皆様へ、「新車・中古車購入時利用券」、「車検時利用優待券」、「レンタカー利用割引券(5枚綴り)」及び「キーパーLABOサービス利用割引券」各1枚贈呈 (「新車・中古車購入時利用優待券」の内容) 当社グループ会社店舗にて、車両のご購入時に30,000円の割引 (「車検時利用優待券」の内容) 当社グループ会社店舗にて、車検時に10,000円の割引 (「レンタカー利用割引券(5枚綴り)」の内容) 当社グループ会社店舗にて、取扱車種のレンタル時の利用割引 (「キーパーLABOサービス利用割引券」の内容) 提携先店舗にて、洗車やガラスコーティング等のサービスの20%割引 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

| | | | |
|---------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書 | 事業年度 (第41期) | 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 | 2023年6月29日 東海財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 2023年6月29日 東海財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書 及び確認書 | (第42期第1四半期) | 自 2023年4月1日 至 2023年6月30日 | 2023年8月10日 東海財務局長に提出 |
| | (第42期第2四半期) | 自 2023年7月1日 至 2023年9月30日 | 2023年11月14日 東海財務局長に提出 |
| | (第42期第3四半期) | 自 2023年10月1日 至 2023年12月31日 | 2024年2月14日 東海財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2023年6月29日 東海財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 2024年3月1日 至 2024年3月31日 | 2024年4月5日 東海財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

V Tホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大

代表社員
業務執行社員 公認会計士 阿 知 波 智 大

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているV Tホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、V Tホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 固定資産の減損 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>連結財務諸表注記4、6、13、14、15、16、29に記載されているとおり、2024年3月31日現在、有形固定資産89,171百万円、無形資産1,366百万円及び投資不動産7,402百万円を計上しており、当連結会計年度に自動車販売関連事業において293百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社グループは、固定資産の帳簿価額について、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断している。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っている。耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っている。</p> <p>資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としている。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引後加重平均資本コストを基礎とした割引率7.1~14.5%により現在価値に割引いて算定している。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過していない。</p> <p>以上から、当監査法人は、有形固定資産及び無形資産の減損の兆候の有無の判断や減損テストは複雑であり、将来キャッシュ・フローの見積り、割引率及び長期平均成長率については不確実性を伴い、経営者の判断も必要であるため、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各資産グループ損益を算定するにあたり、本社管理部門の経費等の全社費用が適切に各資産グループに配賦されているかどうか検討した。 ・固定資産の減損の兆候の把握において、資産グループごとの損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。 ・使用価値の算定における評価方法を検証した。 ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。また、過年度における事業計画とその実績を比較した。 ・事業計画の見積りに含まれる主要なインプットである販売数量及び割引率並びに市場の平均成長率について、経営者と議論するとともに、市場予測、利用可能な外部データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を実施し、評価した。 ・将来の不確実性を反映させた将来キャッシュ・フローの見積りに関して、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 |

| のれんの減損 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>連結財務諸表注記4、6、14、16、29に記載されているとおり、2024年3月31日現在、13,280百万円のものれんを計上しており、当連結会計年度に自動車販売関連事業において765百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社グループは、のれんの帳簿価額について、毎期及び減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを実施している。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定している。</p> <p>使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引後加重平均資本コストを基礎とした割引率7.1～14.5%により現在価値に割引いて算定している。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過していない。</p> <p>以上から、当監査法人は、のれんの減損テストは複雑であり、将来キャッシュ・フローの見積り、長期平均成長率及び割引率については不確実性を伴い、経営者の判断も必要であるため、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、のれんの減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・使用価値の算定における評価方法を検証した。・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。また、過年度における事業計画とその実績を比較した。・事業計画の見積りに含まれる主要なインプットである販売数量及び割引率並びに市場の平均成長率について、経営者と議論するとともに、市場予測、利用可能な外部データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を実施し、評価した。・将来の不確実性を反映させた将来キャッシュ・フローの見積りに関して、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、V Tホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、V Tホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

V Tホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大

代表社員
業務執行社員 公認会計士 阿 知 波 智 大

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているV Tホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、V Tホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 関係会社株式等の評価 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び（有価証券関係）に記載されているとおり、2024年3月31日現在、会社は関係会社株式を31,651百万円計上しており、そのうち市場価格のない子会社株式27,530百万円及び関連会社株式426百万円が含まれている。また関係会社貸付金を14,119百万円計上している。当事業年度において㈱モトーレン三河の財政状態及び経営成績を勘案し、関係会社株式評価損215百万円、貸倒引当金繰入額255百万円を計上している。</p> <p>会社は市場価格のない株式について、資産等の取得時における時価評価とその後の償却や回収可能性の検討を経た評価差額等を加味して算定した純資産持分額を実質価額とし、実質価額と取得原価を比較し、50%超下回るものの、関係会社等において実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としている。この方針のもと、会社は実質価額の状態を確認するとともに、経営者により承認された事業計画の実行可能性や合理性について過去の実績との乖離の程度を含めて回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討している。また関係会社に対する貸付金の評価において、実質価額の影響を考慮し貸倒引当金の計上の要否を検討している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式が多数存在し各社の理解が必要であり、時価評価資産等の回収可能性の検討を伴う実質価額の算定及び実行可能で合理的な事業計画にもとづく回復可能性の検討は、不確実性を伴い、経営者の判断も必要であるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、関係会社株式等の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした純資産額、若しくは回復可能性を反映させた実質価額と取得原価との比較をし、減損処理の妥当性及び貸倒引当金の計上の要否の検討をした。 実質価額及び貸付金の回収可能性の検討に関しては、この算定及び検討に用いる将来事業計画と経営者により承認された事業計画との整合性の確認、利用可能な外部データとの整合性の確認、事業計画と実績との比較分析を実施することにより、事業計画が実行可能で合理的なものかどうか評価を行った。 将来の不確実性を反映させた事業計画に関して、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 実質価額が著しく低い状態で回復可能性が認められない株式については、会計方針に従い減損が認識されているかどうか確認した。また関係会社に対する貸付金の評価については、実質価額の影響を考慮した財政状態の著しい悪化の有無を確認し、貸倒引当金の計上の要否を検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。